

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 東京センチュリー株式会社

【英訳名】 Tokyo Century Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野上 誠

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長 平崎 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03(5209)7055(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員
経理部門長 兼 経営企画部門長補佐 兼 経営企画部長 平崎 達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
東京センチュリー株式会社 大宮支店
(埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2)
東京センチュリー株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市西区北幸二丁目8番4号)
東京センチュリー株式会社 名古屋営業部
(愛知県名古屋市中区栄二丁目1番1号)
東京センチュリー株式会社 大阪営業部
(大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号)
東京センチュリー株式会社 神戸支店
(兵庫県神戸市中央区三宮町二丁目5番1号)

(注) 上記の神戸支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	976,107	1,012,200	1,067,612	1,166,599	1,200,184
経常利益 (百万円)	73,511	79,031	86,337	91,126	78,105
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	43,648	51,324	52,271	56,303	49,145
包括利益 (百万円)	49,679	57,097	50,315	57,233	39,765
純資産額 (百万円)	404,818	456,036	524,372	660,145	688,345
総資産額 (百万円)	3,579,882	3,755,127	4,086,513	5,608,556	5,602,897
1株当たり純資産額 (円)	3,360.27	3,750.35	4,039.68	4,543.43	4,670.45
1株当たり当期純利益 (円)	413.51	486.09	494.93	524.96	402.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	412.36	484.53	493.03	522.57	400.68
自己資本比率 (%)	9.9	10.5	10.4	9.9	10.2
自己資本利益率 (%)	12.9	13.7	12.7	11.5	8.7
株価収益率 (倍)	9.17	13.56	9.73	6.45	18.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	670	26,428	59,154	50,664	51,331
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,071	107,908	123,947	315,177	97,405
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,500	81,649	189,035	523,062	18,946
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	85,730	86,449	89,727	250,096	216,901
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5,430 (2,853)	6,035 (3,288)	7,016 (4,556)	7,365 (5,339)	7,438 (5,014)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	480,165	482,859	444,028	464,248	424,441
経常利益 (百万円)	41,112	45,067	44,350	41,385	26,776
当期純利益 (百万円)	29,034	31,462	29,802	24,046	21,255
資本金 (百万円)	34,231	34,231	34,231	81,129	81,129
発行済株式総数 (千株)	106,624	106,624	106,624	123,028	123,028
純資産額 (百万円)	264,700	288,015	301,842	393,519	414,637
総資産額 (百万円)	2,306,297	2,378,727	2,574,410	3,060,618	3,157,027
1株当たり純資産額 (円)	2,498.71	2,716.39	2,842.58	3,206.44	3,375.90
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	100.00 (47.00)	114.00 (52.00)	124.00 (61.00)	136.00 (67.00)	138.00 (68.00)
1株当たり当期純利益 (円)	275.06	297.98	282.18	224.21	174.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	274.30	297.02	281.10	223.19	173.29
自己資本比率 (%)	11.4	12.1	11.7	12.8	13.1
自己資本利益率 (%)	11.5	11.4	10.2	7.0	5.3
株価収益率 (倍)	13.78	22.12	17.06	15.10	42.73
配当性向 (%)	36.4	38.3	43.9	60.7	79.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,032 (79)	1,016 (69)	989 (62)	927 (58)	917 (63)
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み)) (%)	93.2 (114.7)	163.0 (132.9)	123.4 (126.2)	92.4 (114.2)	192.9 (162.3)
最高株価 (円)	4,155	6,640	7,500	6,020	9,340
最低株価 (円)	3,610	3,635	4,310	2,870	3,125

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1969年7月	伊藤忠商事株式会社・株式会社第一銀行(現、株式会社みずほ銀行)・日本生命保険相互会社・朝日生命保険相互会社の4社の共同出資により、資本金500百万円でセンチュリー・リーシング・システム株式会社を設立。
1985年4月	当社自動車リース部門を分離し、伊藤忠商事株式会社、伊藤忠燃料株式会社(現、伊藤忠エネクス株式会社)、大成火災海上保険株式会社(現、損害保険ジャパン株式会社)とセンチュリー・オート・リース株式会社(現、日本カーソリューションズ株式会社)を設立。
2003年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2004年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2005年10月	センチュリー・オート・リース株式会社がエヌ・ティ・ティ・オートリース株式会社と対等合併し、商号を日本カーソリューションズ株式会社に変更。
2006年10月	伊藤忠(中国)集团有限公司との共同出資により中国上海市に盛世利(中国)租賃有限公司(現、東瑞盛世利融資租賃有限公司)を設立。
2009年4月	東京リース株式会社と合併し、商号を東京センチュリーリース株式会社に変更。
2010年7月	株式会社IHIファイナンスサポートの株式66.5%を取得し、連結子会社化。
2011年2月	インドネシアに現地法人PT. Century Tokyo Leasing Indonesiaを設立。
2012年8月	京セラ株式会社と太陽光発電事業会社である京セラTCLソーラー合同会社を設立。
2012年12月	GA Telesis, LLCへの出資を行い、持分法適用関連会社化。
2013年6月	ニッポンレンタカーサービス株式会社の株式を追加取得し、連結子会社化。
2013年6月	中国でのファクタリング業務を行う東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司を設立。
2013年10月	日本カーソリューションズ株式会社と東京オートリース株式会社が合併(合併後の所有割合は59.5%)。日本カーソリューションズ株式会社を連結子会社化。
2013年10月	アイルランドに航空機ファイナンス事業を行うTC Aviation Capital Ireland Ltd.を設立。
2014年5月	持分法適用関連会社であったタイ現地法人のTISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.を連結子会社化。
2014年10月	航空機リース事業を行うTC-CIT Aviation Ireland Ltd.(現、TC Skyward Aviation Ireland Ltd.)及びTC-CIT Aviation U.S., Inc.(現、TC Skyward Aviation U.S., Inc.)を設立。
2014年12月	フィリピン大手銀行のBank of the Philippine Islandsのリース子会社であるBPI Leasing Corporation(現、BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation)へ出資し、持分法適用関連会社化(現、連結子会社)。
2015年3月	タイの現地販売金融会社であるHitachi Construction Machinery Leasing (Thailand) Co., LTD.(現、HTC Leasing Company Ltd.)へ出資し、連結子会社化。また、インドネシアの現地販売金融会社であるP.T.Hitachi Construction Machinery Finance Indonesia(現、PT. Hexa Finance Indonesia)へ出資し、持分法適用関連会社化。
2015年3月	米国の大手独立系リース会社、CSI Leasing, Inc.の株式35%を取得し、持分法適用関連会社化。
2015年4月	株式会社オリエントコーポレーションと物品販売会社との提携リース事業を専門とする合併会社株式会社オリコビジネスリースを設立。
2016年6月	持分法適用関連会社であったCSI Leasing, Inc.の株式を追加取得し、完全子会社化。
2016年6月	日土地アセットマネジメント株式会社(現、中央日土地アセットマネジメント株式会社)へ出資し、持分法適用関連会社化。
2016年10月	商号を東京センチュリー株式会社に変更。
2017年12月	米国の大手航空機リース会社、Aviation Capital Group LLCの持分20%を取得し、持分法適用関連会社化。
2018年7月	神鋼不動産株式会社の株式70%を取得し、連結子会社化。
2018年10月	ビーブラッツ株式会社の株式を合計21.7%取得し、持分法適用関連会社化。
2019年3月	株式会社アマダリースの株式60%を取得し、連結子会社化。
2019年7月	伊藤忠商事株式会社の100%子会社であった伊藤忠建機株式会社の株式50%を取得し、持分法適用関連会社化。社名を伊藤忠TC建機株式会社へ変更。
2019年12月	持分法適用関連会社であったAviation Capital Group LLCの株式を追加取得し、完全子会社化。
2020年2月	日本電信電話株式会社と資本業務提携契約を締結。
2020年2月	日本電信電話株式会社、伊藤忠商事株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施。
2020年7月	NTTファイナンス株式会社のリース・グローバル事業を分社化したNTT・TCリース株式会社の株式を50%取得し、持分法適用関連会社化。
2021年3月	日通商事株式会社のリース事業を分社化した日通リース&ファイナンス株式会社の株式を49%取得し、持分法適用関連会社化。

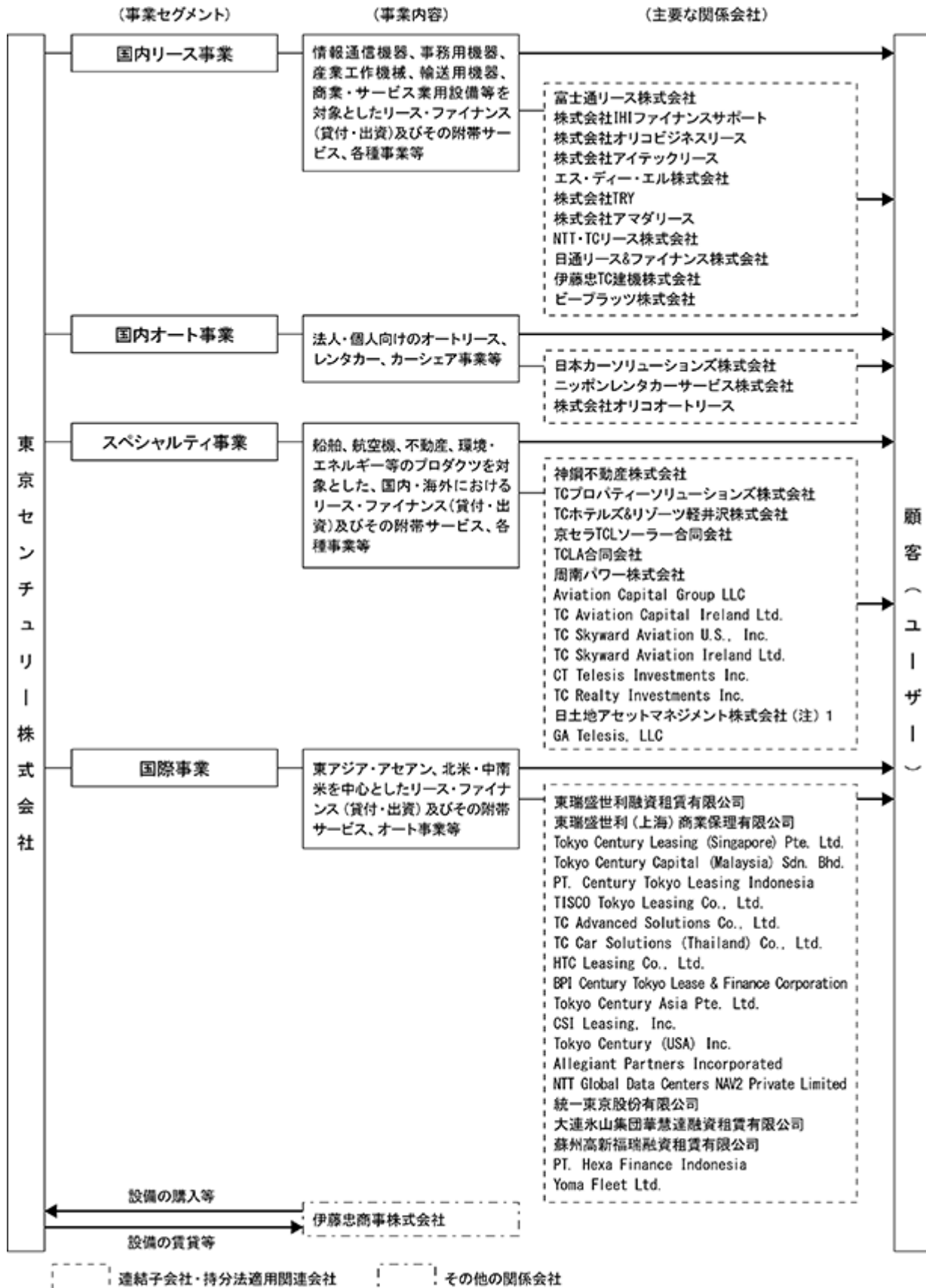
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社396社及び関連会社36社で構成され、国内リース事業、国内オート事業、スペシャルティ事業、及び国際事業を行っております。前記の他にその他の関係会社1社(伊藤忠商事株式会社)があります。

- (1) 国内リース事業.....情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス(貸付・出資)及びその附帯サービス、各種事業等
- (2) 国内オート事業.....法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
- (3) スペシャルティ事業...船舶、航空機、不動産、環境・エネルギー等のプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス(貸付・出資)及びその附帯サービス、各種事業等
- (4) 国際事業.....東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス(貸付・出資)及びその附帯サービス、オート事業等

当社グループの当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

なお、下記の報告セグメントに含まれないその他事業（損害保険代理店業、事務受託事業）を営む連結子会社が3社あります。



(注) 1. 日土地アセットマネジメント株式会社は、2021年4月1日付で中央日土地アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
(連結子会社) 日本カーソリューションズ株式 会社(注)7	東京都 千代田区	1,181	自動車リース業	(所有) 59.5%	賃貸借取引等 役員の兼任1名
ニッポンレンタカーサービス株 式会社	東京都 千代田区	720	レンタカー業	88.6%	賃貸借取引等 事業資金の貸付 役員の兼任1名
株式会社オリコオートリース (注)3	東京都 台東区	240	自動車リース業	50.0%	事業資金の貸付等 役員の兼任1名
富士通リース株式会社 (注)7	東京都 千代田区	1,000	総合リース業	80.0%	賃貸借取引等 役員の兼任1名
株式会社IHIファイナンスサ ポート	東京都 千代田区	200	総合リース業・金融 業	66.5%	賃貸借取引等 役員の兼任2名
株式会社オリコビジネスリース (注)3	東京都 台東区	240	総合リース業	50.0%	賃貸借取引等 事業資金の貸付 役員の兼任1名
株式会社アイテックリース	東京都 渋谷区	20	総合リース業	85.1%	賃貸借取引等 役員の兼任1名
エス・ディー・エル株式会社	東京都 港区	100	総合リース業	100.0%	賃貸借取引等 役員の兼任1名
株式会社TRY	神奈川県 座間市	50	中古パソコン等リ ファービッシュ業	80.0%	リース満了・中途解約 物件等の売却 役員の兼任2名
株式会社アマダリース	神奈川県 伊勢原市	300	金属加工機械器具 リース業	60.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
神鋼不動産株式会社	兵庫県 神戸市	3,037	不動産業	70.0%	事業資金の貸付 役員の兼任2名
TCプロパティソリューション ズ株式会社	東京都 千代田区	100	不動産賃貸業	100.0%	事業資金の貸付 役員の兼任1名
TCホテルズ&リゾート軽井沢株 式会社	東京都 千代田区	100	ホテル・旅館業	100.0%	役員の兼任1名
TCエージェンシー株式会社	東京都 千代田区	10	保険代理店業・住宅 つなぎ立替払業	100.0%	事業資金の貸付 債務保証 役員の兼任1名
TCビジネスサービス株式会社	東京都 台東区	20	事務受託業	100.0%	事務の委託 役員の兼任2名
TCビジネス・エキスパーツ株式 会社	東京都 千代田区	10	検査業務受託業	100.0%	検査業務の委託 役員の兼任2名
京セラTCLソーラー合同会社	東京都 千代田区	10	売電業	81.0%	賃貸借取引等
TCLA合同会社	東京都 千代田区	100	リース業	100.0%	事業資金の貸付
周南パワー株式会社	山口県 周南市	50	売電業	60.0%	事業資金の貸付
東瑞盛世利融資租賃有限公司	中国	US \$ 47百万	総合リース業	80.0%	債務保証(予約含む) 役員の兼任1名
東瑞盛世利(上海)商業保理有 限公司	中国	RMB 250百万	ファクタリング業	100.0%	債務保証(予約含む) 役員の兼任1名
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	S \$ 19百万	総合リース業	100.0%	債務保証(予約含む)
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.(注)1	マレーシア	RM 86百万	総合リース業	100.0% (9.5%)	事業資金の貸付 債務保証(予約含む)
PT. Century Tokyo Leasing Indonesia	インドネシア	IDR 300,000百万	総合リース業	85.0%	事業資金の貸付 債務保証(予約含む)
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd. (注)3	タイ	THB 60百万	総合リース業	49.0%	債務保証(予約含む)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合	関係内容
TC Advanced Solutions Co., Ltd.(注) 1	タイ	THB 2百万	総合ファイナンス業	59.0% (10.0%)	債務保証(予約含む)
TC Car Solutions (Thailand) Co., Ltd.(注) 1	タイ	THB 600百万	自動車リース業	99.9% (50.9%)	債務保証(予約含む)
HTC Leasing Co., Ltd.(注) 1	タイ	THB 100百万	建設機械ファイナンス業	70.0% (51.0%)	
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	フィリピン	PHP 80百万	総合リース業	51.0%	債務保証(予約含む)
Tokyo Century Asia Pte. Ltd.(注) 2	シンガポール	US \$ 153百万	投資業	100.0%	
CSI Leasing, Inc.	米国	US \$ 52百万	総合リース業	100.0%	債務保証(予約含む)
Tokyo Century (USA) Inc.	米国	US \$ 26百万	総合リース業	100.0%	事業資金の貸付 債務保証(予約含む)
Allegiant Partners Incorporated(注) 1	米国	US \$ 10百万	リース業・ファイナンス業	100.0% (100.0%)	債務保証(予約含む)
Aviation Capital Group LLC(注) 1、(注) 2、(注) 5	米国	-	航空機リース業	100.0% (100.0%)	事業資金の貸付 債務保証(予約含む) 役員の兼任1名
TC Aviation Capital Ireland Ltd.	アイルランド	EUR 80千	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付
TC Skyward Aviation U.S., Inc.(注) 2	米国	US \$ 3,910百万	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付
TC Skyward Aviation Ireland Ltd.(注) 2	アイルランド	US \$ 193百万	航空機リース業・ファイナンス業	100.0%	事業資金の貸付
CT Telesis Investments Inc.(注) 2	米国	US \$ 88百万	投資業	100.0%	
TC Realty Investments Inc.(注) 2	米国	US \$ 380百万	不動産投資業	100.0%	事業資金の貸付
NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited(注) 2	インド	INR 10,285百万	ITサービス業・設備賃貸業	100.0%	
その他241社					
(持分法適用関連会社)					
NTT・TCリース株式会社(注) 4	東京都港区	10,000	総合リース業	50.0%	
日通リース&ファイナンス株式会社	東京都港区	1,000	総合リース業	49.0%	
伊藤忠TC建機株式会社	東京都中央区	2,300	建設機械等の販売及びレンタル業	50.0%	債務保証 役員の兼任2名
ビーブラッツ株式会社(注) 4	東京都千代田区	506	サブスクリプション業	31.9%	
日土地アセットマネジメント株式会社(注) 6	東京都千代田区	80	不動産運用業	30.0%	
統一東京股份有限公司	台湾	NT \$ 588百万	総合リース業	49.0%	
大連冰山集団華慧達融資租賃有限公司	中国	RMB 170百万	総合リース業	40.0%	
蘇州高新福瑞融資租賃有限公司(注) 1	中国	RMB 300百万	総合リース業	20.0% (20.0%)	
PT. Hexa Finance Indonesia	インドネシア	IDR 300,000百万	建設機械ファイナンス業	20.0%	
Yoma Fleet Ltd.(注) 1	ミャンマー	US \$ 38百万	自動車リース業・カーシェアリング業	20.0% (20.0%)	債務保証(予約含む)
GA Telesis, LLC(注) 1、(注) 5	米国	-	航空機部品販売業	49.2% (49.2%)	
その他20社					
(その他の関係会社)				(被所有)	
伊藤忠商事株式会社(注) 4	東京都港区	253,448	総合商社	30.1%	賃貸借取引等

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接保有であります。
2. Tokyo Century Asia Pte. Ltd.、Aviation Capital Group LLC、TC Skyward Aviation U.S., Inc.、TC Skyward Aviation Ireland Ltd.、CT Telesis Investments Inc.、TC Realty Investments Inc.及びNTT Global Data Centers NAV2 Private Limitedは、特定子会社であります。
3. 株式会社オリコオートリース、株式会社オリコビジネスリース及びTISCO Tokyo Leasing Co., Ltd.については、議決権の保有割合は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
4. 伊藤忠商事株式会社、NTT・TCリース株式会社及びビープラッツ株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
5. 資本金については当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。
6. 日土地アセットマネジメント株式会社は、2021年4月1日付で中央日土地アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。
7. 日本カーソリューションズ株式会社及び富士通リース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(主要な損益情報等)

	日本カーソリューションズ 株式会社	富士通リース株式会社
(1) 売上高	194,935百万円	129,732百万円
(2) 経常利益	11,766百万円	2,993百万円
(3) 当期純利益	7,844百万円	2,032百万円
(4) 純資産額	70,825百万円	53,198百万円
(5) 総資産額	420,275百万円	334,124百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内リース事業	686 (130)
国内オート事業	3,574 (3,379)
スペシャルティ事業	1,100 (1,450)
国際事業	1,824 (9)
その他の事業	58 (20)
全社(共通)	196 (26)
合計	7,438 (5,014)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
917(63)	43.3	17.1	8,567,000

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内リース事業	465 (32)
国内オート事業	10 (0)
スペシャルティ事業	183 (4)
国際事業	63 (1)
全社(共通)	196 (26)
合計	917 (63)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1992年4月に結成されたC L S 社員組合と1979年3月に結成された東京リース従業員組合が発展的に解散し、2010年11月1日付で新たに東京センチュリーリース社員組合(2016年10月に東京センチュリー社員組合と改称)を発足しております。上部団体等他団体との関係はなく、2021年3月31日現在の組合員数は722名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営理念及び経営方針を以下のとおり定め、社会に対する企業責任を積極的に果たしてまいります。

『経営理念』

「東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。」

< 経営方針 >

- ・お客さまとの連携や、グループの総力の結集をもって、あらゆる可能性を追求しながら、グローバルに最良の商品・サービスを提供し、お客さまの事業発展に貢献します。
- ・新しい事業領域を切り拓きつつ、持続的成長を実現することにより、中長期的な企業価値の向上に努めます。
- ・多様な人材の能力と個性の積極的な発揮を促す風土を醸成し、すべての役職員が専門性を高め、成長と誇りを実感できる企業を目指します。
- ・企業の社会的責任を常に意識し、循環型経済社会づくりを担う存在として、積極的かつ誠実に事業活動を行います。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2020年度から2022年度までの「新・第四次中期経営計画」（3ヵ年）において、以下の基本方針のもと、次の10年に向けた強固な事業基盤を確立させ、持続的な成長に向けて着実に進展を図ってまいります。

< 基本方針 >

1. 「金融機能を持つ事業会社」として、パートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立
2. 環境変化に対応した新しい金融・サービスを不断に創出し、良質かつ強固な事業ポートフォリオを構築
3. 中長期的な企業価値向上を支える経営基盤の確立

< 目標とする経営指標 >

	新・第四次中期経営計画目標 (2022年度計画)
経常利益	1,300億円
親会社株主に帰属する当期純利益	800億円
自己資本比率	12%
R O E	12%

<経営戦略>

1. 営業基盤強化

(1) 国内リース事業分野

「リースビジネスのバリューアップとデジタルトランスフォーメーションへの適応」

- ・リースビジネスのバリューアップと共創ビジネスの加速
- ・デジタルトランスフォーメーションに対応した新たな事業ドメインの創生
- ・循環型経済社会に貢献するビジネスの拡大・強化
- ・資産効率の更なる向上
- ・ビジネススタイルの変化に合わせた組織の最適化・業務効率化

(2) 国内オート事業分野

「変革の時代を好機ととらえ、『一步先行く』オートサービスへの挑戦」

- ・圧倒的サービス品質による顧客価値・ブランド力の向上
- ・事業基盤拡大に向けたチャネル・セグメント戦略の推進
- ・新しい時代に向けた革新的取組みの実施
- ・事業の拡大を支えるグループ経営体制の強化

(3) スペシャルティ事業分野

「『専門性』と『発想力』で事業のさらなる洗練を指向」

- ・パートナーとの協業によるバリューチェーンの最大化
- ・環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓
- ・グローバル・スタンダードの組織基盤・インフラ構築
- ・買収先のPMIとガバナンスの確立

(4) 国際事業分野

「デジタルエコノミー拡大とモビリティ革命への対応」

- ・アライアンス戦略による優良企業との協働
- ・フィンテック・オート関連事業の拡大・深化

2. 経営基盤強化

(1) 連結経営の強化

- ・グローバルベースでの連結経営管理の高度化
- ・SDGs・ESG対応強化に資するサステナビリティ経営の実践
- ・各事業分野の自立経営に資する運営体制実現に向けた継続検討
- ・クリエイティブな発想での新ビジネス創出

(2) 財務基盤の充実と強化

- ・資金調達の安定性
- ・流動性対策の強化
- ・外貨調達力の拡充
- ・ALM管理体制の高度化

(3) 多様性を重視した人材開発と働き方改革への取組み

- ・多様性のある人材の確保（各事業分野・業務ラインに求められる有能人材）
- ・グローバル人材の育成
- ・事業分野特性と働き方改革に対応した人事諸施策の見直し
- ・従業員エンゲージメントの向上

(4) デジタル技術活用によるビジネス変革の推進

- ・デジタル技術を活用した企業価値向上と競争力の強化
- ・デジタル変革の実現を加速させる既存システムの抜本的見直し
- ・デジタル変革の推進に向けた体制整備

(5) リスクマネジメント態勢の高度化

- ・事業投資等リスクプロファイル多様化に対応するリスク管理の強化
- ・経営資源の効率的配分を目指したリスクコントロール・フレームワークの構築
- ・情報セキュリティ・多様な危機管理・品質管理等の社会的要請への対応

(6) ガバナンスの強化

- ・企業価値向上に資するマネジメント体制の強化
- ・グループガバナンスの強化
- ・取締役会の実効性向上への取組み強化

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動、消費活動の減退により厳しい状況が続きました。段階的な経済活動の再開により景気は持ち直しの動きも見られましたが、緊急事態宣言の再発令等、新型コロナウイルス感染症の長期化により、先行き不透明な状況が続いております。

国内リース事業

国内リース事業を取り巻く環境は、会計基準変更等により従来型リースビジネスマーケットは縮小傾向にあり、異業種を含めた競合他社との競争が激化しております。

このような状況下、基盤となるリースビジネスのソリューション・サービス機能を拡充しバリューアップに努めるとともに、有力パートナーと互いの強みを活かした共創ビジネスを拡大させ、飛躍的かつ持続的な成長を目指してまいります。当連結会計年度には新たにNTTグループ、日本通運グループの各金融中核会社の一部事業をカーブアウトしたNTT・TCリース株式会社（当社50%出資）、日通リース&ファイナンス株式会社（当社49%出資）が発足し、業界トップランナーである両社との共創ビジネスがスタートしております。既存の関連会社と合わせ、今後は連結一体経営をより強化し、国内リース事業分野全体での収益最大化を図ってまいります。

デジタル分野においては、技術革新を背景に企業における設備投資の在り方も大きく変化しているため、リース・金融ビジネスとデジタル技術を融合したサブスクリプション等の新たなサービスを創出・拡大してまいります。

脱炭素社会の実現やカーボンニュートラルの達成に向け長期的な市場拡大が見込まれる環境分野では、コーポレートPPA等の再生可能エネルギー案件や、サーキュラーエコノミーの実現に向けたリユース・リサイクルビジネスの推進にも積極的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴う信用コストの増加を最小限に留めるとともに、テレワーク浸透等の社会全体におけるビジネススタイルの変化にあわせた組織改革や業務プロセスの見直しを進め、継続的な業務効率の改善を図ってまいります。

国内オート事業

国内オート事業を取り巻く環境は、自動車の技術革新や利用手法の多様化が進み、「100年に一度の変革の時代」と言われる大きな変化の時を迎えております。サービス面においても、異業種からの参入やIT技術を活用した新たなビジネスの台頭等、競争が厳しくなっております。

このような状況下、これまでの高品質なサービスの追求に加え、新たな発想のもと付加価値の高いビジネスを創出することにより変革の時代を乗り越えていく方針を掲げ、事業運営を進めております。

EV・コネクテッドをはじめとする自動車技術の進化や移動需要の多様化に対応したサービスの展開、デジタルを活用した新たなモビリティサービスの創造や業務効率化にも取り組んでまいります。また、当連結会計年度に資本業務提携したタクシーアプリ事業等を展開する株式会社Mobility Technologies、同じく業務提携した地図ソリューション大手の株式会社ゼンリンを事業パートナーとして、MaaS・自動運転・スマートシティ等を見据えた協業を進め、新たな収益機会の創出に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化による移動需要の大幅な減退により、レンタカー事業を中心に影響が続いております。新型コロナウイルス感染症の収束時期を正確に予想することは困難な状況ですが、業績への影響の極小化に努めてまいります。

スペシャルティ事業

スペシャルティ事業を取り巻く環境は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会構造の変化やカーボンニュートラルの実現をはじめとしたESG/SDGs、デジタルトランスフォーメーション（DX）の気運の高まりを受け、一段と大きく変容しております。

このような状況下、パートナー企業との協業によるシナジー創出を推進し、社会的意義が深く付加価値の高いビジネス創出を引き続き目指してまいります。当連結会計年度には株式会社アドバンテッジパートナーズとの共同投資第一号案件の実施による企業成長支援、三菱地所株式会社を始めとするパートナー企業との大規模再開発プロジェクト参画による社会インフラ整備や、次世代エアモビリティ企業Volocopter GmbHへの出資をはじめとするESG/SDGs及びDX推進、NTTアノードエナジー株式会社との太陽光発電共同事業運営開始による脱炭素社会実現への貢献等を進めてまいりました。

また、ビジネス領域の拡大に伴い、リスク・アセット管理の観点から行うポートフォリオコントロール、パートナー企業との協業推進に伴うガバナンス強化、組織・人事制度のグローバル・スタンダード化と人材開発を課題と認識し、解決に向けた取組みに努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が本格化した当連結会計年度は、特に航空機リースビジネスにおいて業界及び顧客動向を注視しながら、リース料支払い猶予への対応等、事態の安定に必要な措置を柔軟に講じるとともに、航空機リース子会社であるAviation Capital Group LLCに対して流動性確保に向けた資金調達支援を実施する等、事業基盤のさらなる安定化を図りました。新型コロナウイルス感染症収束後のビジネス展開についても、引き続き新たな収益機会の創出に向けた準備を進めてまいります。

ビジネス全般において、より優良な資産を積み上げ、リスク・リターンを見極めた事業活動を進めるとともに、パートナー企業、お客さまとの関係を一層深めることで社会的要請に応え、持続可能な社会の実現に引き続き貢献してまいります。

国際事業

国際事業を取り巻く環境は、5GやIoTといった新しいデジタル技術の普及が進み、関連投資の増加及び情報セキュリティニーズが高まっております。また、ウィズコロナに伴うテレワークの定着化やeコマース市場の拡大等により新たな需要も発生しております。

このような状況下、新たなニーズに対応すべく、世界30カ国以上に広がるグローバル拠点網と各国優良企業とのアライアンスを生かして事業基盤の拡大と深化に取り組んでまいります。IT機器におけるFMV(Fair market value)リースやリース満了後のITADサービス（コンプライアンスに準拠したIT資産の適切な処分）等のライフサイクルマネジメント事業やフィンテック・デジタルファイナンス事業拡大への取組みを継続して進めております。また、グローバルベースでの自動車ファイナンス・サービス事業にも注力し、モビリティ革命への対応に取り組んでまいります。

世界的な環境意識の高まりに対して、地球温暖化対策や日本メーカーの低炭素技術の拡大サポート、パートナー国の経済発展に貢献できるJCM（二国間クレジット制度）事業を推進いたします。当社は日本の金融・サービス企業としては唯一JCMの代表事業者を務めております。2020年にスタートしたJCMエコリース事業制度の第1号案件を含む8つのCO₂排出削減プロジェクトが環境省に採択されました。今後も同事業を推進し、循環型経済社会の発展に貢献してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、世界的に不確実性が高い状況が継続しております。経済・政治動向や金利・為替の急激な変動等が注視すべき課題となっております。リスクマネジメントに細心の注意を払い、商品・サービスを差別化して提供するソリューションプロバイダーを目指して社員のプロフェッショナル化を促すとともに、多様な人材の登用や育成を通じて従業員のエンゲージメント向上を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の内容、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループはリスクを把握し、管理する体制を構築しておりますが、詳細について、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 2 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(金融商品関係)」をご参照ください。

(特に重要なリスク)

(1) アセットリスク

当社グループは2009年4月の合併以降、ファイナンス・リース、貸付等の金融を主軸としたビジネスからの変革に注力し、航空機、オート、不動産等モノの付加価値に着目したオペレーティング・リースやアセット投資の拡充を図ってきております。次の10年に向けた強固な事業基盤を確立すべく、その取り組みの一つとして、2019年に米国大手航空機リース会社Aviation Capital Group LLCを完全子会社とするなど、ポートフォリオ全体に占めるアセットビジネスの比率は高まっております。当社グループが保有する航空機について、流動性の高い平均機齢の若いナローボディ機が中心で、満了時期を分散するなど、アセットリスクを考慮したポートフォリオを構築しております。また、アセット価値の変動リスクについて、他のリスク同様に統計的手法でVAR(最大想定損失額)を連結ベースで計量するなど定期的にモニタリングをしております。しかしながら、グローバル経済の大幅な悪化などが起因し、航空機、不動産マーケットに急激な変化等が生じた場合、対象資産の収益性の低下等により、資産価値が大幅に下落し、減損損失等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投資リスク

戦略的提携、企業買収、出資に関わるリスク

当社グループは、リース・金融といった分野に留まらずに、国内外のパートナー企業と共に事業性ビジネスを展開するための戦略的提携や企業買収、出資を行っております。2016年にCSI Leasing, Inc.の完全子会社化、2018年に神鋼不動産株式会社の連結子会社化(70%取得)、2019年にAviation Capital Group LLCの完全子会社化など営業基盤の拡大を図ってきました。このような戦略的提携や企業買収、出資に関し、法制度の変更や競争の激化、金融環境の変化などにより、戦略的提携の解消並びにそれに伴うサービスが提供できなくなる可能性や、戦略的提携、企業買収、出資が期待どおりの効果を生まず、減損損失、評価損、持分法投資損失等の発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

有価証券価格変動リスク

当社グループは、取引企業との関係強化や営業投資目的の観点から、上場・非上場有価証券を保有しております。当社グループでは、純投資目的以外の目的である投資株式について、個々の取引関係等に応じて定期的に保有適否の見直しを行い、保有の合理性が認められない場合、対象株式の削減を図るほか営業投資目的の有価証券は定期的に価格変動等のモニタリングを実施しておりますが、今後の価格の変動等により、評価損等が発生し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループが取り扱っているリース、割賦、貸付取引は、与信先に対し比較的長期間にわたり、信用を供与する取引であります。個別案件取組に際しては、与信業務規範に則り、取引の相手方、案件の内容、物件価値等を総合的に評価したうえでその可否を判断しております。また、内部格付制度にもとづく1社与信ガイドラインの運用やカントリーエクスポージャー管理などポートフォリオ全体として与信が集中しないよう信用リスクをコントロールし、リスクの極小化に努めております。しかしながら、今後の景気動向、取引先の信用状況の悪化等により、不良債権が増加した場合、貸倒費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場リスク

金利変動リスク

当社グループが取扱っているリース・割賦取引において、リース料等は物件購入代金のほか、契約時の金利水準等を基準として設定され、契約期間中のリース料等は原則として変動いたしません。一方、リース・割賦取引の物件購入資金の原価である資金原価(金融費用)は、長期固定の資金調達のほかに変動金利による調達もあるため、この部分については市場金利の変動により影響を受けます。当社グループではALM(資産・負債総合管理)分析に基づきこれらの金利変動に関するリスクを厳重に管理し、必要に応じてリスクヘッジを行っております。しかしながら、市場金利が急激に上昇した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替変動リスク

当社の海外における連結子会社・持分法適用関連会社の収益や費用については期中平均相場により円貨に換算しており、為替相場の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外事業に対する投資についても、為替の変動による株主資本の毀損リスクや、期間損益の減少リスクが存在し、為替相場が大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 流動性リスク（資金調達）

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入れによる間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接調達によって資金調達を行っております。資金調達の多様化、金融機関からのコミットメントライン及び当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した調達バランスや手元流動性の調整などによって、流動性リスクに対応しておりますが、金融市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化など、調達環境の変化によっては資金調達の制約や業績に影響を与える可能性があります。

（その他重要なリスク）

(6) 民間設備投資動向の変動によるリスク

民間設備投資額とリース設備投資額とは、一時的な差異はあるもののほぼ相関関係にあり、今後もこの傾向は続くものと考えられます。当社グループは、金融を主軸としたリースからモノの付加価値を高める金融・サービスに注力する姿勢を強く打ち出し、パートナー企業との協業による事業性ビジネスの拡大を中心に、事業領域の大幅な拡大を進めておりますが、今後民間設備投資額が大きく減少し、リース設備投資額も大きく減少した場合は、タイムラグはありますが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループでは、海外における事業展開や投資を積極的に進めており、これらの国や地域における法令や規制の変更や、政治・経済・社会情勢の変化により生じる予期せぬ事態等により、当社グループの事業展開や投資が順調に展開できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 制度変更リスク

当社グループは、現行の法律・税務・会計等の制度や基準をもとに事業を展開しております。将来、これらの諸制度が大幅に変更された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等によるリスク

当社グループは、地震、風水害、火災、及び人為的な大規模災害や感染症等の予測不能な事象による危機に備え、事業継続計画（BCP）に関する対応を定めておりますが、予想外の経済的損失を被った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク、情報セキュリティリスク

営業関係、契約管理、資産管理、統計業務等広範囲にわたって活用しているコンピュータシステムについて、不測の事態による停止、誤作動、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入などが発生した場合、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは個人情報を含む顧客情報や内部情報を有しており、ISO27001規格に基づく人的・技術的な管理・教育、サイバーセキュリティ対策や各種訓練等を実施しておりますが、仮に重要な情報が当社グループまたは外部委託先から漏えいした場合、損害賠償やレピュテーションの毀損等により損失を被る可能性があります。

(11) 人材確保に関するリスク

当社グループは、「金融機能を持つ事業会社」として、国内外で事業の多角化を進めております。各種事業の競争力を維持・強化していくために、採用方法の工夫やダイバーシティへの取り組み強化、各種施策の実施など、人材力強化につながる職場環境の整備を通じて、有能な人材の安定的な確保・育成・従業員エンゲージメントの向上に努めておりますが、十分な人材を確保・育成できない場合には、当社グループの事業活動や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動リスク

当社グループは、「環境に配慮した循環型経済社会の実現」に向けて、気候変動への対応を重要な課題として認識しております。「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に賛同を表明し、TCFD提言に準拠したシナリオ分析の実施と情報開示を開始するなど、気候変動への対応を進めております。2030年までの長期的なリスクとして、台風・豪雨等の異常気象による緊急性の物理的リスク及び炭素税の導入・法規制の強化といった移行リスクが存在し、社会的に多大な影響を与える気候変動が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) その他のリスク

上記リスクの他、不適切な事務処理が行われることによる事務リスク、法令や社会規範が順守されなかった場合に社会的信用の失墜に繋がるコンプライアンスリスク、レピュテーションリスクなどがあります。

(新型コロナウイルス感染症の拡大が影響を与える主な事業等のリスク)

新型コロナウイルス感染症の拡大はこれまでのグローバル化の加速化を逆行させ、人・モノの動きを遮断し、急速に消費及び生産活動の落ち込みを生じさせるなど、グローバル経済全体に大きな影響を及ぼし、当社グループの事業等リスクを高める要因となっております。

上記(1)から(13)の事業等のリスクのうち、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、当社グループの業績に特に影響を及ぼす可能性があると考えられる主なリスクは以下のとおりとなります。

・アセットリスク

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている航空機リース事業、レンタカー事業について、需要の減少が長期化し、収益性の低下により、資産価値が著しく下落した場合には、減損損失、追加的な費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・戦略的提携、企業買収、出資に関わるリスク

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、買収対象子会社・関連会社の業績が計画通りに伸長せず、当初認識したのれん及び無形資産の効果が期待どおりに実現しない場合には、のれん及び無形資産の減損損失の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・信用リスク

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている運輸業等の特定業種を中心に企業の信用状況が悪化することで新たな不良債権が増加した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの事業の取組状況、財政状態及び経営成績の状況、キャッシュ・フローの状況、並びに営業取引の状況の概要（以下「経営成績等」）は次のとおりであります。

事業の取組状況

（営業基盤の強化）

〔国内リース事業分野〕

- ・日通商事株式会社のリース事業分社化に伴い、新設会社「日通リース&ファイナンス株式会社」の株式持分の49%を取得いたしました。新設会社は株式持分を当社49%、日本通運株式会社49%、損害保険ジャパン株式会社2%とする3社の共同出資会社であり、当社の持分法適用関連会社となります。今後、日本通運グループが有する信用力、多様な顧客基盤、リース事業のケイパビリティと、当社がパートナー企業との共同事業により培った金融・サービスノウハウを融合させることにより、社会・顧客の発展に役立つ最適なサービスを提供し、社会課題の解決と循環型経済社会の実現への貢献を目指してまいります。

〔国内オート事業分野〕

- ・日本最大規模の車両台数を有するタクシーアプリ「GOタクシー」の運営を手掛ける株式会社Mobility Technologiesと資本業務提携に係る契約を締結いたしました。MaaS、自動運転、スマートシティを見据えた事業パートナーとして更なる協業を展開し、当社グループが持つオートリース・レンタカー機能等も活用し、社会課題の解決に貢献する新たなモビリティサービスの構築を推進してまいります。
- ・株式会社ゼンリンとの協業の更なる推進のため、業務提携契約を締結いたしました。株式会社ゼンリンが保有する地図ソリューションと、当社のオート・ファイナンスサービス等、両社の持つリソースを組み合わせ、社会課題の解決を目的とした新たなソリューションの創出を目指します。具体的には、株式会社ゼンリンが取り組む観光型MaaSや、地図ナビゲーション、デジタルサイネージといったソリューションと、当社が有する多様な金融・サービス機能、オートリース、レンタカーを中心とするモビリティサービス等を掛け合わせることで、人々の新たな移動を創出・最適化し地域の活性化に貢献するMaaSビジネスや、クラウドナビゲーションと連携した安全・安心なモビリティサービス等の分野で事業化を図ります。更に両社で創出したソリューションは、スマートシティ関連やモビリティ領域のDXでの適用を目指し、両社パートナー企業との共創にも取り組んでまいります。

〔スペシャルティ事業分野〕

- ・NTTアノードエナジー株式会社と2020年3月に締結した基本合意書に基づき、太陽光発電分野における共同事業運営を開始することとなりました。NTTアノードエナジー株式会社と当社は、環境・エネルギー分野におけるアセットビジネスの共同展開等の協業検討を更に進め、環境問題等の社会課題の解決への取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指してまいります。
- ・株式会社アドバンテッジパートナーズとの共同投資第一号案件として、株式会社アドバンテッジパートナーズ、株式会社ユーグレナ、当社の3社でコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社からキューサイ株式会社の全株式を共同取得いたしました。経営改善や事業構造転換に強みを持つ株式会社アドバンテッジパートナーズ、ESG/SDGs領域やデジタル領域に強みを持つベンチャー企業の株式会社ユーグレナ、PMI経験も豊富な当社の3社が密に連携し、キューサイ株式会社の企業価値を向上させ「通信販売を中心とする健康食品/化粧品販売企業」から「ウェルエイジング支援カンパニー」へと進化していくことを目指してまいります。
- ・三菱地所株式会社と当社は、東京駅日本橋口前「TOKYO TORCH(トウキョウトーチ)」街区において、2027年度竣工予定のTorch Tower(トーチタワー)のスーパーラグジュアリーホテルと2,000席級の大規模ホールを、新設特定目的会社を通じて共同取得する予定であります。両社は既にTorch Towerのオフィス部分についても、常盤橋インベストメント特定目的会社を通じて取得しており、世界に誇る日本の新たなシンボルとして、関係権利者の方々と開発を進めてまいります。

〔国際事業分野〕

- ・環境省及びその執行団体である公益財団法人地球環境センターが募集した「2020年度二国間クレジット制度(Joint Crediting Mechanism: JCM)資金支援事業のうち設備補助事業」において、代表事業者として当社が応募した「フィリピン/ショッピングモールにおける2MW太陽光発電システムの導入」と「ミャンマー/7.3MW太陽光発電プロジェクト」の2案件が採択されました。今後も、当社グループの広範な海外ネットワークと付加価値の高い金融・サービス機能を活用し、ASEAN各国におけるJCM事業に積極的に参画するとともに、クリーンエネルギーの普及等社会的意義の高い取組みを推進してまいります。
- ・当社の100%子会社であるCSI Leasing, Inc.(以下「CSI」)は、インド共和国に現地法人を設立いたしました。併せて、CSIの100%子会社でITAD(IT Asset Disposition)サービスを提供するEPC社がペルー共和国に新たな法人を設立いたしました。CSIとEPC社は、両社が提供するリースサービス・ITADサービスのグローバル標準化を推進しており、全世界に展開するグローバル案件が拡大しております。競争優位なグローバルベースでのビジネスモデルの確立に向けて、更なる事業の拡充を目指してまいります。

(経営基盤の強化)

〔財務基盤の充実と強化〕

- ・株式の希薄化やROEを考慮しつつ財務基盤の強化を図り、財務戦略の柔軟性を高めることを目的として、公募形式によるハイブリッド社債(劣後特約付)1,300億円の発行について、2020年6月に決定し7月に実行いたしました。
- ・三井住友信託銀行株式会社との間で、ローン・マーケット・アソシエーション等が定めたサステナビリティ・リンク・ローン原則に即した「サステナビリティ・リンク・ローン」の融資契約を締結いたしました。当社は、高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、事業の成長に挑戦するお客様とともに、環境に配慮した循環型経済社会の実現に取り組んでおります。本件を通じて多様なパートナーとの協働により、太陽光発電事業や二国間クレジット制度(JCM)を通じた低炭素社会及び社会インフラ整備への貢献、またDX推進による技術革新に対応した新事業創出に資する取組みをより一層強化してまいります。

〔その他経営基盤の強化〕

- ・従業員自らのキャリア形成を積極的にサポートし、モチベーション向上による従業員エンゲージメントの強化を図るべく、『キャリアチャレンジ制度(社内公募制度)』を導入いたしました。社内各部署が求める人材を公募、従業員は所属する事業分野・部門を超えて、希望部署に応募することが可能となり、引き続き従業員が描くキャリア開発を支援する制度の更なる充実に取り組んでまいります。
- ・従業員の能動的なチャレンジを積極的にアシストし、クリエイティブな発想で新たなビジネスの創出に取り組む企業風土の醸成を目指して、『TC Biz Challenge(新規事業提案制度)』を導入いたしました。事業性ビジネス推進に向けた自律的な判断能力を有する人材の育成及びポテンシャルを発揮出来る人材の発掘に取り組んでまいります。
- ・リース事業を基盤に金融・サービスを提供する事業会社として初めて、経済産業省が定める「DX認定制度」に基づく、DX認定事業者の認定を取得いたしました。当社は、「攻めのIT経営銘柄」を改め選定が開始された「デジタルトランスフォーメーション(DX)銘柄」に、制度創設以来6年連続で選定される等、これまでDX推進を企業価値向上の成長ドライバーとして捉え、事業を展開してまいりました。2020年度は、「デジタル技術活用によるビジネス変革の推進」を重要テーマとして掲げ、デジタルトランスフォーメーション戦略の構築を担う「DX戦略部」を新設し、今後もデジタル技術活用による先進的なビジネスモデルの創出を推進してまいります。

- ・金融安定理事会（FSB）により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の提言に、当社は2021年4月に賛同を表明いたしました。当社は、「環境に配慮した循環型経済社会の実現」に向けて気候変動への対応を重要な課題と認識しており、TCFDへの賛同は当社の気候変動への対応を加速するものとなります。今後ともTCFDの提言に沿って気候変動が当社のビジネスに及ぼす影響の分析を進め、中長期の視点から経営戦略に反映させるとともに、気候関連の適切な情報開示に取り組んでまいります。

財政状態及び経営成績の状況

売上高は前期比335億85百万円（2.9%）増加し1兆2,001億84百万円、売上総利益は同69億47百万円（3.3%）減少し2,009億82百万円となりました。2019年12月に連結子会社化したAviation Capital Group LLCの業績が通期で反映されたことにより売上高は前期比でプラスとなったものの、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因するレジャー等の需要減退によりレンタカー売上が減少したことにより、売上総利益は前期比でマイナスとなりました。

販売費及び一般管理費は、前期比42億44百万円（3.5%）増加し1,238億27百万円となりました。主な要因は、船舶・航空機関連の債権を中心とした貸倒費用の増加及びAviation Capital Group LLC連結子会社化に伴う増加であります。

営業外損益は、前期比18億29百万円（65.8%）減少し9億50百万円の利益となりました。主な要因は、為替差損の増加であります。

これらにより、経常利益は前期比130億20百万円（14.3%）減少し781億5百万円となりました。

法人税等は前期比67億97百万円（22.4%）減少し234億87百万円、非支配株主に帰属する当期純利益は同11億13百万円（13.4%）減少し72億14百万円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比71億57百万円（12.7%）減少し491億45百万円となりました。

当連結会計年度末の資産合計は、前期末比56億58百万円（0.1%）減少し5兆6,028億97百万円となりました。負債合計は、前期末比338億59百万円（0.7%）減少し4兆9,145億52百万円となりました。純資産合計は、前期末比282億円（4.3%）増加し6,883億45百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

（国内リース事業）

売上高は前期比216億93百万円（4.3%）増加し5,252億86百万円、セグメント利益は同22億50百万円（8.0%）増加し304億34百万円となりました。セグメント資産残高は前期末比180億32百万円（1.2%）増加し1兆4,891億30百万円となりました。

（国内オート事業）

売上高は前期比118億98百万円（3.4%）減少し3,388億74百万円、セグメント利益は同104億76百万円（47.8%）減少し114億51百万円となりました。セグメント資産残高は前期末比16億78百万円（0.3%）減少し6,295億35百万円となりました。

（スペシャルティ事業）

売上高は前期比155億88百万円（7.1%）増加し2,341億31百万円、セグメント利益は同61億18百万円（13.8%）減少し383億30百万円となりました。セグメント資産残高は前期末比368億59百万円（1.7%）増加し2兆1,847億41百万円となりました。

（国際事業）

売上高は前期比70億30百万円（7.5%）増加し1,003億84百万円、セグメント利益は同29億42百万円（38.0%）増加し106億81百万円となりました。セグメント資産残高は前期末比274億69百万円（5.4%）減少し4,831億8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	当連結会計年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	増減額
営業活動キャッシュ・フロー	50,664	51,331	101,996
投資活動キャッシュ・フロー	315,177	97,405	217,771
財務活動キャッシュ・フロー	523,062	18,946	504,116
現金・現金同等物期末残高	250,096	216,901	33,194

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動では、賃貸資産の取得による支出が3,116億77百万円となったこと等に対し、賃貸資産減価償却費が1,719億58百万円、賃貸資産除却損及び売却原価が791億75百万円、税金等調整前当期純利益が798億47百万円となったこと等により、513億31百万円の収入（前連結会計年度は506億64百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動では、投資有価証券の売却及び償還による収入が109億72百万円となったこと等に対し、投資有価証券の取得による支出が1,108億35百万円となったこと等により、974億5百万円の支出（前連結会計年度は3,151億77百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動では、長期借入金の返済による支出が6,989億15百万円、短期借入金の純増減額による支出が2,305億84百万円、コマーシャル・ペーパーの純増減額による支出が1,936億66百万円、社債の償還による支出が1,446億2百万円となったこと等に対し、長期借入れによる収入が1兆46億57百万円、社債の発行による収入が3,118億46百万円となったこと等により、189億46百万円の収入（前連結会計年度は5,230億62百万円の収入）となりました。

これらにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末比331億94百万円減少し2,169億1百万円となりました。

営業取引の状況

連結会計年度におけるセグメント資産残高、セグメント売上高及びセグメント利益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

a. セグメント資産残高

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース事業	1,471,097	1,489,130	18,032	1.2
	国内オート事業	631,214	629,535	1,678	0.3
	スペシャルティ事業	2,147,881	2,184,741	36,859	1.7
	国際事業	510,578	483,108	27,469	5.4
	報告セグメント計	4,760,772	4,786,516	25,743	0.5
その他		12,201	13,938	1,737	14.2
合計		4,772,973	4,800,455	27,481	0.6
連結財務諸表との調整額		835,582	802,442	33,139	-
連結財務諸表上の資産合計		5,608,556	5,602,897	5,658	0.1

b. セグメント売上高

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース事業	503,592	525,286	21,693	4.3
	国内オート事業	350,773	338,874	11,898	3.4
	スペシャルティ事業	218,542	234,131	15,588	7.1
	国際事業	93,353	100,384	7,030	7.5
	報告セグメント計	1,166,261	1,198,676	32,415	2.8
その他		337	1,507	1,170	347.2
連結財務諸表上の売上高		1,166,599	1,200,184	33,585	2.9

(注) 売上高について、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

c. セグメント利益

(単位：百万円)

セグメントの名称		前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率(%)
報告セグメント	国内リース事業	28,184	30,434	2,250	8.0
	国内オート事業	21,928	11,451	10,476	47.8
	スペシャルティ事業	44,449	38,330	6,118	13.8
	国際事業	7,738	10,681	2,942	38.0
	報告セグメント計	102,301	90,898	11,402	11.1
その他		320	350	30	9.4
合計		102,621	91,249	11,372	11.1
連結財務諸表との調整額		11,495	13,143	1,648	-
連結財務諸表上の経常利益		91,126	78,105	13,020	14.3

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2019年12月のAviation Capital Group LLCの完全子会社化に続き、2020年2月のNTTとの資本業務締結契約等を踏まえ、「第四次中期経営計画」を1年で終了し、2020年度を初年度とする「新・第四次中期経営計画」(3カ年)を策定いたしました。

2020年度から2022年度までの「新・第四次中期経営計画」において策定した基本方針及び経営戦略にもとづき、当社グループは、「金融機能を持つ事業会社」として、パートナー企業との事業性ビジネスを含めたグローバルな安定事業基盤の確立などに注力してきました。

なお、当社グループの当連結会計年度における具体的な取組みは、「(1)経営成績等の状況の概要 事業の取組状況」に記載のとおりであります。

(経営成績及び財政状態)

当社グループの重要な経営指標である経常利益は、国内リース事業と国際事業それぞれ増益を確保する一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた国内オート事業やスペシャルティ事業の減益により、全体では前期比130億円(14.3%)減少し781億円となりました。

セグメント別の経常利益及びROAについて分析した結果は以下のとおりであります。

(単位 億円)

セグメントの名称	経常利益			ROA		
	2020年3月期	2021年3月期	前期比	2020年3月期	2021年3月期	前期比
国内リース事業	282	304	23	2.0%	2.1%	0.1pt
国内オート事業	219	115	105	3.6%	1.8%	1.8pt
スペシャルティ事業	444	383	61	2.7%	1.8%	0.9pt
国際事業	77	107	29	1.5%	2.1%	0.6pt
全社・消去等	112	128	16	-	-	-
連結	911	781	130	2.2%	1.6%	0.5pt

* ROA：経常利益/((前期末セグメント資産 + 当期末セグメント資産) / 2)

〔国内リース事業〕

国内リース事業の経常利益は前期比23億円(8.0%)増加し304億円、ROAは0.1pt上昇の2.1%となりました。国内リースマーケットはリース会計基準変更等によるマーケットの縮小及び低金利の長期化等により、収益性の厳しい環境が継続しておりますが、有力パートナーとの共創ビジネス、各種提案型営業の推進に加え、事務の合理化等により収益性の向上を進めてきました。

当連結会計年度の経常利益は、資金調達安定性向上のため資金原価が増加したものの、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は軽微であり、第2四半期より持分法適用関連会社としたNTT・TCリース株式会社等の有力パートナーとの共同事業が収益貢献を果たし、増益となりました。

〔国内オート事業〕

国内オート事業の経常利益は前期比105億円(47.8%)減少し115億円、ROAは1.8pt低下の1.8%となりました。新型コロナウイルス感染症拡大による2020年4月の緊急事態宣言発令により、国内の移動制限を強いられ、レンタカー需要が大きく減少し、2020年3月以降レンタカー売上は前年同月比100%を下回る状況が続きました。夏以降回復したものの、2020年のレンタカー売上は前期比74%に止まるなど、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた一年でありました。一方で、アフターコロナを見据え、顧客サービスの充実化、店舗ネットワークの見直し等コストコントロールの強化を図りました。

当連結会計年度の経常利益は、ニッポンレンタカーサービス株式会社の業績が大きく減益となった影響で事業分野全体で減益となりました。一方で、法人向けオートリースの日本カーソリューションズ株式会社、個人向けオートリースの株式会社オリコオートリースの業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は軽微で堅調に推移しております。

〔スペシャルティ事業〕

スペシャルティ事業の経常利益は前期比61億円(13.8%)減少し383億円、ROAは0.9pt低下の1.8%となりました。新型コロナウイルス感染症拡大は航空運輸業に大きな影響を与え、当社グループの航空機事業において、顧客からの支払猶予の要請や信用不安等の事象が発生したことに加え、航空機関連のフィービジネスの減少等、厳しい環境となりました。

この結果、当社グループの航空機関連事業は2019年12月に連結子会社化したAviation Capital Group LLCの業績が通期にわたり寄与した増益要因はあったものの、賃貸資産減損、金銭債権の貸倒などの損失処理が増加し減益となりました。また、船舶事業における貸倒費用の増加、不動産事業におけるキャピタルゲインの減少も減益の要因となっております。

〔国際事業〕

国際事業の経常利益は前期比29億円（38.0%）増加し107億円、ROAは0.6%上昇の2.1%となりました。アジア・アセアン地域においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減益要因はあったものの、資金原価の減少や保有する営業投資有価証券のキャピタルゲイン等により、増益となりました。また、米州・欧州地域においては、CSI Leasing, Inc.における再リースなど二次収益の増加、eコマース市場拡大を背景に米国トラックファイナンス需要を取り込んだAllegiant Partners Incorporatedのファイナンス収益拡大などにより、増益となりました。

特別損益は、BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporationの連結子会社化に伴う段階取得に係る差損を10億円計上するなど特別損失合計で38億円計上したものの、資産効率を高めるために純投資目的以外の目的である投資株式の縮減を進め、投資有価証券売却益を30億円計上したことに加え、子会社が保有する不動産を売却し固定資産売却益25億円計上するなど特別利益合計で56億円計上し、合計で17億円の利益となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比72億円（12.7%）減少し491億円となりました。ROEは前期に比べ、2.8ポイント低下し8.7%となりました。

当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益ともに減益決算となりました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済活動等への影響は、ワクチンの普及により地域差はあるものの徐々に回復し、当社グループのレンタカー事業及び航空機事業もそれにあわせて回復するものと考えており、「新・第四次中期経営計画」最終事業年度（2022年度）目標である、経常利益1,300億円、親会社株主に帰属する当期純利益800億円を目指してまいります。

財政状態について、当連結会計年度末の資産合計は、前期末比57億円（0.1%）減少し5兆6,029億円となりました。利益の源泉となるセグメント資産残高は海外子会社において為替の変動による減少要因、新型コロナウイルスの影響による営業活動の抑制があったなか、関連会社株式、オペレーティング・リース資産、太陽光発電設備などの積み上げを図り、前期末比275億円（0.6%）増加し4兆8,005億円となりました。

負債合計は、前期末比338億円（0.7%）減少し4兆9,146億円、有利子負債は、前期末比27億円（0.1%）増加し4兆2,809億円となりました。

純資産合計は、前期末比282億円（4.3%）増加し6,834億円となりました。為替の変動により為替換算調整勘定が前期末比369億円減少したものの、利益の積み上げにより、利益剰余金が前期末比323億円増加したことに加え、時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が前期末比186億円増加したためであります。

この結果、自己資本比率は前期末に比べ、0.3ポイント上昇し10.2%となりました。

当社グループは、合併以降、ファイナンス・リース、貸付等の金融を主軸としたビジネスからの変革に注力し、航空機、オート、不動産等モノの価値に着目した事業を拡充してきましたが、次の10年に向けた事業基盤を強固にしていくなかで、最適な資本構成を踏まえたバランスシートマネジメントを推進しています。

「新・第四次中期経営計画」最終事業年度（2022年度）目標である、連結自己資本比率12%、連結ROE12%を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

（キャッシュ・フロー）

当連結会計年度のキャッシュ・フローについて、国内リース事業分野におけるNTTグループ、日本通運グループの各金融中核会社の一部事業をカーブアウトしたNTT・TCリース株式会社（当社出資割合50%）及び日通リース&ファイナンス株式会社（当社出資割合49%）への出資を主因に投資活動によるキャッシュ・フローが974億円の支出となりました。一方で、営業活動によるキャッシュ・フローについては、オペレーティング・リースや太陽光発電設備など事業性資産を積み増す一方で、ファイナンス・リース、割賦債権、営業貸付債権といった金融債権の回収を進めたこと等により、513億円の収入になるなど、各事業分野の営業基盤強化に向けた成長事業への投資を実行し、ROA向上に向け収益性や成長性を考慮した健全なポートフォリオの維持に注力いたしました。

この成長事業への投資に必要な資金は主として長期借入金及び社債など長期の有利子負債により調達を行いました。2020年7月には、資本と負債の中間的性質を持つハイブリッド・ファイナンスの一形態である公募ハイブリッド社債1,300億円を発行することにより、事業に必要な資金を調達しながらも、株式の希薄化やROEの低下を回避しつつ財務基盤の強化を図ることで、財務戦略の柔軟性を高めました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは189億円の収入となりました。

これらにより、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末比332億円（13.3%）減少し2,169億円となりました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物が減少した要因の一つは、前連結会計年度に第三者割当増資により調達した資金で前期末には未使用となっていたものについて、2020年7月のNTT・TCリース株式会社の株式取得資金（603億円）に充当したことあります。

(資金調達の基本方針)

当社グループは、金融情勢の変化に機動的に対応しつつ調達先の分散や調達手段の多様化を図ることで、調達の安定性を高めること及び資金コストの低減を基本方針としております。また、ALM(資産・負債総合管理)の実施により、市場リスクについて多面的な分析を行い、各種リスクを適切にコントロールしております。

(資金調達の方法)

当社グループの資金調達は、国内外の金融機関からの借入による間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー、ユーロ・メディアム・ターム・ノート、リース債権流動化といった資本市場からの調達による直接調達で構成されております。

当連結会計年度末において、間接調達は、前期末比886億円(3.6%)増加し2兆5,670億円となりました。

直接調達は、前期末比860億円(4.8%)減少し1兆7,139億円となりました。

資金調達の安定化に向け、調達の長期化を推進するため、短期借入金の返済やコマーシャル・ペーパーの一部償還を行う一方で、長期借入金や社債による調達へと切り替えを進めた結果、当連結会計年度末の長期調達比率は78.3%となり、前期末に比べて10.7ポイント上昇しました。

(流動性の確保)

当社グループは、流動性を確保するため取引金融機関136行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の契約総額は、前期末に比べて185億円減額の1兆7,154億円、借入未実行残高は1兆4,146億円となっており、資金の流動性は十分に確保されております。

(資本政策と株主還元方針)

「新・第四次中期経営計画」において最適資本構成を踏まえたバランスシートマネジメントを実施していく方針であります。

2020年2月に第三者割当増資を行い今後の事業成長に必要な資金を調達しましたが、「新・第四次中期経営計画」最終年度に親会社株主に帰属する当期純利益800億円という目標を設定し、EPSを向上させながら株主資本コストを上回るROE12%水準を回復することで、投資家の皆さまのご期待に応えていきます。

そのためにも、成長事業への投資において、適切なリスク運営及びアセットコントロールを踏まえたROA向上策への取り組みの強化を図ります。NTTとの間で締結した資本業務提携の第一弾としてリース・ファイナンス事業を手掛ける合弁会社であるNTT・TCリース株式会社に出資したことに加え、NTTアノードエナジー株式会社と2020年3月に締結した基本合意書に基づき、太陽光発電分野における共同事業運営を開始するなど、同グループと不動産、環境・エネルギー事業、グローバル事業等において協業ビジネスなどを推進し、成長分野に資金を配分していきます。

また日通商事株式会社のリース事業分社化に伴い、新設会社日通リース&ファイナンス株式会社への出資も行いました。

資金調達について、内部資金の活用に加え、外部格付を維持・向上させるなど安定的な財務基盤を支える資金調達力を強化しながら有利子負債による調達を進めていきます。

株主還元について、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本とし、成長事業への投資と財務基盤の強化とのバランスを確保しつつ、配当性向の向上について引き続き検討してまいります。当連結会計年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減益決算となるなか、長期的かつ安定的に利益還元を行ったことにより、一時的に配当性向(連結)は34.2%となりましたが、「新・第四次中期経営計画」最終年度における配当性向30%を目指しております。

経営上の目標の達成状況

当社グループは、「新・第四次中期経営計画」における経営指標として、利益項目だけでなく、安定的な財務基盤を支える資金調達力を強化するため、引き続き自己資本比率を経営指標として採用するとともに、株主資本コストを上回る資本効率を重視していることから、引き続きROEを経営指標として採用しております。

当連結会計年度において、連結経常利益781億円、親会社株主に帰属する当期純利益491億円、連結自己資本比率10.2%、連結ROE8.7%となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、国内オート事業、スペシャルティ事業の業績が悪化し、2021年3月期の経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はともに減益となりましたが、「新・第四次中期経営計画」最終年度における2023年3月期の目標達成に向けて、2022年3月期は増益を目指しております。

	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (予想)	2023年3月期 (目標)
連結経常利益	781億円	1,000億円	1,300億円
親会社株主に帰属する当期純利益	491億円	600億円	800億円
連結自己資本比率	10.2%	-	12%
連結ROE	8.7%	-	12%

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的と判断される前提に基づいて実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりですが、重要なものは以下のとおりであります。

a. 賃貸資産の減損損失の計上

賃貸資産は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、回収可能価額を使用価値と物件の処分価値の見積り額のいずれが高い金額としています。

経営者は、賃貸資産の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、賃貸資産が回収可能な合理的な額として計上されていると判断しております。ただし、予測不能な前提条件の変化等により、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて減損損失の追加計上を実施する可能性があります。

なお、航空機リースにかかる賃貸資産の減損について、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 賃貸資産の減損」に記載のとおりであります。

b. のれんの減損損失の計上

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年から20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。経営者は、その資産性について、子会社の業績や事業計画等を基に検討を行っており、その検討の内容は合理的であると判断しております。ただし、予測不能な前提条件の変化等により、将来において当初想定した収益力もしくは費用削減効果が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損損失の計上が必要となる可能性があります。

c. 貸倒引当金の計上

貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当社グループが貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

d. 金融商品の時価評価

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。

また、時価の把握が極めて困難と認められるものについては、帳簿価額を時価とみなしております。

当社グループで行っているデリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引等)、通貨関連取引(為替予約取引及び通貨スワップ取引等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

経営者は、金融商品の時価の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しております。ただし、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、予測不能な前提条件の変化等により金融商品の評価に関する見積りが変動する可能性があります。この場合には、将来当社グループにおける時価評価額が変動する可能性があります。

e. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。

経営者は、繰延税金資産の回収可能性の評価の見積りは合理的であり、繰延税金資産が回収可能な額として計上されていると判断しております。

ただし、予測不能な前提条件の変化等により回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて繰延税金資産の取崩し又は追加計上により損益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に関する情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。当社グループとしては、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動と消費への影響は、ワクチンの普及により地域差はあるものの、徐々に解消すると仮定して、会計上の見積りを行っております。しかしながら、実際の影響については不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、2021年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令57号)に基づく、当社の貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)の状況は次のとおりであります。

貸付金の種別残高内訳

2021年3月31日現在					
貸付種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向					
無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
有担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
住宅向	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-
事業者向					
計	12,994	100.00	974,234	100.00	1.66
合計	12,994	100.00	974,234	100.00	1.66

資金調達内訳

2021年3月31日現在		
借入先等	残高(百万円)	平均調達金利(%)
金融機関等からの借入	1,698,502	0.43
その他	814,655	0.37
社債・CP	770,855	0.38
合計	2,513,157	0.41
自己資本	408,865	-
資本金・出資額	81,129	-

(注) 当期の貸付債権の譲渡の合計額は、5,488百万円であります。

業種別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在				
業種別	先数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
製造業	379	15.58	7,275	0.75
建設業	72	2.96	208	0.02
電気・ガス・熱供給・水道業	19	0.78	31,804	3.26
運輸・通信業	105	4.32	92,643	9.51
卸売・小売業、飲食店	547	22.48	6,034	0.62
金融・保険業	80	3.29	115,956	11.90
不動産業	35	1.44	103,974	10.67
サ・ビス業	798	32.79	577,143	59.25
個人	-	-	-	-
その他	398	16.36	39,193	4.02
合計	2,433	100.00	974,234	100.00

担保別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

受入担保の種類	残高(百万円)	構成割合(%)
有価証券	6,471	0.66
うち株式	-	-
債権	2,567	0.26
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	14,400	1.48
財団	-	-
その他	87,669	9.00
計	111,108	11.40
保証	5,872	0.60
無担保	857,253	88.00
合計	974,234	100.00

期間別貸付金残高内訳

2021年3月31日現在

期間別	件数(件)	構成割合(%)	残高(百万円)	構成割合(%)
1年以下	561	4.32	279,586	28.70
1年超5年以下	11,018	84.79	291,471	29.91
5年超10年以下	1,267	9.75	290,094	29.78
10年超15年以下	51	0.39	81,039	8.32
15年超20年以下	93	0.72	11,981	1.23
20年超25年以下	1	0.01	27	0.00
25年超	3	0.02	20,033	2.06
合計	12,994	100.00	974,234	100.00
一件当たり平均期間				4.97年

(注) 期間は、約定期間によっております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【賃貸資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度の賃貸資産設備投資(無形固定資産を含む)の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	311,677

(注) ファイナンス・リース取引終了後の再リース契約の締結により、リース投資資産から振替えた資産を含んでおりません。

当連結会計年度において、賃貸取引の終了等により売却・除却した資産の内訳は次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	79,175

(2) 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)における賃貸資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
オペレーティング・リース資産	1,881,546

(3) 設備の新設、除去等の計画

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。なお、取引先との契約等に基づき、オペレーティング・リースに係る資産の取得及び除却等を随時行っております。

2 【その他の営業資産】

(1) 設備投資等の概要

当社グループ(当社及び連結子会社)における当連結会計年度のその他の営業資産設備投資の内訳は、次のとおりであります。

区分	取得価額(百万円)
太陽光発電事業に係る資産	26,192

当連結会計年度において、事業の終了等により売却・除却した資産はありません。

(2) 主要な設備の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)におけるその他の営業資産の内訳は、次のとおりであります。

区分	帳簿価額(百万円)
太陽光発電事業に係る資産	100,681

(3) 設備の新設、除去等の計画

当連結会計年度後1年間におけるその他の営業資産の設備投資計画は次のとおりであります。なお、除却については通常の営業活動の範囲内での発生を予定しており、重要な計画はありません。

区分	投資予定金額(百万円)	資金調達方法
ホテル事業に係る資産	10,000	自己資金、借入金等による調達
太陽光発電事業に係る資産	8,784	自己資金、借入金等及び外部からの出資による調達

3 【自社用資産】

(1) 設備投資等の概要

特記すべき事項はありません。

(2) 主要な設備の状況

提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	器具備品 (百万円)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都千代田区)	国内リース事業 国内オート事業 スペシャルティ事業 国際事業	事務所	277	168	-	446	683 (27)
支店 (大阪市中央区ほか)	国内リース事業	事務所	84	109	54	248	234 (36)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 上記事務所はすべて賃借しており、その賃借料は年間1,342百万円であります。
3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を()外数で記載しております。
4. リース賃借資産の一部は、連結子会社から賃借しております。

国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具備品等 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
ニッポンレンタ カーサービス 株式会社	本社・営業店 (東京都千代田 区ほか)	国内オート事業	事務所等	4,571	692	4,713 (82,776)	467	10,444	2,548
日本カーソ リューションズ 株式会社	本社・営業店 (東京都千代田 区ほか)	国内オート事業	事務所	249	13	-	291	553	836
神鋼不動産 株式会社	営業店 (兵庫県神戸市 ほか)	スペシャルティ 事業	事務所等	300	110	95 (504)	60	567	791

- (注) 1. ニッポンレンタカーサービス株式会社の帳簿価額及び土地面積は、同社の2020年12月31日現在の連結決算数値であります。
2. 神鋼不動産株式会社の数値は同社の連結決算数値であります。

在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	器具備品等 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 賃借資産 (百万円)	合計 (百万円)	
CSI Leasing, Inc.	本社等 (米国ほか)	国際事業	事務所等	1,310	1,020	175 (109,221)	1,376	3,883	1,237
NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited	事業用土地 (インド)	国際事業	事業用 土地	-	-	11,011 (219,906)	-	11,011	-

- (注) 1. CSI Leasing, Inc.の帳簿価額及び土地面積は、同社の2020年12月31日現在の連結決算数値であります。
2. NTT Global Data Centers NAV2 Private Limitedの土地の帳簿価額は土地使用权を示しております。

(3) 設備の新設、除去等の計画

重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	123,028,320	123,028,320	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(単元株式数100株)
計	123,028,320	123,028,320	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年9月28日	2013年9月2日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 20名
新株予約権の数	608個 [489個] (注)1	342個 [277個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 60,800株 [48,900株] (注)1	普通株式 34,200株 [27,700株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2012年10月16日～ 2042年10月15日	2013年9月25日～ 2043年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,307円 資本組入額 654円 (注)2	発行価格 3,039円 資本組入額 1,520円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2014年9月8日	2015年10月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 19名 当社従業員 6名	当社取締役 (社外取締役を除く) 7名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 20名 当社従業員 7名
新株予約権の数	483個 [378個] (注) 1	476個 [375個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 48,300株 [37,800株] (注) 1	普通株式 47,600株 [37,500株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2014年9月30日～ 2044年9月29日	2015年10月27日～ 2045年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,717円 資本組入額 1,359円 (注) 2	発行価格 3,806円 資本組入額 1,903円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2016年9月5日	2017年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 19名 当社従業員 7名	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 17名 当社従業員 7名
新株予約権の数	593個 [464個] (注) 1	570個 [457個] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 59,300株 [46,400株] (注) 1	普通株式 57,000株 [45,700株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2016年9月22日～ 2046年9月21日	2017年9月28日～ 2047年9月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,407円 資本組入額 1,704円 (注) 2	発行価格 4,568円 資本組入額 2,284円 (注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 4	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2018年8月6日	2019年9月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 9名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名 当社従業員 5名	当社取締役 (社外取締役を除く) 10名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 22名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役、 執行役員 5名
新株予約権の数	828個 [729個] (注)1	1,295個 [1,140個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 82,800株 [72,900株] (注)1	普通株式 129,500株 [114,000株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2018年8月22日～ 2048年8月21日	2019年9月27日～ 2049年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,370円 資本組入額 2,685円 (注)2	発行価格 4,856円 資本組入額 2,428円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2020年8月5日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く) 21名 当社従業員 8名 当社子会社の取締役、 執行役員 3名
新株予約権の数	912個 [797個] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 91,200株 [79,700株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり 1円
新株予約権の行使期間	2020年8月25日～ 2050年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,194円 資本組入額 2,597円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、新株予約権のうち行使されていないものについては、次の算式により付与株式数を調整するものとする。調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割・株式の併合の比率

割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生ずる場合は、その端数を切り上げた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。但し、新株予約権の行使に対して、自己株式を交付するときは資本金及び資本準備金への組入れ額はない。

3. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、及び執行役員いずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役、監査役、執行役員、従業員及び当社子会社の取締役ならびに執行役員いずれの地位も喪失したその翌日から10日（但し、10日目が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。）を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日に限り新株予約権を行使できるものとする。但し、下記（注）6に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当社と各対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において、新株予約権原簿に記載された残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

（注）3、（注）4または（注）5に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。

- （ ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- （ ）当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- （ ）当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- （ ）当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- （ ）新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

上記のほか、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月25日 (注)	16,403	123,028	46,898	81,129	46,898	52,436

(注) 2020年2月25日付の第三者割当増資により、発行済株式総数が16,403,700株、資本金が46,898,178,300円、資本準備金が46,898,178,300円増加しております。

発行価格 5,718円

資本組入額 2,859円

割当先 日本電信電話株式会社及び伊藤忠商事株式会社

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	46	25	125	467	9	7,141	7,813	-
所有株式数(単元)	-	234,574	9,865	831,116	101,857	106	51,879	1,229,397	88,620
所有株式数の割合(%)	-	19.08	0.80	67.60	8.29	0.01	4.22	100.00	-

(注) 自己株式947,379株は、「個人その他」に9,473単元、「単元未満株式の状況」に79株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	36,714	30.07
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目4番1号	15,712	12.87
日本電信電話株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	12,302	10.08
ケイ・エス・オー株式会社	東京都千代田区九段北四丁目1番10号	10,306	8.44
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	4,688	3.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,118	3.37
清和総合建物株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	4,002	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,109	2.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,228	1.83
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 オリエンテーション口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,900	1.56
計	-	95,083	77.89

(注) 日本土地建物株式会社は、2021年4月1日付で中央不動産株式会社と合併し、中央日本土地建物株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 947,300	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 121,992,400	1,219,924	同上
単元未満株式	普通株式 88,620	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	123,028,320	-	-
総株主の議決権	-	1,219,924	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	947,300	-	947,300	0.77
計	-	947,300	-	947,300	0.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,328	8,725,500
当期間における取得自己株式	42	263,340

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	38,100	38,100	100,100	100,100
保有自己株式数	947,379	-	847,321	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による減少、並びに単元未満株式の買取り及び売渡による増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、継続的な業容の拡大や企業体質の強化に向けた取組みが企業価値の増大につながるものと考え、それらを実現するために内部留保の充実を図るとともに、株主の皆さまに対しましては、長期的かつ安定的に利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、期初に1株当たり年間136円（中間配当金68円、期末配当金68円）と予想させていただきました。中間配当につきましては、期初の中間配当予想のとおり、1株当たり68円とさせていただきます。また、期末配当につきましては、株主の皆さまに対する利益還元という観点から、期初の期末配当予想に対して1株当たり2円の増配を実施し、1株当たり70円とさせていただきます、年間1株当たり138円（中間配当金68円、期末配当金70円）とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、良質な営業資産の購入資金に充当するなど今後の経営に有効に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2020年11月9日 取締役会決議	8,301百万円	68円
2021年6月28日 定時株主総会決議	8,545百万円	70円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

企業価値の最大化には、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが重要な経営課題であるとの認識のもと、経営環境の変化に迅速かつ的確な判断を可能とし、健全で透明性の高い経営体制の実現に取り組んでおります。

1) 企業統治の体制

当社は経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の更なる強化を目的として執行役員制度を導入しております。なお、執行役員30名のうち、女性1名を登用しております。また、当社はコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために以下の機関を設置しており、各機関の機能により適正な企業経営が行えるものと判断し、当該ガバナンス体制を採用しております。

会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、取締役13名で構成され、5名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役会は当社及び当社グループの経営方針、経営戦略、事業計画、その他経営に関する重要事項及び法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。2020年度における取締役会は、合計12回開催しております。なお、当社定款の定めにより、取締役の員数は18名以内となっております。

構成員

代表取締役社長野上誠（議長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役（社外）吉田政雄、取締役（社外）檜垣幸人、取締役（社外）中村明雄、取締役（社外）浅野敏雄、取締役（社外）田中美穂、取締役執行役員副社長岡田明彦、取締役執行役員副社長大串桂一郎、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員平崎達也、取締役丹波俊人

・監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、4名で構成され、2名が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会は定期的に開催され監査の独立性を確保のうえ、取締役及び執行役員の職務執行をはじめ企業活動の適法・妥当性について公正な監督機能の徹底に努めております。2020年度における監査役会は、合計8回開催しております。

構成員

常勤監査役（社外）岡田太（議長）、常勤監査役池田裕一郎、常勤監査役天本勝也、監査役（社外）藤枝昌雄

・指名委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、独立取締役を主要な構成員とする指名委員会を設置しております。8名で構成され、取締役・監査役候補等の指名等に関する事項について協議を行い、取締役会に答申しております。2020年度における指名委員会は、合計8回開催しております。

構成員

取締役（社外）浅野敏雄（委員長）、取締役（社外）吉田政雄、取締役（社外）檜垣幸人、取締役（社外）中村明雄、取締役（社外）田中美穂、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役社長野上誠、取締役丹波俊人

・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、独立取締役を主要な構成員とする報酬委員会を設置しております。8名で構成され、取締役等の報酬制度の設定、方針等に関する事項について協議を行い、取締役会に答申しております。2020年度における報酬委員会は、合計4回開催しております。

構成員

取締役（社外）吉田政雄（委員長）、取締役（社外）檜垣幸人、取締役（社外）中村明雄、取締役（社外）浅野敏雄、取締役（社外）田中美穂、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役社長野上誠、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆

・経営会議

当社は、社長及び社長の指名する役員を構成員とする経営会議を設置しております。本会議は、原則週1回開催しており、業務執行に関する特に重要な事項を審議し、当社グループ全体の意思決定を行っております。

構成員

代表取締役社長野上誠（議長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役執行役員副社長岡田明彦、取締役執行役員副社長大串桂一郎、執行役員副社長中居陽一郎、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員平崎達也、常務執行役員水野誠一、常務執行役員米津隆史、常務執行役員中川耕

・案件審査会議

当社は、社長及び社長の指名する役員を構成員とする案件審査会議を設置しております。本会議は、原則週1回開催しており、当社及び当社グループ会社における大口の営業取引及び複雑なリスク判断が要求される営業取引について審議を行い、当該取引に対する当社の意思決定を行っております。

構成員

常務執行役員中川耕（議長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役社長野上誠、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役執行役員副社長岡田明彦、取締役執行役員副社長大串桂一郎、執行役員副社長中居陽一郎、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員平崎達也、常務執行役員米津隆史

・ALM委員会

当社は、当社の資産・負債が金利や為替などの変動により被るリスクを把握し、極小化するため、ALM委員会を設置しております。本委員会は、市場リスク、流動性リスク等の管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

代表取締役社長野上誠（委員長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役執行役員副社長岡田明彦、取締役執行役員副社長大串桂一郎、執行役員副社長中居陽一郎、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員平崎達也、常務執行役員米津隆史、常務執行役員中川耕、執行役員田中千弘、財務部長

・総合リスク管理委員会

当社は、当社の直面するあらゆるリスクに対処するため、総合リスク管理委員会を設置しております。本委員会は、リスク管理体制の構築から各種リスクの計手法などについて審議を行うとともに、当社のリスク状況について定期的に計測し、経営会議に答申しております。

構成員

常務執行役員中川耕（委員長）、取締役執行役員副社長岡田明彦、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員平崎達也、常務執行役員水野誠一、常務執行役員米津隆史、常務執行役員筒井純二、執行役員乙部俊幸、執行役員田中千弘、監査部長、審査第三部長、リース営業統括部長、オート営業統括部長、スペシャルティ営業統括部長、国際営業統括部長

・内部統制委員会

当社は、内部統制を有効に機能させるため、内部統制委員会を設置しております。本委員会は、財務報告内部統制の有効性評価や評価範囲など内部統制全般について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

取締役執行役員副社長岡田明彦（委員長）、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員平崎達也、常務執行役員水野誠一、常務執行役員中川耕、常務執行役員筒井純二、執行役員乙部俊幸、執行役員田中千弘、監査部長、監査部監査室長、監査部内部統制室長、リース営業統括部長、オート営業統括部長、スペシャルティ営業統括部長、国際営業統括部長

・信用リスク管理委員会

当社は、適切な与信リスクの管理のため、信用リスク管理委員会を設置しております。本委員会は、当社グループ全体のクレジットポートフォリオや信用リスクの管理に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

常務執行役員中川耕（委員長）、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員平崎達也、執行役員田中千弘、審査第一部長、審査第二部長、審査第三部長、審査第四部長、管理部長

・IT・事務戦略委員会

当社は、システムリスク及び事務リスク等に対処するため、IT・事務戦略委員会を設置しております。本委員会は、当社及び当社グループのIT戦略、IT投資計画、事務体制の企画等に関する事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

代表取締役社長野上誠（委員長）、代表取締役会長浅田俊一、代表取締役執行役員副社長雪矢正隆、取締役専務執行役員馬場高一、取締役常務執行役員平崎達也、常務執行役員筒井純二、システム部門長補佐、事務部門長補佐、IT推進部長、事務統括部長

・サステナビリティ委員会

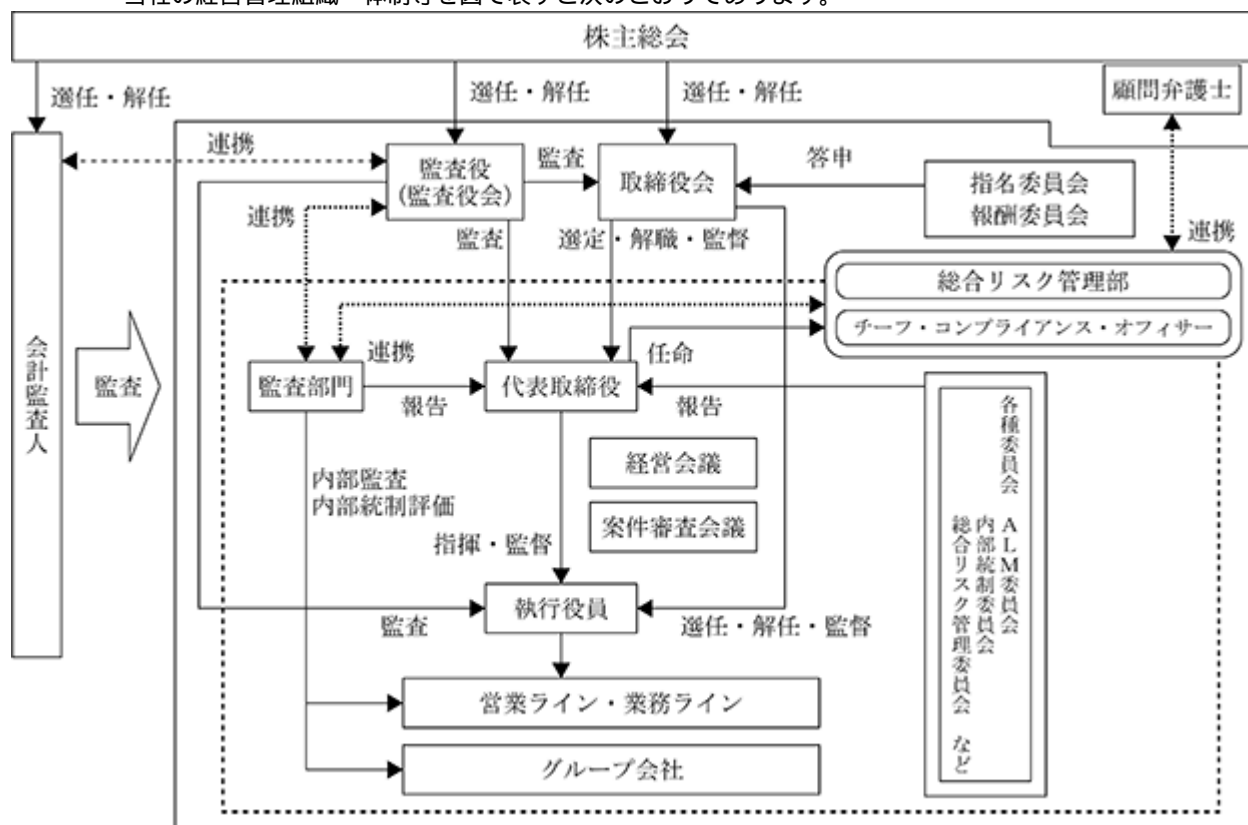
当社は、当社グループの持続可能な企業活動（サステナビリティ）の企画・推進・総括を取り行うため、サステナビリティ委員会を設置しております。本委員会は、サステナビリティの重要事項について審議を行い、経営会議に答申しております。

構成員

取締役専務執行役員馬場高一（委員長）、取締役常務執行役員平崎達也、常務執行役員中川耕、常務執行役員筒井純二、執行役員乙部俊幸、サステナビリティ推進部長、リース営業統括部長、オート営業統括部長、スペシャルティ営業統括部長、国際営業統括部長

経営管理組織・体制等

当社の経営管理組織・体制等を図で表すと次のとおりであります。



2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、すべての役職員が職務を執行するにあたっての基本方針として、経営理念を以下のとおり定めております。

『経営理念』

「東京センチュリーグループは、
高い専門性と独自性を持つ金融・サービス企業として、
事業の成長に挑戦するお客さまとともに、
環境に配慮した循環型経済社会の実現に貢献します。」

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下のとおり内部統制システムを構築しております。

今後とも、内外環境の変化に応じ、これを整備してまいります。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

・取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、すべての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に以下のとおり努めております。

- () チーフ・コンプライアンス・オフィサーと総合リスク管理部コンプライアンス室を中心に、「コンプライアンス・プログラム」に従ったコンプライアンスの推進、教育、研修の実施を行っております。
- () すべての役職員は、企業行動規範の基本原則である「コンプライアンス・マニュアル」を通じてその精神を理解し、一層公正で透明な企業風土の構築に努めております。
- () コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、常勤監査役及び社外の法律事務所を含めた複数の窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用しております。
- () 反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織的にかつ毅然とした対応をすることを基本的な心構えとし、反社会的勢力との一切の関係を遮断しております。

また、当社の取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成され、法令・定款・取締役会規則で定められた事項につき審議、意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。さらに、当社は、社長直轄の監査部門を独立した組織として設置し、当社及びグループ会社に対し定期的を実施する内部監査、内部統制評価を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を社長(経営会議)及び取締役会に報告しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書取扱規程」等に基づき、定められた期間保存しております。

また、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、規格の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を構築しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく組織的な対応を以下のとおり行っております。

取締役会は、当社の適切なリスク管理を行うため、「リスク管理の基本方針」を定めております。当社に係るリスクを全体として把握・評価し、必要に応じ定性・定量それぞれの面から、適切な対応を行うため、総合リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、総合的なリスク管理を実施しております。リスク管理に関する体制、方法等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「総合リスク管理規程」に定めております。総合リスク管理委員会は、当社全体のリスク量やリスク管理の状況等について、定期的及び必要に応じて、経営会議、取締役会に報告しております。また、リスク管理の有効性に関して、検証・評価し、不断の見直しを行っております。

- ()信用リスクについては信用リスク管理委員会を設置し、同委員会規程に基づき、基本方針を定め、信用リスクの計量、管理を行っております。また、大口案件や、新種スキーム案件等の複雑な判断を要する案件については、案件審査会議を設置し、同会議規程に基づき審査・決裁しております。
- ()金利変動、為替変動等の市場リスク及び資金調達に係る流動性リスクについては、ALM委員会を設置し、同委員会規程に基づき、資金の運用と調達の総合的な管理を実施しております。
- ()株式等の投資リスクについては、経営会議及び取締役会において、投資方針や投資状況等の管理を行っております。
- ()不動産、船舶、航空機、自動車等の資産価値を有する物件の「ものにかかわるリスク」については、各リスク所管部にて管理するとともに総合リスク管理委員会において、リスク量やその状況等の管理を行っております。
- ()情報セキュリティリスクについては、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報取扱規程」、ISO27001等に基づき管理を行っております。
- ()システムリスク、事務リスクについては、IT・事務戦略委員会を設置し、同委員会規程に基づき、当社のIT戦略、IT投資、事務体制等を審議しております。
- ()その他オペレーショナルリスク全般については、総合リスク管理部がリスクの抽出・計量化、対応策の見直し等を行うとともに、総合リスク管理委員会において、総合的な管理を実施しております。

また、大規模災害をはじめとした危機事象が発生した場合の対応体制等については、総合リスク管理委員会の審議を経て経営会議において、「危機対策規程」及び「事業継続計画規程」に定めております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務執行の効率性を確保するため、以下の体制を構築しております。

- ()取締役の職務権限と担当業務を明確にするとともに、執行役員に対し業務執行権限を委譲し、取締役の職務執行の効率化を図っております。
- ()社長の諮問機関として経営会議を設け、取締役会の議論を充実させるべく重要な事項について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行っております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」、「コンプライアンス管理規程」に基づき、以下のとおり主要な子会社及び主要な関連会社に対する適切な経営管理を行っております。

- ()当社グループ会社は、「関係会社管理規程」が定める年度計画、予算、決算等の一定事項について、当社に事前協議を行い、当社の指示または承認を得るものとし、また、営業概況等の所定の事項については定期的に、重大なリスクが発生した場合はその都度速やかに、当社へ報告する体制としております。また、当社の役職員が当社グループ会社の取締役を兼務して経営の助言を行うことにより、当該グループ会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するなど、グループ会社に対する適切な経営管理を行う体制としております。
- ()当社の連結対象グループ会社は、共通の経営理念と企業行動規範の下、「コンプライアンス管理規程」に則り、当社と同様に、グループ各社コンプライアンス責任者を配置しております。その管理については、当社社長の委嘱を受けたチーフ・コンプライアンス・オフィサーが総括的に行っております。コンプライアンス等に関する相談、通報については、当社窓口を直接利用することができる体制としております。
- ()当社は、内部統制委員会を原則3ヶ月毎に開催し、当社グループの内部統制システムの浸透、定着を図っております。
- ()当社が定めた情報セキュリティに関する規程、個人情報取扱規程等の諸規程は、グループ会社にも適用し、当社の監督を受ける体制としております。
- ・財務報告の適正性を確保するための体制
当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、投資家やお取引先の皆さまに適正な財務情報を提供していくことが、社会的な信用の維持・向上を図るうえでの企業の責務と認識しております。
このような信頼性のある財務報告の重要性に鑑み、当社では、財務報告の基本方針を定め、
 - ()内部統制委員会の設置
 - ()財務報告の信頼性を確保するための業務運営
 - ()適正な会計処理の実施
 - ()内部統制報告書の開示に取組み、財務報告の適正性を確保しております。
- ・監査役職務を補助する従業員について
当社は、監査役の下に監査役室を設置し、室員として監査役職務を補助する従業員を他部署との兼務で配置しております。
- ・前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役室に配置する従業員の人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得ることとする等、取締役からの独立性を確保しております。
- ・監査役職務を補助する従業員に対する、監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役職務を補助する従業員が行う当該業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとしており、監査役の当該従業員に対する指示の実効性を確保しております。
- ・取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、当社及びグループ会社の役職員が各監査役に報告を行うことを確保するため、以下の体制を構築しております。
 - ()監査役は、取締役会のほか、経営会議、案件審査会議、ALM委員会等に参加し、重要な報告を受ける体制としております。
 - ()相談・通報制度による通報、不正事故や大規模災害等の危機事由等が発生した場合についても、担当役員が社長へ報告すると同時に監査役へ報告することとしております。また、相談・通報制度による通報に関しては、常勤監査役が社内窓口の一つとなっております。
 - ()当社及びグループ会社の役職員は、監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行うこととしております。
- ・前項の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをうけないことを確保するための体制
当社の監査役へ報告を行った当社及び当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止しております。
- ・監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制を構築しております。

- () 社長と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つこととしております。
- () 「内部監査規程」において、監査部長は監査役と定期的及び必要に応じて連携を図り、意見・情報交換を行わなければならない旨を定め、監査役の監査の実効性確保を図っております。

3) その他

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができることとした株主総会決議事項

() 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

() 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席しその議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

責任限定契約の内容の概要

社外取締役吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂の5氏及び社外監査役藤枝昌雄氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性1名 (役員のうち女性の比率6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	浅田 俊一	1949年3月22日生	1972年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2000年6月 同行執行役員市場企画室長 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 常務執行役員営業担当役員 2004年4月 株式会社みずほ銀行常務取締役 2005年6月 株式会社みずほフィナンシャルグル ープ取締役副社長内部監査部門 長 2007年6月 東京リース株式会社代表取締役副 社長 2008年4月 同社代表取締役社長 2009年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	27
代表取締役 社長	野上 誠	1953年8月15日生	1976年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 渋谷中央支店長 2007年4月 同行常務執行役員 2008年6月 東京リース株式会社取締役 2009年4月 当社取締役 2010年4月 当社取締役専務執行役員首都圏エ リア営業部門長 2010年6月 当社取締役専務執行役員首都圏エ リア営業部門長兼西日本エリア営 業部門長 2011年6月 当社取締役執行役員副社長 首都圏エリア・東日本エリア・西 日本エリア営業部門 分掌 営業企画・推進部門長兼首都圏エ リア営業部門長 2013年4月 当社取締役執行役員副社長 首都圏営業部門、エリア営業部門 担当 営業企画・推進部門長兼首都圏営 業部門長 2015年4月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門、首都圏営業 部門、エリア営業部門管掌 2016年4月 当社取締役執行役員副社長 営業企画・推進部門、首都圏営業 部門、エリア営業部門管掌 オート事業部門長 2017年4月 当社取締役執行役員副社長 リース営業推進部門、首都圏営業 部門、エリア営業部門管掌 オート営業推進部門長 2018年4月 当社取締役執行役員副社長 オート営業推進部門長 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 執行役員副社長 国内リース事業分野担当	雪 矢 正 隆	1956年5月8日生	1979年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2004年4月 同社金融・不動産・保険・物流経営企画部長兼金融・不動産・保険・物流カンパニー チーフ インフォメーション オフィサー 2006年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニー金融部門長 2008年4月 同社執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニー金融・保険部門長 2011年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第一部門長補佐兼ファイナンス営業部門長補佐 2012年4月 当社取締役常務執行役員不動産ファイナンス部門管掌コーポレート営業第三部門長 2013年4月 当社取締役常務執行役員コーポレート営業第三部門長 2015年4月 当社取締役専務執行役員コーポレート営業第一・第二・第三部門、情報機器営業部門管掌、コーポレート営業第三部門長 2019年4月 当社取締役専務執行役員国内リース事業分野担当 2019年6月 当社取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当 2020年4月 当社代表取締役執行役員副社長国内リース事業分野担当(現任) (他の法人等の代表状況) 伊藤忠TC建機株式会社代表取締役会長	(注) 3	6
取締役	吉 田 政 雄	1949年2月5日生	1972年4月 古河電気工業株式会社入社 2002年6月 当社取締役経理部長 2003年6月 当社執行役員常務 経理部長兼経営企画室長 2004年6月 当社常務取締役 執行役員常務CFO兼経営企画室長 2006年6月 当社専務取締役 執行役員専務CMO兼輸出管理室長兼エネルギー・産業機材カンパニー長 2008年6月 当社代表取締役社長 COO 2009年6月 当社代表取締役社長 2012年4月 当社代表取締役会長 2016年4月 当社取締役会長 2017年4月 当社取締役(2017年6月退任) 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	3
取締役	檜 垣 幸 人	1962年7月12日生	1985年4月 今治造船株式会社入社 1998年6月 当社取締役社長室長 2000年6月 当社常務取締役 2004年6月 当社専務取締役 専務執行役員営業本部長 2005年6月 当社代表取締役専務取締役 専務執行役員 2005年10月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 2017年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 今治造船株式会社代表取締役社長 正栄汽船株式会社代表取締役社長	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中村 明雄	1955年7月21日生	1978年4月 大蔵省（現財務省）入省 2005年7月 国税庁福岡国税局長 2006年7月 財務省理財局審議官 2007年7月 同省理財局次長 2009年7月 国税庁大阪国税局長 2010年7月 財務省理財局長（2011年8月退官） 2011年10月 株式会社損保ジャパン研究所（現SOMPO未来研究所株式会社）理事長（2016年6月退任） 2013年3月 弁護士登録、田辺総合法律事務所入所（現任） 2015年6月 当社取締役（2017年6月退任） 2016年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ常勤監査役（2018年6月退任） 2018年6月 当社取締役（現任） 2019年4月 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長（現任） (他の法人等の代表状況) 株式会社証券保管振替機構代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング代表取締役社長	(注)3	1
取締役	浅野 敏雄	1952年12月4日生	1975年4月 旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）入社 2003年10月 旭化成ファーマ株式会社執行役員 2008年4月 同社取締役常務執行役員 2010年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員兼旭化成株式会社執行役員 2014年4月 旭化成株式会社 社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2016年4月 同社取締役 常任相談役 2016年6月 同社常任相談役（現任） 2019年6月 当社取締役（現任）	(注)3	0
取締役	田中美穂	1974年12月1日生	2004年10月 第二東京弁護士会弁護士登録 あさひ・狛法律事務所（現、西村あさひ法律事務所）入所 2007年2月 TMI総合法律事務所 入所 2015年7月 芝経営法律事務所（現、芝・田中経営法律事務所）パートナー（現任） 2021年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役 執行役員副社長 監査部門担当	岡田 明彦	1960年2月28日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年4月 同社金属・エネルギー経営企画部長 2014年4月 同社執行役員金属・鉱物資源部門長 2016年4月 同社執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長 2017年4月 同社常務執行役員鉄鋼・非鉄・ソーラー部門長 2018年7月 当社執行役員副社長業務ライン、営業ライン管掌 2019年4月 当社執行役員副社長業務ライン担当 2019年6月 当社取締役執行役員副社長業務ライン担当 2020年4月 当社取締役執行役員副社長社長補佐 2021年4月 当社取締役執行役員副社長監査部門担当（現任）	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員副社長 スペシャルティ営業推進 部門長兼スペシャルティ 営業第一部門長	大串桂一郎	1960年8月20日生	1983年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2011年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員業務管理部長 2013年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 営業店副担当役員兼株式会社みず ほコーポレート銀行常務執行役員 営業担当役員 2013年7月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 営業担当役員 2015年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ執行役常務リテールバンキ ングユニット長兼事業法人ユニッ ト長 2016年4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ執行役専務リサーチ&コン サルティングユニット長 2018年6月 日本ハーデス株式会社代表取締役 社長 ケイ・エス・オー株式会社代表取 締役社長 2020年7月 当社取締役執行役員副社長スペ シャルティ営業推進部門、スペ シャルティ営業第一部門管掌 2021年4月 当社取締役執行役員副社長スペ シャルティ営業推進部門長兼スペ シャルティ営業第一部門長(現 任)	(注)3	0
取締役 専務執行役員 経営企画部門長	馬場高一	1961年5月14日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 新宿営業部長 2012年4月 同行台北支店長 2013年7月 株式会社みずほ銀行台北支店長 2014年4月 同行執行役員台北支店長 2014年4月 同行執行役員大企業ユニット長付 審議役 2014年6月 当社執行役員経営企画部長兼事務 システム部門長補佐 2015年4月 当社執行役員システム部門長兼経 営企画部長 2016年4月 当社常務執行役員経営企画部門長 兼経理部門長兼経営企画部長 2017年4月 当社常務執行役員経営企画部門長 兼経理部門長 2018年4月 当社専務執行役員経営企画部門長 兼経理部門長 2018年6月 当社取締役専務執行役員経営企画 部門長兼経理部門長 2020年4月 当社取締役専務執行役員経営企画 部門長(現任)	(注)3	4
取締役 常務執行役員 経理部門長兼経営企画部門 長補佐兼経営企画部長	平崎達也	1968年3月22日生	1990年4月 東京リース株式会社入社 2008年10月 同社経理部長 2009年4月 当社経理第二部長 2009年10月 当社経理部副部長 2013年10月 当社経理部長 2017年4月 当社執行役員経営企画部長兼経理 部長 2020年4月 当社常務執行役員経理部門長兼 経営企画部門長補佐兼経営企画部 長 2021年6月 当社取締役常務執行役員経理部門 長兼経営企画部門長補佐兼経営企 画部長(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	丹波 俊人	1950年3月13日生	1972年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2001年6月 同社執行役員 2003年4月 同社常務執行役員生活資材・化学 品カンパニープレジデント 2003年6月 同社代表取締役常務取締役 2005年4月 同社代表取締役専務取締役 2008年4月 同社代表取締役副社長 社長補佐海外分掌役員 2010年4月 同社代表取締役副社長執行役員 社長補佐(LINE s分掌) 2011年6月 当社代表取締役会長 2016年6月 富士電機株式会社社外取締役(現 任) 2020年4月 当社取締役(現任)	(注)3	10
常勤監査役	岡田 太	1956年3月10日生	1980年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2007年4月 みずほ証券株式会社執行役員投資 銀行第1グループ副グループ長 2008年4月 同社常務執行役員アジア委員会副 委員長 2009年4月 同社常務執行役員アジア委員会副 委員長兼投資銀行グループ営業担 当 2009年5月 同社常務執行役員投資銀行グルー プ担当 2012年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	1
常勤監査役	池田 裕一郎	1953年4月10日生	1977年4月 株式会社第一勧業銀行入行 2005年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員トレーディング部長 2006年3月 みずほ証券株式会社常務執行役員 国際営業推進グループ長 2007年4月 同社常務執行役員グローバル投資 銀行部門国際営業グループ 2008年6月 東京リース株式会社常務執行役員 2009年4月 当社常務執行役員ソリューション 支援部門長 2010年4月 当社常務執行役員財務部門長 2013年4月 当社専務執行役員財務部門長 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	20
常勤監査役	天本 勝也	1961年5月5日生	1985年4月 東京リース株式会社入社 2006年4月 同社営業企画部長 2011年4月 当社神戸支店長 2013年4月 当社営業第七部長 2017年4月 当社審査第一部長 2018年4月 当社審査第一部長(兼)審査第二 部長 2019年4月 当社審査第一部長 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	3
監査役	藤枝 昌雄	1960年2月26日生	1994年4月 太田昭和阿ーンストアンドヤング 株式会社(現EY税理士法人)入社 2003年10月 同社パートナー 2011年10月 藤枝昌雄税理士事務所(現任) 2018年6月 当社監査役(現任) (他の法人等の代表状況) 藤枝昌雄税理士事務所代表	(注)5	-
計					96

- (注) 1. 取締役吉田政雄、檜垣幸人、中村明雄、浅野敏雄、田中美穂の5氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岡田太、藤枝昌雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年6月28日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役岡田太氏の任期は、2020年6月22日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役池田裕一郎、藤枝昌雄の両氏の任期は、2018年6月25日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役天本勝也氏の任期は、2019年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
岩永利彦	1965年8月12日生	1990年4月 ソニー株式会社入社 2006年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 内田・鯨島法律事務所入所 2009年9月 岩永総合法律事務所(現任) (他の法人等の代表状況) 岩永総合法律事務所代表	-

8. 当社は、経営戦略決定の迅速化と監督体制・業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。
- なお、執行役員の選任及び解任は取締役会において決議し、その任期は取締役会において決定された発令日を就任日とし、就任後に開催される定時株主総会の終結の時までであります。
- 執行役員は、雪矢正隆(執行役員副社長)、岡田明彦(執行役員副社長)、大串桂一郎(執行役員副社長)、中居陽一郎(執行役員副社長)、馬場高一(専務執行役員)、吉野康司(専務執行役員)、原真帆子(専務執行役員)、佐藤浩(専務執行役員)、平崎達也(常務執行役員)、水野誠一(常務執行役員)、北村登志夫(常務執行役員)、佐藤耕一郎(常務執行役員)、米津隆史(常務執行役員)、大杉雅人(常務執行役員)、中川耕(常務執行役員)、筒井純二(常務執行役員)、荻野広明(執行役員)、小塚公雄(執行役員)、植田吉洋(執行役員)、田村利彦(執行役員)、桑原稔(執行役員)、大畑昌弘(執行役員)、乙部俊幸(執行役員)、山崎慎太郎(執行役員)、松本洋一(執行役員)、田中千弘(執行役員)、本田誠(執行役員)、蒲田孝夫(執行役員)、藤本岳(執行役員)、平子勝介(執行役員)の30名(うち女性1名)であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当たり、東京証券取引所が定める「独立役員」の独立性基準(東証「上場管理等に関するガイドライン」)に準拠し、専門知識や幅広い見識及び企業経営に携わった豊富な経験等に基づき客観的に当社の経営監視を担える方を選任することを基本的な考え方としております。

社外取締役は、金融経済及び財政、その他経済全般に亘る高度な専門知識を有しており、その知見をマクロ的な見地から当社の経営に生かすとともに、独立的な視点で経営監視を実施する役割を担っております。

社外監査役は、経営者又は金融機関の経営を通じての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査機能に生かし当社に対して継続的に社外からのチェックを行うとともに、経営監視機能の客観性及び中立性確保の体制を維持する役割を担っております。

なお、当社は社外取締役吉田政雄氏、檜垣幸人氏、中村明雄氏、浅野敏雄氏、田中美穂氏及び社外監査役藤枝昌雄氏を東京証券取引所が義務付ける独立役員に指定しております。

また、会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要は次のとおりです。

社外取締役及び社外監査役と当社の間には特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役は、次のとおり他の役職を兼任しております。

氏名	当社外での役職(2021年6月28日現在)
檜垣 幸人	今治造船株式会社 代表取締役社長 正栄汽船株式会社 代表取締役社長
中村 明雄	田辺総合法律事務所 特別パートナー 株式会社証券保管振替機構 代表執行役社長 株式会社ほふりクリアリング 代表取締役社長
浅野 敏雄	マルホ株式会社 社外取締役 株式会社メディカルホールディングス 社外取締役 株式会社ダイセル 社外取締役 旭化成株式会社 常任相談役
田中 美穂	芝・田中経営法律事務所 パートナー マリモ地方創生リート投資法人 監督役員 地主プライベートリート投資法人 監督役員 株式会社ソラスト 監査役
岡田 太	日本カーソリユーションズ株式会社 監査役 ニッポンレンタカーサービス株式会社 監査役 株式会社IHIファイナンスサポート 監査役 株式会社TRY 監査役 TCプロパティソリューションズ株式会社 監査役 TCビジネス・エキスパーツ株式会社 監査役 神鋼不動産株式会社 監査役 TCホテルズ&リゾーツ軽井沢株式会社 監査役 東瑞盛世利融資租賃有限公司 監事 東瑞盛世利(上海)商業代理有限公司 監事
藤枝 昌雄	藤枝昌雄税理士事務所 代表 株式会社ニップコーポレーション 監査役

- ・社外取締役檜垣幸人氏が代表取締役社長を務める今治造船株式会社は、2021年3月末日時点において、当社株式の0.05%を保有しております。
- ・社外取締役中村明雄氏が特別パートナーを務める田辺総合法律事務所と当社は、顧問契約を締結しておりますが、特別な利害関係はありません。
- ・社外取締役浅野敏雄氏が常任相談役を務める旭化成株式会社と当社は、営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・社外監査役岡田太氏が監査役又は監事を務める各社は、いずれも当社の連結子会社であります。また、同氏は株式会社みずほ銀行及びその関係会社の出身であり、同行及びその関係会社の出身者4名が当社取締役に就任しております。さらに、同行は、2021年3月末日時点において、当社株式の3.84%を保有しております。加えて、2021年3月末日時点において当社グループは同行から460,102百万円の事業資金借入を行っているとともに、同行及びその関係会社と当社は営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・社外監査役藤枝昌雄氏が監査役を務める株式会社ニップコーポレーションと当社は営業取引を行っておりますが、価格及びその他の取引条件は一般的取引条件と同様に決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

下記「(3) 監査の状況 内部監査の状況 b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係」に記載のとおり、社外監査役は内部監査、会計監査、内部統制部門との連携に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

常勤監査役3名及び非常勤監査役1名の計4名で実施しております。

監査役は、取締役会のほか経営会議、主要な委員会等の重要な会議に出席し、取締役及び執行役員の職務執行状況並びに内部統制システムの整備・運用状況などについて監査を実施しております。なお、常勤監査役岡田太氏は、金融機関の経営に携わった豊富な経験を持ち、また、常勤監査役池田裕一郎氏は、2010年4月から2018年3月まで当社財務部門長を務めており、いずれも財務に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役藤枝昌雄氏(社外監査役)は、税理士事務所代表を務めており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	岡田 太	8回 / 8回
常勤監査役	池田 裕一郎	8回 / 8回
常勤監査役	天本 勝也	8回 / 8回
監査役	藤枝 昌雄	8回 / 8回

監査役会における主な検討事項を内部統制システムの整備状況とグループ会社監査への関与とし、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

さらに、当事業年度においては、監査上の主要な検討事項(KAM)の導入に向け、監査法人及び執行側との連携についても重点的に取り組みました。

また、常勤監査役の活動として、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また監査部と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織及び手続

社長直轄の監査部門が内部監査を担当しております。

監査部門は、経営会議にて承認を受けた監査計画に基づき内部監査を実施し、問題事項があれば被監査部門に対し指導や是正勧告を行い、内部監査の実効的運用を図っております。また、監査結果については、社長(経営会議)及び取締役会に報告を行っております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役会において、会計監査人より四半期決算レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けて意見交換を行っております。

また、全監査役は取締役会に出席し、監査部門より監査計画及び内部監査結果並びに内部統制システムの整備・運用状況(財務報告にかかる内部統制評価結果を含む)の報告を受けております。

さらに、社外監査役を含む常勤監査役は、原則毎月1回、監査部門と会議を開催して情報交換を行っており、これらの情報のうち重要なものは、監査役会で他の社外監査役へ報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名等			所属する監査法人名
指定有限責任社員	業務執行社員	吉田 波也人	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員	業務執行社員	青木 裕晃	
指定有限責任社員	業務執行社員	藤村 誠	

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他41名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会において、「会計監査人評価基準」及び「会計監査人監査の相当性についての監査調書」に基づき、会計監査人の監査品質並びに品質管理、独立性及び職業倫理、総合的能力（職業的専門家としての専門性）並びに監査実施の有効性及び効率性に問題がないこと、及び、実際の当社監査の方法と結果が相当であること、を確認し、会計監査人として選定することが適当であると判断しております。また、当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、「会計監査人評価基準」により、以下の諸点につき有限責任監査法人トーマツの評価を行いました。

- 監査品質並びに品質管理
- 独立性及び職業倫理
- 総合的能力（職業的専門家としての専門性）
- 監査実施の有効性及び効率性

評価の結果、これらの点につき特段の問題ない事を確認しております。

g. 監査法人の異動

当社は、2020年6月22日開催の定時株主総会において以下のとおり監査法人の選任を決議しました。

第51期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	EY新日本有限責任監査法人
第52期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	有限責任監査法人トーマツ

なお、当社が2020年5月20日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 異動に係る監査公認会計士等の名称

- (1) 選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
- (2) 退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

2. 異動の年月日

2020年6月22日(第51期定時株主総会開催日)

3. 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1971年7月2日

4. 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月22日開催予定の当社第51回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、会計監査人として新たに有限責任監査法人トーマツを選任する議案の内容を決定したものであります。監査役会がEY新日本有限責任監査法人に代えて、有限責任監査法人トーマツを会計監査人候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから、有限責任監査法人トーマツを起用することにより、新たな視点での会計監査による監査の実効性の向上等が期待できること、また、当社の主要海外子会社の会計監査人が有限責任監査法人トーマツと同一ネットワークのDeloitte & Touche LLPであること等を考慮し、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について監査役会が総合的に検討を行った結果、適任と判断したためであります。

6. 上記5の理由及び経緯に対する意見

(1)退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2)監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	115	6	103	24
連結子会社	97	2	26	
計	212	9	130	24

(前連結会計年度)

監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、EY新日本有限責任監査法人に対する報酬を記載しております。

なお、当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務の委託等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続き(AUP)等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務の委託等であります。

なお、上記報酬等の額以外に、当社及び子会社におけるEY新日本有限責任監査法人に対する報酬額が164百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	13	-	38
連結子会社	38	5	231	94
計	38	19	231	133

(前連結会計年度)

監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬の額は、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに対する報酬を記載しております。

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の金額は、監査日数、会社の規模・業務の特性等を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目内容、監査項目別監査時間、報酬単価の適切性・妥当性並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を独立社外取締役を主要な構成員とする報酬委員会に諮問し、外部専門家の助言も受けた上で、取締役会で決議する形で決定しております。

取締役の報酬については、当社の持続的成長に向けた健全なインセンティブや中長期的な事業の発展と連動する枠組みとしており、取締役と株主様の利害関係を一致させ、取締役の株主価値向上意識を喚起するとともに、優秀な人材を引き付け、企業価値向上を牽引する人材を確保・育成することを狙いとした報酬制度としております。

報酬の方針・制度・水準等については、報酬委員会に原案を諮問し、その答申を尊重して、取締役会が決定いたします。

報酬の構成は、基本報酬、役員賞与、非金銭報酬等である株式報酬型ストックオプションとしております。固定報酬である基本報酬については、その職務内容、役割、責任等を総合的に勘案して決定しております。業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等により構成し、基本報酬と業績連動報酬等の割合の額は、概ね、1.0:1.0~2.5を目安とし、期待される職務を基準に、生み出された成果・業績等を総合的に勘案して決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬委員会が決定方針に従ったものも含めて審議し、同委員会の答申内容を尊重して代表取締役社長が決定しているため、取締役会としても、決定方針に沿うものと判断しています。

また、業務執行から独立した立場にある社外取締役及び監査役の報酬は、その役割を踏まえ基本報酬のみとしており、監査役の報酬額は、限度額の範囲内で監査役の協議によって決定しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の定時株主総会において年額1,000百万円（うち社外取締役分は年額100百万円）と決議されております。また、当該報酬枠の範囲内で取締役（社外取締役を除く）に付与することができるストックオプション公正価値の上限は年額400百万円であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2009年2月25日開催の臨時株主総会において年額150百万円と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は5名（うち、社外監査役は4名）です。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長野上誠がその具体的内容について決定しております。その内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の役員賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の事業を統率しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとしております。報酬委員会は、外部専門家からの助言、第三者による報酬水準の調査データ等も参考のうえ答申するものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、その答申を尊重して、決定することとしております。なお、株式報酬型ストックオプションの個人別の割当て数については、報酬委員会の答申を尊重して、取締役会の決議により定めることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	699	320	194	184	11
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	2
社外役員	133	133	-	-	7

- (注) 1. 業績連動報酬等に該当する株式報酬型ストックオプションについては非金銭報酬等に記載しており、業績連動報酬等の金額には含まれておりません。
2. 当事業年度末日時点における在籍人員は、取締役15名、監査役4名であります。上記報酬等の額には、2020年6月22日付をもって退任した取締役1名を含めております。

業績連動報酬等に関する事項及び非金銭報酬等の内容

役員賞与と株式報酬型ストックオプションからなる業績連動報酬等は、利益に応じて分配する方式とし、その額または数は、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の1%相当額を上限の目途として支給するものとしており、業務執行を担う取締役に対し、期待される職務を基準に、生み出された成果、業績等を総合的に勘案して金額を決定しております。親会社株主に帰属する当期純利益は、事業年度の活動を通じて得られた最終の期間損益であり、当該期間の企業価値向上に直結しているため、当社グループ全体の企業価値向上と株主様の利益最大化について、責任を持つ取締役の報酬決定の指標としてふさわしいと判断し、業績連動報酬等の指標としております。当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、第一部〔企業情報〕第1〔企業の概況〕1〔主要な経営指標等の推移〕(1)連結経営指標等に記載のとおりであります。

役員賞与は、業務執行を担う取締役に対し、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給しております。株式報酬型ストックオプションは、ストックオプションとしての新株予約権の割当てを、取締役への金銭報酬を相殺する方法により払込みを行うものであり、業務執行を担う取締役に対し、毎年、一定の時期に割当てております。また、役員賞与と株式報酬型ストックオプションの比率の目安は、役員賞与を50%、株式報酬型ストックオプションを50%としており、株式報酬型ストックオプションの内容は、第4〔提出会社の状況〕1〔株式等の状況〕(2)〔新株予約権等の状況〕〔ストックオプション制度の内容〕に記載のとおりであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等
浅田 俊一	132	取締役	提出会社	54	32	46

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、配当や値上がり益による金融収益のみを目的とする投資株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、当社グループの主要な取引先、株主、借入先等の重要なステークホルダーが発行する株式であり、中長期的に当社のビジネス推進に必要な株式を保有しております。また、純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的に取り引関係や損益状況等を把握し、2021年3月29日開催の取締役会にて、その保有意義や株式保有による便益が資本コストを上回っているか等を検証した上で、継続保有の是非を検討し、保有の合理性が認められない場合には、対象株式の削減を図っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	60	13,196
非上場株式以外の株式	66	35,056

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	4	6,574	更なる関係強化を目的に、株式を取得したため、株式数が増加しております。
非上場株式以外の株式	5	766	更なる関係強化を目的に、株式を取得したため、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	2,871

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイフク	500,341	500,341	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	5,423	3,427		
イオン(株)	1,335,704	1,335,704	同上	無
	4,406	3,204		
川崎重工業(株)	1,410,000	1,410,000	同上	無
	3,866	2,212		
富士ソフト(株)	588,800	588,800	同上	有
	3,373	2,046		
(株)オリエント コーポレーショ ン	15,362,500	15,362,500	同上	有
	2,365	1,858		
月島機械(株)	1,757,000	1,757,000	同上	無
	2,254	2,380		
いすゞ自動車(株)	1,507,000	1,507,000	同上	無
	1,791	1,077		
(株)九電工 (注)2	353,000	80,600	同上	有
	1,493	235		
(株)ユーグレナ	1,000,000	1,000,000	同上	無
	1,059	693		
オリンパス(株)	460,000	460,000	同上	無
	1,053	718		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ (注)3、(注)5	627,727	6,277,278	同上	無
	1,003	775		
(株)伊藤園	133,000	133,000	同上	無
	903	760		
(株)ニチリン	475,618	475,618	同上	有
	849	595		
(株)テクノ菱和	440,000	440,000	同上	有
	384	334		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ヤクルト本社 (注)2	64,936	64,676	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	363	413		
(株)ヒガシトウエンティワン	540,000	540,000	同上	無
	325	262		
NISSHA(株)	231,000	231,000	同上	無
	316	165		
永旺(香港)百貨 有限公司	10,070,000	10,070,000	同上	無
	291	295		
(株)安藤・間	299,400	299,400	同上	無
	254	206		
(株)リンガーハット	99,185	99,185	同上	無
	225	204		
デンヨー(株)	100,000	100,000	同上	無
	209	192		
(株)建設技術研究所	79,860	79,860	同上	無
	201	133		
岡部(株)	252,800	252,800	同上	有
	197	182		
(株)ヤマダホールディングス	300,000	300,000	同上	無
	179	129		
新電元工業(株)	50,000	50,000	同上	有
	162	116		
日本ゼオン(株) (注)2	90,300	89,008	同上	無
	159	72		
プリマハム(株)	42,000	42,000	同上	無
	146	103		
日機装(株)	114,000	114,000	同上	無
	128	91		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	90,000	90,000	同上	無
	121	96		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
コクヨ(株) (注) 2	67,200	65,199	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	115	98		
栗田工業(株)	22,000	22,000	同上	無
	104	54		
(株)伊藤園(優先株)	39,900	39,900	同上	無
	104	84		
キーコーヒー(株)	49,000	49,000	同上	無
	104	112		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	85,492	85,492	同上	無
	99	82		
(株)ダイナムジャパンホールディングス	800,000	800,000	同上	無
	84	84		
(株)筑邦銀行	40,000	40,000	同上	有
	73	67		
横浜ゴム(株)	30,187	30,187	同上	無
	59	40		
カン口(株)	37,800	40,010	同上	無
	55	52		
アルテック(株)	151,904	151,904	同上	無
	53	27		
伊藤忠エネクス(株)	48,000	48,000	同上	無
	52	40		
(株)ティラド	25,282	25,282	同上	無
	51	31		
第一実業(株)	12,240	12,240	同上	無
	51	42		
三井住友トラスト・ホールディングス(株) (注) 3	11,778	11,778	同上	無
	45	36		
テイカ(株)	30,000	30,000	同上	無
	44	43		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)じもとホールディングス (注)3、(注)6	55,200	552,000	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	43	50		
(株)白洋舎	16,500	16,500	同上	無
	39	44		
(株)大真空	15,400	15,400	同上	無
	38	22		
共同印刷(株)	11,000	11,000	同上	無
	32	29		
(株)宮崎太陽銀行	32,600	32,600	同上	有
	32	29		
(株)イトーキ	69,930	69,930	同上	無
	29	22		
(株)トマト銀行	25,300	25,300	同上	有
	28	26		
日本軽金属ホールディングス(株) (注)2、(注)7	12,700	122,238	同上	無
	28	20		
東京海上ホールディングス(株)	5,250	5,250	同上	無
	27	25		
市光工業(株)	30,000	30,000	同上	無
	22	14		
(株)スズケン	4,791	4,791	同上	無
	20	18		
(株)フジコー	6,600	6,600	同上	無
	17	14		
寺崎電気産業(株) (注)4	10,000	*	同上	無
	12	*		
(株)中央倉庫 (注)4	10,500	*	同上	無
	11	*		
ミニストップ(株) (注)4	8,032	*	同上	無
	11	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ジャムコ (注)4	10,000	*	安定的な取引関係の維持・構築が、当社の企業価値向上に繋がるため、保有しております。 取締役会にて、株式保有による便益が資本コストを上回っているか等、定量的な保有効果を検証した結果、保有の合理性が認められております。	無
	10	*		
明治ホールディングス(株) (注)4	-	111,852	同上	無
	-	859		
川崎汽船(株) (注)4	-	939,300	同上	無
	-	762		
(株)ゴールドウィン (注)4	-	116,960	同上	無
	-	704		
(株)ファミリーマート (注)8	-	22,792	同上	無
	-	44		

- (注) 1. 全ての銘柄について、銘柄毎の定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。
2. 更なる関係強化を目的に、株式を取得したため、株式数が増加しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループ、三井住友トラスト・ホールディングス(株)及び(株)じもとホールディングスは、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社は当社株式を保有しております。
4. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。
5. (株)みずほフィナンシャルグループの株式数については、2020年10月1日付をもって普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、併合後の株式数で記載しております。
6. (株)じもとホールディングスの株式数については、2020年10月1日付をもって普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、併合後の株式数で記載しております。
7. 日本軽金属ホールディングス(株)の株式数については、2020年10月1日付をもって普通株式10株につき1株の割合で株式併合しており、併合後の株式数で記載しております。
8. (株)ファミリーマートは、2020年11月12日付で上場廃止となり、特定投資株式に該当しなくなったため、「-」で記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日総理府・大蔵省令第32号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第51期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人
第52期連結会計年度 有限責任監査法人トーマツ

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、正会員として加盟している公益社団法人リース事業協会において、会計基準の適用や変更等について積極的に情報収集や意見交換を行うとともに、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修へ参加し、会計基準の内容又はその変更等について情報収集を行っております。

これらにより、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 259,652	4 217,522
割賦債権	4 182,847	4 159,801
リース債権及びリース投資資産	4 1,678,546	4 1,632,014
営業貸付債権	4 504,644	4 467,125
営業投資有価証券	3, 4 281,268	3, 4 312,693
賃貸料等未収入金	45,322	70,617
有価証券	1,585	450
たな卸資産	1, 4 8,227	1, 4 10,472
その他の流動資産	4 149,233	4 148,276
貸倒引当金	3,243	7,269
流動資産合計	3,108,085	3,011,703
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産	2, 4 1,864,189	2, 4 1,879,266
賃貸資産前渡金	140,503	107,843
その他の営業資産	2 82,126	2 100,681
建設仮勘定	4 86,372	4 72,958
社用資産	2, 4 18,750	2, 4 28,722
有形固定資産合計	2,191,942	2,189,472
無形固定資産		
賃貸資産	2,891	2,279
のれん	56,153	51,543
その他の無形固定資産	56,475	42,247
無形固定資産合計	115,521	96,070
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 97,714	3, 4 204,523
破産更生債権等	7,761	13,481
繰延税金資産	26,946	25,987
退職給付に係る資産	-	39
その他の投資	4 61,555	4 64,415
貸倒引当金	4,325	4,835
投資その他の資産合計	189,652	303,611
固定資産合計	2,497,116	2,589,155
繰延資産	3,354	2,039
資産合計	5,608,556	5,602,897

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	252,967	237,729
短期借入金	4 461,855	4 229,218
1年内償還予定の社債	146,872	232,480
1年内返済予定の長期借入金	4 611,849	4 680,854
コマーシャル・ペーパー	825,223	629,600
債権流動化に伴う支払債務	4 73,800	4 60,600
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	4 859	4 860
リース債務	3,896	5,115
未払法人税等	24,785	12,164
割賦未実現利益	14,954	12,593
賞与引当金	3,668	3,732
役員賞与引当金	273	332
その他の引当金	694	572
その他の流動負債	114,049	120,352
流動負債合計	2,535,749	2,226,206
固定負債		
社債	752,147	790,232
長期借入金	4 1,404,636	4 1,656,910
債権流動化に伴う長期支払債務	4 1,002	4 142
リース債務	7,570	9,040
繰延税金負債	31,435	36,830
役員退職慰労引当金	523	519
メンテナンス引当金	1,234	1,250
その他の引当金	169	240
退職給付に係る負債	11,507	11,890
その他の固定負債	202,433	181,286
固定負債合計	2,412,661	2,688,345
負債合計	4,948,411	4,914,552
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金	56,016	56,078
利益剰余金	421,580	453,878
自己株式	2,550	2,460
株主資本合計	556,175	588,625
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,315	22,932
繰延ヘッジ損益	510	804
為替換算調整勘定	4,953	41,893
退職給付に係る調整累計額	529	297
その他の包括利益累計額合計	1,677	18,453
新株予約権	2,191	2,504
非支配株主持分	103,454	115,668
純資産合計	660,145	688,345
負債純資産合計	5,608,556	5,602,897

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1,166,599	1,200,184
売上原価	3 958,669	3 999,202
売上総利益	207,929	200,982
販売費及び一般管理費	1 119,583	1 123,827
営業利益	88,346	77,154
営業外収益		
受取利息	340	146
受取配当金	907	1,051
持分法による投資利益	3,809	3,355
受取賃貸料	285	275
助成金収入	-	2 879
その他の営業外収益	794	959
営業外収益合計	6,136	6,668
営業外費用		
支払利息	2,584	3,089
為替差損	418	1,779
賃貸収入原価	130	125
その他の営業外費用	223	722
営業外費用合計	3,356	5,717
経常利益	91,126	78,105
特別利益		
投資有価証券売却益	4,452	3,014
固定資産売却益	27	2,507
段階取得に係る差益	1,911	-
その他	82	68
特別利益合計	6,474	5,590
特別損失		
段階取得に係る差損	-	1,016
割増退職金	206	808
分譲事業持分清算損失	-	674
投資有価証券評価損	2,084	231
その他	393	1,118
特別損失合計	2,684	3,849
税金等調整前当期純利益	94,916	79,847
法人税、住民税及び事業税	37,055	23,729
法人税等調整額	6,770	242
法人税等合計	30,284	23,487
当期純利益	64,631	56,360
非支配株主に帰属する当期純利益	8,327	7,214
親会社株主に帰属する当期純利益	56,303	49,145

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当期純利益	64,631	56,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,266	18,402
繰延ヘッジ損益	557	1,605
為替換算調整勘定	3,066	37,634
退職給付に係る調整額	122	319
持分法適用会社に対する持分相当額	121	711
その他の包括利益合計	1 7,398	1 16,594
包括利益	57,233	39,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	47,814	32,369
非支配株主に係る包括利益	9,418	7,396

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	34,231	9,074	379,150	2,612	419,843
当期変動額					
新株の発行	46,898	46,898			93,796
剰余金の配当			13,731		13,731
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,303		56,303
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		44		64	108
連結範囲の変動			0		0
持分法の適用範囲の変動			141		141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	46,898	46,942	42,430	61	136,332
当期末残高	81,129	56,016	421,580	2,550	556,175

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	15,647	152	8,078	605	6,812	1,620	96,096	524,372
当期変動額								
新株の発行								93,796
剰余金の配当								13,731
親会社株主に帰属する 当期純利益								56,303
自己株式の取得								2
自己株式の処分								108
連結範囲の変動								0
持分法の適用範囲の変動								141
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	11,331	358	3,124	75	8,489	570	7,358	560
当期変動額合計	11,331	358	3,124	75	8,489	570	7,358	135,772
当期末残高	4,315	510	4,953	529	1,677	2,191	103,454	660,145

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,129	56,016	421,580	2,550	556,175
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			16,722		16,722
親会社株主に帰属する 当期純利益			49,145		49,145
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		61		98	160
連結範囲の変動			125		125
持分法の適用範囲の変動					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		61	32,298	89	32,449
当期末残高	81,129	56,078	453,878	2,460	588,625

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,315	510	4,953	529	1,677	2,191	103,454	660,145
当期変動額								
新株の発行								
剰余金の配当								16,722
親会社株主に帰属する 当期純利益								49,145
自己株式の取得								8
自己株式の処分								160
連結範囲の変動								125
持分法の適用範囲の変動								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	18,616	1,315	36,940	231	16,776	313	12,213	4,249
当期変動額合計	18,616	1,315	36,940	231	16,776	313	12,213	28,200
当期末残高	22,932	804	41,893	297	18,453	2,504	115,668	688,345

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	94,916	79,847
賃貸資産減価償却費	140,930	171,958
賃貸資産除却損及び売却原価	121,855	79,175
減損損失	2,045	9,942
その他の営業資産減価償却費及び売却原価	16,260	4,943
社用資産減価償却費及び除却損	7,481	14,379
のれん償却額	2,475	3,415
為替差損益(は益)	418	1,779
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,032	600
賞与引当金の増減額(は減少)	99	65
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	588	713
受取利息及び受取配当金	1,247	1,198
資金原価及び支払利息	33,629	46,938
持分法による投資損益(は益)	3,809	3,355
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	4,451	3,014
割賦債権の増減額(は増加)	11,918	17,324
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	96,085	42,021
営業貸付債権の増減額(は増加)	22,085	36,256
営業投資有価証券の増減額(は増加)	13,353	35,359
賃貸資産の取得による支出	297,028	311,677
その他の営業資産の取得による支出	8,317	26,192
建設仮勘定の増減額(は増加)	31,000	10,820
破産更生債権等の増減額(は増加)	6,433	5,713
仕入債務の増減額(は減少)	4,920	16,873
その他	16,641	14,042
小計	10,995	130,840
利息及び配当金の受取額	2,281	4,458
利息の支払額	37,389	49,082
法人税等の支払額	26,551	34,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,664	51,331
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の売却による収入	225	5,661
社用資産の取得による支出	7,091	4,726
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,974	10,972
投資有価証券の取得による支出	22,829	110,835
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 287,231	12,331
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	4,066
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	434
その他	3,224	10,222
投資活動によるキャッシュ・フロー	315,177	97,405

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	33,400	230,584
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	89,964	193,666
長期借入れによる収入	1,146,762	1,004,657
長期借入金の返済による支出	520,746	698,915
債権流動化債務の純増減額（は減少）	-	13,200
債権流動化の返済による支出	3,009	859
社債の発行による収入	67,636	311,846
社債の償還による支出	121,910	144,602
株式の発行による収入	93,796	-
非支配株主からの払込みによる収入	563	5,105
配当金の支払額	13,731	16,722
非支配株主への配当金の支払額	2,880	3,481
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	2	8
その他	48	623
財務活動によるキャッシュ・フロー	523,062	18,946
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,148	6,105
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	160,368	33,233
現金及び現金同等物の期首残高	89,727	250,096
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	-	39
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 250,096	¹ 216,901

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 281社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

NTT Global Data Centers NAV2 Private Limited他計4社は株式取得、TCホテルズ&リゾート軽井沢(株)他計6社は新規設立、及びティーエルシーカラー(株)他計5社は重要性増加により、連結の範囲に含めております。

また、瑞盛宝国際貿易(上海)有限公司他計20社は清算結了等により、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

ティーエルシーキャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社ティーエルシーキャピタル(株)他計107社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、連結財務諸表規則第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社計8社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 31社

主要な持分法適用の関連会社の名称

主要な関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

NTT・TCリース(株)他計4社は、新たに株式を取得したこと等により、持分法適用の関連会社に含めております。また、Grab Rentals Pte.Ltd.他計7社は株式を譲渡したこと等により、BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation は連結の範囲に含めたことから、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

ティーエルシーキャピタル(株)(非連結子会社)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社ティーエルシーキャピタル(株)他計107社は、主として匿名組合契約方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないため、持分法の適用範囲から除外しております。

非連結子会社計8社及び持分法非適用の関連会社計5社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、主として各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、Aviation Capital Group LLC及びニッポンレンタカーサービス(株)他計184社であり、主な決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては決算日現在の財務諸表を使用しております。

また、ティーエルシークランベリー(株)他計4社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

賃貸資産

主として資産の見積耐用年数又はリース期間を償却年数とし、期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

その他の営業資産

定額法を採用しております。

社用資産

主として、定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が3年～39年、器具備品が3年～20年であります。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として8,231百万円を債権額から直接減額しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に定める連結会計年度末要支給額を計上しております。

メンテナンス引当金

メンテナンスサービス付リース取引及びメンテナンスサービスに係る車検整備に要する将来の支出に備えるため、その負担見込額に基づき計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準または給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～16.3年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料を受受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。
- また、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジを採用しております。
- なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...金利スワップ、通貨スワップ、為替予約、借入金
ヘッジ対象...借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資
- ヘッジ方針
資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。
- ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。
- ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- なお、連結子会社においては上記に準じた方法でヘッジの有効性を評価しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年から20年の期間で定額法により償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 営業投資有価証券の会計処理
営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は、「営業投資有価証券」として計上しているほか、一部を「投資有価証券」に計上しております。また、それらの収益は「売上高」に含めて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

賃貸資産の減損

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている賃貸資産（有形固定資産）は1,879,266百万円であり、この賃貸資産には航空機リースに係る賃貸資産1,203,017百万円が含まれています。

賃貸資産は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、航空機リースについては、資産のグルーピング単位を個別の航空機により、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候には、市場価格の著しい下落や資産の回収可能価額を著しく低下させるような事象等があり、航空機リースについては、レシーの信用不安等によるリース契約の解約等が含まれます。減損の兆候が識別された場合には、将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等を見積り、減損の認識の要否を判断しております。その結果、減損の認識が必要と判定された賃貸資産については、回収可能価額を正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額とし、帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。正味売却価額は現在の市況を考慮した見積りを行っており、使用価値の算定における割引率は市場金利等を考慮した加重平均資本コストに基づき算定しております。

当連結会計年度においては、減損損失として売上原価に9,942百万円計上されており、うち航空機リースに係る計上額は9,940百万円であります。賃貸資産の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化等により、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、将来当社グループにおいて減損損失の追加計上を実施する可能性があります。

のれんの減損

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれんは51,543百万円であります。また、当連結会計年度において、のれんの減損損失は計上しておりません。

企業結合で生じたのれんは、会社単位を基礎としてグルーピングを行っております。のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、5年から20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。また、子会社の業績や事業計画等を基にのれんの減損の兆候の有無を判断しております。予測不能な前提条件の変化等により、将来において当初測定した収益力もしくは費用削減効果が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、のれんの減損損失の計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている貸倒引当金は12,105百万円であります。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として8,231百万円を債権額から直接減額しております。

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって分類区分された債権について、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれております。特に新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている運輸業等の特定業種を中心に企業の信用状況が悪化することで新たな不良債権が増加する可能性があります。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価レベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示していた「固定資産売却益」(前連結会計年度は27百万円)は重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度まで特別損失の「その他」に含めて表示していた「割増退職金」(前連結会計年度は206百万円)は重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動と消費への影響は、ワクチンの普及により地域差はあるものの、徐々に解消すると仮定して、会計上の見積りを行っております。しかしながら、実際の影響については不確定要素が多く、上記仮定に変化が生じた場合には、2021年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(当社の連結子会社における航空機の購入契約)

当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、2020年12月31日現在において、ボーイング社、エアバス社及びエアライン等からナローボディ機を中心とした航空機73機を購入する契約を有しており、購入予定の航空機は当該契約に基づき2025年までに随時納入が行われる予定であります。なお、当該契約等に基づく航空機の購入に係る支払予定額の合計金額は318,523百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	4,624百万円	7,053百万円
仕掛品	3,602百万円	3,418百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
賃貸資産の減価償却累計額	706,763百万円	754,346百万円
その他の営業資産の 減価償却累計額	11,023百万円	15,943百万円
社用資産の減価償却累計額	15,963百万円	17,199百万円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業投資有価証券 (優先出資等)	105,748百万円	46,923百万円
投資有価証券(株式)	59,276百万円	133,656百万円

4 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	24,622百万円	18,606百万円
割賦債権	3,562百万円	2,479百万円
リース債権及びリース投資資産	239,096百万円	160,792百万円
営業貸付債権	4,772百万円	4,540百万円
営業投資有価証券	372百万円	5,032百万円
たな卸資産	914百万円	1,174百万円
その他の流動資産	11,070百万円	10,618百万円
賃貸資産	187,749百万円	168,220百万円
建設仮勘定	69,124百万円	73,894百万円
社用資産	1,982百万円	1,800百万円
投資有価証券	60百万円	1,124百万円
その他の投資	3,940百万円	5,135百万円
計	547,269百万円	453,421百万円

担保提供資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,520百万円	169百万円
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	262,739百万円	266,144百万円
債権流動化に伴う支払債務	73,800百万円	60,600百万円
債権流動化に伴う長期支払債務 (1年内支払予定を含む)	1,862百万円	1,002百万円
計	340,922百万円	327,916百万円

5 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	24,315百万円	28,580百万円
貸出実行残高	6,269百万円	19,071百万円
差引額	18,046百万円	9,508百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等136行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	1,733,935百万円	1,715,405百万円
借入実行残高	510,466百万円	300,783百万円
差引額	1,223,469百万円	1,414,622百万円

6 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業保証額 (保証予約を含む)	105,823百万円	133,764百万円
機械設備等の引取保証額 (保証予約を含む)	5,067百万円	4,935百万円
計	110,890百万円	138,699百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	- 百万円	4,683百万円
伊藤忠TC建機株	3,450百万円	3,050百万円
Yoma Fleet Ltd.	- 百万円	110百万円
計	3,450百万円	7,844百万円

(3) 従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員(住宅資金)	56百万円	37百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給与手当・賞与	47,768百万円	50,237百万円
賃借料	14,179百万円	13,352百万円
貸倒引当金繰入額	4,101百万円	9,477百万円
賞与引当金繰入額	3,481百万円	3,489百万円
退職給付費用	2,523百万円	2,633百万円
役員賞与引当金繰入額	273百万円	332百万円
役員退職慰労引当金繰入額	121百万円	124百万円

2 助成金収入

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部の当社連結子会社において臨時休業や営業時間短縮を実施したことにより、政府及び各自自治体から受領した雇用調整助成金等を「助成金収入」として連結損益計算書の営業外収益に計上しております。

3 減損損失

以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
貸貸資産	輸送用機器(航空機)等	2,045

当社の一部の連結子会社は、今後生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローが減少したことにより収益性が低下した貸貸資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として売上原価に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、主に正味売却価額により算定しており、正味売却価額は第三者により合理的に算定された評価額に基づき評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

用途	種類	減損損失 (百万円)
貸貸資産	輸送用機器(航空機)	9,940
	その他	2
計		9,942

当社グループは、貸貸資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位を基礎としてグルーピングを行い、航空機リースについては、資産のグルーピング単位を個別の航空機により、減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候には、市場価格の著しい下落や資産の回収可能価額を著しく低下させるような事象等があり、航空機リースについては、レシーの信用不安等によるリース契約の解約等が含まれます。減損の兆候が識別された場合には、将来の市況等を考慮したリース料や処分価値等を見積り、減損の認識の可否を判断しております。その結果、減損の認識が必要と判定された一部の連結子会社が保有する貸貸資産について、回収可能価額を正味売却価額又は使用価値のいずれか高い金額とし、帳簿価額との差額を減損損失として売上原価に計上しております。正味売却価額は現在の市況を考慮した見積りを行っており、使用価値の算定における割引率は市場金利等を考慮した加重平均資本コストに基づき算定しております。

当連結会計年度において、回収可能価額を正味売却価額としている場合は、主に現在の市況を考慮した見積りにより算定しており、回収可能価額を使用価値としている場合は、将来キャッシュ・フローを3.5%~7.0%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,190百万円	30,449百万円
組替調整額	5,059百万円	3,614百万円
税効果調整前	16,250百万円	26,835百万円
税効果額	4,984百万円	8,432百万円
その他有価証券評価差額金	11,266百万円	18,402百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	233百万円	470百万円
組替調整額	116百万円	1,084百万円
税効果調整前	349百万円	1,554百万円
税効果額	207百万円	51百万円
繰延ヘッジ損益	557百万円	1,605百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,066百万円	37,634百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3百万円	302百万円
組替調整額	169百万円	159百万円
税効果調整前	172百万円	462百万円
税効果額	50百万円	142百万円
退職給付に係る調整額	122百万円	319百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	108百万円	634百万円
組替調整額	13百万円	1,346百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	121百万円	711百万円
その他の包括利益合計	7,398百万円	16,594百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	106,624,620株	16,403,700株	-株	123,028,320株
自己株式				
普通株式	1,008,592株	559株	25,000株	984,151株

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数増加16,403,700株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数増加559株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 3. 普通株式の自己株式の株式数減少25,000株は、ストック・オプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権						2,191
合計							2,191

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	6,653百万円	63円	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	7,077百万円	67円	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,421百万円	利益剰余金	69円	2020年3月31日	2020年6月23日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	123,028,320株	-株	-株	123,028,320株
自己株式				
普通株式	984,151株	1,328株	38,100株	947,379株

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数増加1,328株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数減少38,100株は、ストック・オプション行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約 権						2,504
合計							2,504

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,421百万円	69円	2020年3月31日	2020年6月23日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	8,301百万円	68円	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,545百万円	利益剰余金	70円	2021年3月31日	2021年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	259,652百万円	217,522百万円
預金期間が3カ月を超える定期預金	10,902百万円	821百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金等	1,345百万円	200百万円
現金及び現金同等物	250,096百万円	216,901百万円

当連結会計年度において、Aviation Capital Group LLCが保有する担保提供預金14,048百万円(前連結会計年度は21,554百万円)は、同社が適用する米国会計基準のASU第2016-18号「キャッシュ・フロー計算書：制限付き現金」の定めに基づき、現金及び預金に含めております。

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たにAviation Capital Group LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	72,138百万円
固定資産	1,245,610百万円
繰延資産	2,544百万円
のれん	24,368百万円
流動負債	107,000百万円
固定負債	809,380百万円
支配獲得時までの保有株式	104,940百万円
株式の取得価額	323,341百万円
現金及び現金同等物	37,532百万円
差引：株式取得による支出	285,808百万円

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

（リース取引関係）

借手側(当社グループが借手となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース賃借資産の内容

主なリース賃借資産は、器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	2,824百万円	2,644百万円
1年超	9,437百万円	7,470百万円
合計	12,261百万円	10,114百万円

貸手側(当社グループが貸手となっているリース取引)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	1,509,647百万円	1,470,303百万円
見積残存価額部分	64,920百万円	64,363百万円
受取利息相当額	107,102百万円	96,168百万円
合計	1,467,466百万円	1,438,498百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	82,254	59,571	38,843	24,526	10,321	10,567	226,084
リース投資資産に係る リース料債権部分	376,073	376,401	286,220	196,174	116,849	157,928	1,509,647

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
リース債権	74,648	52,366	37,706	20,756	11,956	11,986	209,421
リース投資資産に係る リース料債権部分	347,625	381,805	282,782	184,555	107,899	165,635	1,470,303

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	254,115百万円	242,820百万円
1年超	914,072百万円	832,610百万円
合計	1,168,188百万円	1,075,430百万円

転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース投資資産	11,567百万円	12,223百万円
リース債務	11,611百万円	12,257百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業に必要な資金を賄うため、銀行借入れによる間接調達のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接調達によって資金調達を行っております。当社グループは、適正な資金確保とその運用を図るべく、ALM(資産・負債の総合管理)を実施しており、これらの資金調達・運用活動に伴って発生するリスクを適切にコントロールし、収益の安定化を図る目的でデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として取引先及び個人に対するリース料債権、割賦債権及び営業貸付債権であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式、組合出資金及び債券であり、金融収益を得る営業目的、営業基盤強化目的及び経営基盤強化目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

また、借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等は、市場の混乱や当社グループの財務内容の悪化などにより計画通り資金調達を行えなくなる場合には、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、資金調達の一部は変動金利による調達のため、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

当社グループで行っているデリバティブ取引には、金利関連、通貨関連のデリバティブ取引があります。金利関連では、借入金等の金利上昇リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。通貨関連では、外貨建金銭債権債務等の為替リスクを回避するために為替予約取引及び通貨スワップ取引等を行っております。これらはそれぞれ市場リスクを有しておりますが、いずれも当社グループ全体のリスクを軽減する役割を果たしております。

なお、当社グループはデリバティブ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、与信業務規範に則り、取引の相手方、案件の内容等を総合的に評価したうえで案件取組の可否を判断しております。案件実行後は取引先の変化や経済情勢・経営環境の変化等の事実認識・分析を通して与信管理を行っております。これらの与信管理は、各営業部のほか審査部により行われております。また、信用リスク管理委員会を定期的開催し、クレジットポートフォリオの状況、信用コスト及び信用リスク量を把握し、審議・報告を行っております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引相手先を信用度の高い大手金融機関に限定することにより、信用リスクの軽減を図っております。

なお、連結子会社についても、当社と同様の手続によっております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当社グループは、ALM委員会において、ALM方針に基づく実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会及び経営会議に定期的に報告しております。

() 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、原則として為替予約等のデリバティブ取引を利用してヘッジしております。為替リスクの状況については、定期的にALM委員会及び経営会議に報告するなど適切に管理しております。

() 価格変動リスクの管理

営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクについては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに、経営会議に報告されております。

なお、当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む営業基盤及び経営基盤の強化の目的で保有しているものであり、保有状況を継続的に見直しております。

()デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、職務権限規程及びヘッジ会計取扱手続に基づき実施されております。

()市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「割賦債権」、「リース債権及びリース投資資産」、「営業貸付債権」、「営業投資有価証券」等の金融資産並びに「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「長期借入金」等の金融負債、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引等であります。当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、指標となる金利が変動した場合の影響額を算出するベース・ポイント・バリュウ等を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2021年3月31日現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.10%)上昇したものと想定した場合の影響額は、61億53百万円と把握しております。当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通して、適切にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントライン及び当座貸越枠の取得、市場環境を考慮した調達バランスや手元流動性の調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	259,652	259,652	-
(2) 割賦債権	182,847		
割賦未実現利益	14,954		
	167,893		
貸倒引当金(*1)	525		
	167,367	179,516	12,148
(3) リース債権及びリース投資資産	1,678,546		
見積残価(*2)	64,920		
	1,613,625		
貸倒引当金(*1)	745		
	1,612,880	1,700,641	87,761
(4) 営業貸付債権	504,644		
貸倒引当金(*1)	1,956		
	502,688	529,632	26,944
(5) 営業投資有価証券	50,637	50,637	-
(6) 有価証券及び投資有価証券(*3)	39,658	39,658	-
(7) 破産更生債権等	7,761		
貸倒引当金(*1)	4,325		
	3,436	3,436	-
資産 計	2,636,321	2,763,176	126,854
(1) 支払手形及び買掛金	252,967	252,967	-
(2) 短期借入金	461,855	461,855	-
(3) コマーシャル・ペーパー	825,223	825,223	-
(4) 債権流動化に伴う支払債務	73,800	73,800	-
(5) 社債	899,019	898,647	372
(6) 長期借入金	2,016,486	2,018,450	1,963
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務	1,862	1,853	9
(8) リース債務	11,466	11,333	133
負債 計	4,542,681	4,544,130	1,448
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(456)	(456)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(412)	(854)	(442)
デリバティブ取引 計	(869)	(1,311)	(442)

(*1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース投資資産に含まれる見積残価は控除しております。

(*3) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	217,522	217,522	-
(2) 割賦債権	159,801		
割賦未実現利益	12,593		
	147,207		
貸倒引当金(*1)	541		
	146,665	155,590	8,924
(3) リース債権及びリース投資資産	1,632,014		
見積残価(*2)	64,363		
	1,567,651		
貸倒引当金(*1)	4,575		
	1,563,075	1,656,481	93,405
(4) 営業貸付債権	467,125		
貸倒引当金(*1)	2,114		
	465,010	486,733	21,722
(5) 営業投資有価証券	70,845	70,845	-
(6) 有価証券及び投資有価証券(*3)	47,529	48,805	1,275
(7) 破産更生債権等	13,481		
貸倒引当金(*1)	4,835		
	8,645	8,645	-
資産 計	2,519,295	2,644,624	125,328
(1) 支払手形及び買掛金	237,729	237,729	-
(2) 短期借入金	229,218	229,218	-
(3) コマーシャル・ペーパー	629,600	629,600	-
(4) 債権流動化に伴う支払債務	60,600	60,600	-
(5) 社債	1,022,713	1,043,334	20,620
(6) 長期借入金	2,337,764	2,328,680	9,084
(7) 債権流動化に伴う長期支払債務	1,002	996	6
(8) リース債務	14,156	14,023	132
負債 計	4,532,785	4,544,181	11,396
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	281	281	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,494	1,316	(178)
デリバティブ取引 計	1,776	1,597	(178)

(*1) 割賦債権、リース債権及びリース投資資産、営業貸付債権、破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) リース投資資産に含まれる見積残価は控除しております。

(*3) 有価証券及び投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金
預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 割賦債権、(3) リース債権及びリース投資資産並びに(4) 営業貸付債権
これらは内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 営業投資有価証券並びに(6) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。
また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。
- (7) 破産更生債権等
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) コマーシャル・ペーパー並びに(4) 債権流動化に伴う支払債務
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 社債、(6) 長期借入金並びに(7) 債権流動化に伴う長期支払債務
これらは、主に元利金の合計額を同様の調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) リース債務
主として協調リース取引に係るリース債務であり、元利金の合計額を新規に同様の実行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

また、デリバティブ取引に関する事項については、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式等	164,497	180,068
非上場株式等	34,118	136,020
信託受益権	3,860	1,615
投資事業有限責任組合等への出資	87,796	81,587
計	290,271	399,291

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5) 営業投資有価証券並びに(6) 有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3)金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	259,652	-	-	-	-	-
割賦債権(*1)	59,016	42,221	36,155	22,280	12,777	10,395
営業貸付債権	230,674	89,842	68,942	36,514	30,768	47,902
営業投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	5,000	-	-	-	1,000
(2) その他	6,922	2,077	12,219	12,620	2,130	45,822
有価証券及び 投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(2) その他	490	-	-	-	-	-
合計	556,755	139,142	117,317	71,416	45,676	105,120

(*1) 割賦債権については、連結貸借対照表計上額の回収予定額を記載しております。

(*2) リース債権及びリース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	217,522	-	-	-	-	-
割賦債権(*1)	50,341	40,533	30,974	18,619	12,192	7,139
営業貸付債権	204,685	87,598	54,624	46,099	26,184	47,931
営業投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	5,000	-	-	-	-	-
(2) その他	3,587	7,285	8,704	2,079	6,092	44,454
有価証券及び 投資有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの						
(1) 債券(社債)	-	-	-	-	-	-
(2) その他	450	-	-	-	-	25
合計	481,587	135,416	94,303	66,798	44,470	99,551

(*1) 割賦債権については、連結貸借対照表計上額の回収予定額を記載しております。

(*2) リース債権及びリース投資資産の連結決算日後の回収予定額については、注記事項「リース取引関係」をご参照下さい。

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	461,855	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	825,223	-	-	-	-	-
債権流動化に伴う 支払債務	73,800	-	-	-	-	-
社債	146,872	239,258	144,605	103,289	49,154	215,839
長期借入金	611,849	493,480	344,002	222,803	111,625	232,724
債権流動化に伴う 長期支払債務	859	860	142	-	-	-
リース債務	3,896	2,943	1,982	1,400	866	378
合計	2,124,356	736,542	490,732	327,494	161,645	448,942

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	229,218	-	-	-	-	-
コマーシャル・ ペーパー	629,600	-	-	-	-	-
債権流動化に伴う 支払債務	60,600	-	-	-	-	-
社債	232,480	137,537	126,665	151,577	113,649	260,801
長期借入金	680,854	539,248	519,628	226,768	133,260	238,005
債権流動化に伴う 長期支払債務	860	142	-	-	-	-
リース債務	5,115	3,386	2,572	1,869	807	403
合計	1,838,728	680,314	648,866	380,215	247,717	499,211

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	27,051	13,861	13,189
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	3,061	3,000	61
	その他	-	-	-
	(3) その他	25,376	21,832	3,543
	小計	55,489	38,694	16,795
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	20,527	26,613	6,086
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,620	5,000	380
	その他	-	-	-
	(3) その他	9,132	9,450	318
	小計	34,279	41,064	6,785
	合計	89,768	79,759	10,009

(注) 1. 株式のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額34,118百万円)、その他のうち信託受益権(連結貸借対照表計上額3,860百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額87,796百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他のうち譲渡性預金等(連結貸借対照表計上額1,585百万円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって連結貸借対照表計上額としており、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	58,338	29,642	28,696
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	5,037	5,000	37
	その他	-	-	-
(3) その他	43,433	36,090	7,342	
	小計	106,809	70,733	36,076
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	10,604	12,174	1,569
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	450	450	-	
	小計	11,054	12,624	1,569
	合計	117,863	83,357	34,506

(注) 1. 株式のうち非上場株式等(連結貸借対照表計上額136,020百万円)、その他のうち信託受益権(連結貸借対照表計上額1,615百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額81,587百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. その他のうち譲渡性預金等(連結貸借対照表計上額450百万円)については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって連結貸借対照表計上額としており、上表の「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」に含めております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,912	4,721	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	12,206	206	-
その他	-	-	-
(3) その他	27,196	10,495	-
合計	45,314	15,423	1

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	9,905	3,098	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	9,794	94	-
その他	-	-	-
(3) その他	12,614	4,572	-
合計	32,314	7,765	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他有価証券5,387百万円(上場株式2,297百万円、非上場株式185百万円、その他2,904百万円)、子会社株式4百万円及び関連会社株式1,015百万円について、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

その他有価証券2,701百万円(上場株式106百万円、非上場株式101百万円、その他2,492百万円)、子会社株式4百万円及び関連会社株式1,065百万円について、減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、時価のある有価証券については、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

また、時価のない有価証券については、連結会計年度末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	受取円				
	支払米ドル	10,666	10,666	165	165
	受取米ドル				
	支払円	2,147	-	33	33
	為替予約取引				
	売建				
	メキシコペソ	8,017	4,089	603	603
	ユーロ	5,903	85	38	38
	ブラジルリアル	2,705	1,329	3	3
	米ドル	2,147	-	33	33
	その他	955	268	16	16
	買建				
	ユーロ	77	0	0	0
その他	2	-	0	0	
	合計	32,622	16,440	456	456

(注) 時価の算定方法
 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 受取円				
	支払米ドル	10,079	10,079	672	672
	為替予約取引 売建				
	メキシコペソ	6,712	3,235	491	491
	ブラジルリアル	1,785	887	240	240
	ユーロ	1,627	159	44	44
	その他	1,008	382	95	95
	買建				
	豪ドル	9	-	0	0
	その他	0	-	0	0
		合計	21,224	14,744	281

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	割賦債権	1,069	619	80
	中国元	割賦債権	259	136	16
	米ドル	予定取引	13	10	0
	買建				
	米ドル	割賦債権、 リース	0	-	0
	米ドル	投資資産 予定取引	0	-	0
為替予約等の 繰延ヘッジ処理	通貨スワップ取引				
	受取米ドル 支払マレーシアリン ギット	借入金	3,834	1,095	49
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	1,815	363	2
為替予約等の 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建				
	ユーロ	在外子会社 に対する持 分への投資	2,833	-	35
	英ポンド	在外子会社 に対する持 分への投資	2,647	-	201
	買建				
	米ドル	予定取引	27,269	27,269	3,840
	カナダドル	予定取引	9,761	9,761	29
	通貨スワップ取引				
受取円 支払インドネシアル ピア	借入金	1,000	500	46	
合計			50,504	39,756	3,441

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	割賦債権	629	294	74
	中国元	割賦債権	136	69	24
	買建				
	米ドル	リース 投資資産	3	-	0
	通貨スワップ取引				
	受取米ドル 支払マレーシアリン ギット	借入金	2,588	-	72
	受取米ドル 支払フィリピンペソ	社債	2,198	2,198	229
	受取米ドル 支払タイバーツ	借入金	1,376	1,376	69
為替予約等の 繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建				
	ユーロ	在外子会社 に対する持 分への投資	4,956	-	130
	英ポンド	在外子会社 に対する持 分への投資	3,338	-	174
	買建				
	米ドル	予定取引	27,742	27,742	3,886
	カナダドル	予定取引	11,188	11,188	1,187
	通貨スワップ取引				
	受取円 支払タイバーツ	借入金	3,061	3,061	176
	受取円 支払インドネシアル ピア	借入金	500	-	6
合計			57,721	45,932	4,586

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	122,115	122,115	3,998
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	27,648	14,093	297
合計			149,764	136,209	4,296

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	118,749	74,346	3,103
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	借入金	16,920	12,019	166
合計			135,669	86,366	3,270

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。ただし、確定拠出年金制度における掛金の拠出上限が法令上定められていることから、これを超過する部分は、退職一時金として支給するため、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等の際して、割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社については、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2016年12月16日)第4項に定める確定拠出制度に分類されるリスク分担型企業年金を採用しております。リスク分担型企業年金は、標準掛金相当額に加え、リスク対応掛金相当額があらかじめ規約に定められており、毎連結会計年度におけるリスク分担型企業年金の財政状況に応じて給付額が増減し、年金に関する財政の均衡が図られることとなります。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	13,699	百万円	14,222	百万円
勤務費用	887	百万円	1,052	百万円
利息費用	73	百万円	79	百万円
数理計算上の差異の発生額	158	百万円	136	百万円
退職給付の支払額	676	百万円	711	百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	395	百万円	333	百万円
企業結合の影響による増加額	-	百万円	75	百万円
退職給付債務の期末残高	14,222	百万円	15,187	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
年金資産の期首残高	4,724	百万円	4,659	百万円
期待運用収益	83	百万円	81	百万円
数理計算上の差異の発生額	162	百万円	442	百万円
事業主からの拠出額	150	百万円	203	百万円
退職給付の支払額	136	百万円	203	百万円
年金資産の期末残高	4,659	百万円	5,183	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,939 百万円	7,213 百万円
年金資産	4,659 百万円	5,183 百万円
	2,279 百万円	2,029 百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,283 百万円	7,974 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,563 百万円	10,004 百万円
退職給付に係る負債	9,563 百万円	10,042 百万円
退職給付に係る資産	- 百万円	38 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,563 百万円	10,004 百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	887 百万円	1,052 百万円
利息費用	73 百万円	79 百万円
期待運用収益	83 百万円	81 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	97 百万円	85 百万円
過去勤務費用の費用処理額	74 百万円	74 百万円
その他(注)	207 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,256 百万円	1,210 百万円

(注) 前連結会計年度の金額は、従業員に対して臨時に支払った割増退職金であり、全て特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	74 百万円	74 百万円
数理計算上の差異	98 百万円	388 百万円
合計	172 百万円	462 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	196 百万円	122 百万円
未認識数理計算上の差異	698 百万円	310 百万円
合計	895 百万円	432 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
一般勘定	26 %	25 %
債券	43 %	42 %
株式	21 %	25 %
その他	10 %	8 %
合計	100 %	100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主として0.0~0.8%	主として0.0~0.8%
長期期待運用収益率	主として0.87~2.5%	主として0.87~2.5%
予想昇給率	主として1.0~7.3%	主として1.0~7.3%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,048 百万円	2,088 百万円
退職給付費用	597 百万円	263 百万円
退職給付の支払額	161 百万円	171 百万円
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	395 百万円	333 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	2,088 百万円	1,846 百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	494 百万円	510 百万円
年金資産	156 百万円	115 百万円
	337 百万円	395 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,594 百万円	1,450 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,931 百万円	1,846 百万円
退職給付に係る負債	1,944 百万円	1,847 百万円
退職給付に係る資産	13 百万円	1 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,931 百万円	1,846 百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 454 百万円 当連結会計年度 263 百万円

4. 確定拠出制度

(1) 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,088百万円、当連結会計年度1,412百万円でありました。

(2) リスク対応掛金相当額に係る事項

翌連結会計年度以降に拠出することが要求されるリスク対応掛金相当額は11百万円であり、当該リスク対応掛金相当額の拠出に関する残存年数は1年であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日) (至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日) (至 2021年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	679百万円	473百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 20名	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 19名 当社従業員 6名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 113,700株	普通株式 59,300株	普通株式 76,000株
付与日	2012年10月15日	2013年9月24日	2014年9月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2012年10月16日 至 2042年10月15日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位も喪失し たその翌日から10日(但 し、10日目が当社の休日 にあたるときは、その前 営業日を最終日とする。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使す ることができるものとし る。	自 2013年9月25日 至 2043年9月24日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役及び執行役員 のいずれの地位も喪失し たその翌日から10日(但 し、10日目が当社の休日 にあたるときは、その前 営業日を最終日とする。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使す ることができるものとし る。	自 2014年9月30日 至 2044年9月29日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたるとき は、その前営業日を最終 日とする。)を経過する までの間に限り、本新株 予約権を一括してのみ行 使することができるもの とする。

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 20名 当社従業員 7名	当社取締役 8名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 19名 当社従業員 7名	当社取締役 8名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 17名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 74,600株	普通株式 82,700株	普通株式 75,700株
付与日	2015年10月26日	2016年9月21日	2017年9月27日
権利確定条件	権利確定条件は付されて ありません。	権利確定条件は付されて ありません。	権利確定条件は付されて ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2015年10月27日 至 2045年10月26日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日と する。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使する ことができるものとする。	自 2016年9月22日 至 2046年9月21日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日と する。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使する ことができるものとする。	自 2017年9月28日 至 2047年9月27日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたるときは、 その前営業日を最終日と する。)を経過するまでの 間に限り、本新株予約権 を一括してのみ行使する ことができるものとする。

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名 当社従業員 5名	当社取締役 10名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 22名 当社従業員 3名 当社子会社の取締役及び 執行役員 5名	当社取締役 8名 (社外取締役及び 非常勤取締役を除く) 当社執行役員 21名 当社従業員 8名 当社子会社の取締役及び 執行役員 3名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 95,300株	普通株式 140,000株	普通株式 91,200株
付与日	2018年8月21日	2019年9月26日	2020年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	自 2018年8月22日 至 2048年8月21日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員及 び従業員のいずれの地位 も喪失したその翌日から 10日(但し、10日目が当 社の休日にあたる時は、 その前営業日を最終日 とする。)を経過する までの間に限り、本新株 予約権を一括してのみ行 使することができるもの とする。	自 2019年9月27日 至 2049年9月26日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員、 従業員及び当社子会社の 取締役、執行役員のい ずれの地位も喪失したその 翌日から10日(但し、10 日目が当社の休日にあ たるときは、その前営業 日を最終日とする。)を 経過するまでの間に限り、 本新株予約権を一括して のみ行使することができる ものとする。	自 2020年8月25日 至 2050年8月24日 ただし、新株予約権者 は、上記の期間内である ことに加え、当社の取締 役、監査役、執行役員、 従業員及び当社子会社の 取締役、執行役員のい ずれの地位も喪失したその 翌日から10日(但し、10 日目が当社の休日にあ たるときは、その前営業 日を最終日とする。)を 経過するまでの間に限り、 本新株予約権を一括して のみ行使することができる ものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	62,700	35,500	50,500
権利確定			
権利行使	1,900	1,300	2,200
失効			
未行使残	60,800	34,200	48,300

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	51,700	64,500	63,900
権利確定			
権利行使	4,100	5,200	6,900
失効			
未行使残	47,600	59,300	57,000

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			91,200
失効			
権利確定			91,200
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	88,800	140,000	
権利確定			91,200
権利行使	6,000	10,500	
失効			
未行使残	82,800	129,500	91,200

単価情報

	2012年 ストック・オプション	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,334	3,334	3,334
付与日における公正な 評価単価(円)	1,306	3,038	2,716

	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,386	3,382	3,370
付与日における公正な 評価単価(円)	3,805	3,406	4,567

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,370	3,367	
付与日における公正な 評価単価(円)	5,369	4,855	5,193

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	37.80%
予測残存期間	(注) 2	3.5年
予想配当	(注) 3	136円
無リスク利率	(注) 4	0.11%

(注)1. 過去3.5年(2017年3月6日から2020年8月24日)の実績に基づき算定しております。

2. 当社役員の退任時の年齢等に基づき見積もっております。

3. 付与日時点の2021年3月期の普通株式配当予想によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りに基づき算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	22,889百万円	37,363百万円
貸倒引当金	2,109百万円	4,758百万円
前受収益	1,532百万円	4,394百万円
企業結合に伴う評価差額	7,912百万円	4,149百万円
投資有価証券等評価損	3,243百万円	3,908百万円
リース取引に係る申告調整額	4,117百万円	3,801百万円
退職給付に係る負債	3,500百万円	3,550百万円
固定資産評価損	3,127百万円	3,058百万円
未払費用	3,105百万円	2,820百万円
固定資産の償却限度超過額	1,366百万円	1,349百万円
賞与引当金	1,335百万円	1,300百万円
その他	16,673百万円	21,458百万円
繰延税金資産小計	70,914百万円	91,913百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	332百万円	658百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	9,097百万円	8,312百万円
評価性引当額小計	9,430百万円	8,970百万円
繰延税金資産合計	61,483百万円	82,942百万円
繰延税金負債		
在外子会社賃貸資産減価償却費	27,119百万円	53,597百万円
企業結合に伴う評価差額	21,586百万円	16,925百万円
その他有価証券評価差額金	1,789百万円	9,975百万円
組織再編に伴う評価差額	5,816百万円	5,797百万円
その他	9,661百万円	7,490百万円
繰延税金負債合計	65,972百万円	93,785百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,488百万円	10,843百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	1	22	19	39	26	22,780	22,889
評価性引当額	1	22	19	38	26	224	332
繰延税金資産	0	0	0	0	0	22,556	(*2)22,557

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金22,889百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産22,557百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は主に、在外子会社において加速度償却税制を利用したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(*1)	7	14	36	34	44	37,225	37,363
評価性引当額	7	14	36	33	42	523	658
繰延税金資産	0	0	0	0	2	36,701	(*2)36,705

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金37,363百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産36,705百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は主に、在外子会社において加速度償却税制を利用したことにより生じたものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率30.6%の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率30.6%の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸オフィスビル(土地を含む)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,260百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,990百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	201,270
	期中増減額	20,840
	期末残高	222,111
期末時価	233,619	256,902

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、不動産取得(58,971百万円)であり、主な減少は不動産売却(38,168百万円)であります。当連結会計年度の主な増加は、不動産取得(34,196百万円)であり、主な減少は不動産売却(7,563百万円)であります。

3. 期末の時価は、主要な物件については不動産鑑定評価基準に基づく評価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「国内リース事業」、「国内オート事業」、「スペシャルティ事業」及び「国際事業」を報告セグメントとしております。

- (1) 国内リース事業..... 情報通信機器、事務用機器、産業工作機械、輸送用機器、商業・サービス業用設備等を対象としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
- (2) 国内オート事業..... 法人・個人向けのオートリース、レンタカー、カーシェア事業等
- (3) スペシャルティ事業..... 船舶、航空機、不動産、環境・エネルギーなどのプロダクツを対象とした、国内・海外におけるリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、各種事業等
- (4) 国際事業..... 東アジア・アセアン、北米・中南米を中心としたリース・ファイナンス（貸付・出資）及びその附帯サービス、オート事業等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	503,592	350,773	218,542	93,353	1,166,261	337	1,166,599	-	1,166,599
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	484	1,035	218	23	1,762	104	1,866	1,866	-
計	504,077	351,808	218,760	93,376	1,168,023	441	1,168,465	1,866	1,166,599
セグメント利益	28,184	21,928	44,449	7,738	102,301	320	102,621	11,495	91,126
セグメント資産	1,471,097	631,214	2,147,881	510,578	4,760,772	12,201	4,772,973	835,582	5,608,556
その他の項目									
減価償却費	19,381	68,226	35,718	28,627	151,954	2	151,956	685	152,641
のれん償却額	4	678	1,196	596	2,475	-	2,475	-	2,475
持分法による投 資利益又は損失 ()	1,371	-	5,768	587	3,809	-	3,809	-	3,809
持分法適用会社 への投資額	16,341	4	22,410	19,803	58,559	-	58,559	-	58,559
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 (注)4	22,853	92,734	180,510	47,070	343,169	6	343,175	842	344,017

(注)1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない預金等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産にかかるものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産にかかるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	国内 リース	国内 オート	スペシ アル ティ	国際	計				
売上高									
外部顧客に 対する売上高	525,286	338,874	234,131	100,384	1,198,676	1,507	1,200,184	-	1,200,184
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	786	963	179	-	1,929	140	2,069	2,069	-
計	526,072	339,838	234,311	100,384	1,200,606	1,648	1,202,254	2,069	1,200,184
セグメント利益	30,434	11,451	38,330	10,681	90,898	350	91,249	13,143	78,105
セグメント資産	1,489,130	629,535	2,184,741	483,108	4,786,516	13,938	4,800,455	802,442	5,602,897
その他の項目									
減価償却費	19,781	68,343	72,089	30,199	190,413	3	190,417	700	191,117
のれん償却額	4	678	2,069	661	3,415	-	3,415	-	3,415
持分法による投 資利益又は損失 ()	3,630	-	1,541	1,816	3,355	-	3,355	-	3,355
持分法適用会社 への投資額	100,804	4	23,105	6,810	130,723	-	130,723	-	130,723
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 (注)4	10,950	83,797	193,431	43,043	331,223	0	331,224	551	331,776

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない損害保険代理店事業、事務受託事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、全社資産にかかるものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に全社資産にかかるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴う増加額を含んでおりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	ファイナンス リース	オペレーティ ングリース	物件処分等	割賦販売	ファイナンス	その他	合計
外部顧客への 売上高	506,820	254,557	257,103	42,812	40,489	64,815	1,166,599

(注) 物件処分等は、リース取引に係る物件売却売上、解約損害金売上及び保守料売上であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	ファイナンス リース	オペレーティ ングリース	物件処分等	割賦販売	ファイナンス	その他	合計
外部顧客への 売上高	534,749	298,688	223,503	36,700	38,096	68,445	1,200,184

(注) 物件処分等は、リース取引に係る物件売却売上、解約損害金売上及び保守料売上であります。

2. 地域ごとの情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
1,003,772	87,561	10,843	14,887	18,040	31,492	1,166,599

(注) 1 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

欧米 ... アイルランド、米国、イギリス、ドイツ

アジア ... シンガポール、マレーシア、タイ、中国

中南米 ... パナマ、メキシコ、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
752,130	1,287,202	87,915	11,192	15,740	37,761	2,191,942

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
962,402	165,084	13,459	15,410	15,701	28,126	1,200,184

(注) 1 当社及び連結子会社の所在する国又は地域別に記載しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

欧米 ... アイルランド、米国、イギリス、ドイツ

アジア ... シンガポール、マレーシア、タイ、中国

中南米 ... パナマ、メキシコ、ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	欧米			アジア	中南米	合計
	米国	アイルランド	その他			
807,971	1,229,091	73,980	10,635	34,892	32,900	2,189,472

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際	合計
減損損失	-	-	2,045	-	2,045

航空機資産の一部等について減損損失を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際	合計
減損損失	-	-	9,942	-	9,942

航空機資産の一部等について減損損失を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際	合計
当期末残高	90	4,214	40,367	11,482	56,153

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	国内リース	国内オート	スペシャルティ	国際	合計
当期末残高	85	3,535	36,839	11,083	51,543

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)及び当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はNTT・TCリース株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	NTT・TCリース株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計		1,388,811
固定資産合計		184,831
繰延資産合計		66
流動負債合計		1,046,264
固定負債合計		400,524
純資産合計		126,920
売上高		219,548
税金等調整前当期純利益		9,402
親会社株主に帰属する当期純利益		6,522

(注) 当社が2020年7月にNTT・TCリース株式会社の発行済株式総数の50%を取得したため、当連結会計年度から重要な関連会社となっております。なお、上記要約連結財務情報に含まれる損益計算書項目につきましては当連結会計年度の通期金額となっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	4,543円 43銭	4,670円 45銭
1株当たり当期純利益	524円 96銭	402円 57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	522円 57銭	400円 68銭

(注) 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	660,145	688,345
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	105,646	118,173
(うち新株予約権 (百万円))	(2,191)	(2,504)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(103,454)	(115,668)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	554,498	570,172
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	122,044	122,080

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	56,303	49,145
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	56,303	49,145
普通株式の期中平均株式数 (千株)	107,252	122,080
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式の増加数 (千株)	490	575
(うち新株予約権(千株))	(490)	(575)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. Aviation Capital Group LLCにおける社債の発行ならびに期限前償還

(社債の発行)

当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、2021年1月15日付にて米SEC規則144A及びRegulation S準拠の米ドル建無担保普通社債750百万米ドルを発行いたしました。

- (1) 発行総額
750百万米ドル
- (2) 発行形態
米ドル建無担保普通社債(米SEC規則144A及びRegulation S準拠)
- (3) 利率
年1.95%
- (4) 償還期限
2026年1月
- (5) 取得格付け
Kroll : A-
Moody's: Baa2
S&P : BBB-

(社債の期限前償還)

当社の連結子会社であるAviation Capital Group LLCは、2021年2月3日付にて同社が2011年4月6日に発行した米ドル建無担保普通社債を全額期限前償還いたしました。

- (1) 期限前償還する社債の種類、償還期限、額面金額の合計
米ドル建無担保普通社債、2021年4月6日、750百万米ドル
- (2) 期限前償還日
2021年2月3日
- (3) 期限前償還金額
750百万米ドル(額面金額の100%)

2. 当社における社債の発行

当社は2021年4月27日付にて第31回・第32回・第33回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

	第31回債	第32回債	第33回債
発行総額	金10,000百万円	金20,000百万円	金20,000百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円		
利率	年0.01%	年0.09%	年0.28%
償還金額	各社債の金額100円につき金100円		
償還期限	2024年4月26日(3年債)	2026年4月27日(5年債)	2028年4月27日(7年債)
償還方法	満期一括償還		
払込期日	2021年4月27日		
担保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。		
資金の用途	コマーシャル・ペーパーの償還資金		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京センチュリー(株)	無担保社債	年月日 2016.4.14~ 2021.1.27	200,000 (45,000)	345,000 (50,000)	0.02~ 1.66	なし	年月日 2021.4.13~ 2080.7.30
	ユーロ・メディアム・ ターム・ノート (円建社債)	2019.10.11~ 2021.3.30	32,100 (25,800)	16,400 (14,100)	0.02~ 0.31	なし	2021.6.16~ 2029.11.16
	ユーロ・メディアム・ ターム・ノート (米ドル建社債)	2014.6.25~ 2020.8.18	26,336 (4,897) [US\$242百万] ([US\$45百万])	28,455 (9,189) [US\$257百万] ([US\$83百万])	0.93~ 2.95	なし	2021.6.25~ 2024.12.12
周南パワー(株)	無担保社債	2017.10.20	1,080 (-)	1,080 (-)	2.50	なし	2032.3.31
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	タイバーツ建無担保社債	2017.7.27	5,445 (5,445) [THB1,500百万] ([THB1,500百万])	- (-) [THB - 百万] ([THB - 百万])	2.20	なし	2020.7.27
Aviation Capital Group LLC	米ドル建無担保社債	2011.3.30~ 2020.7.7	634,057 (65,730) [US\$5,787百万] ([US\$600百万])	629,721 (159,190) [US\$6,083百万] ([US\$1,537百万])	0.88~ 6.75	なし	2021.4.6~ 2027.11.1
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	米ドル建無担保社債	2020.1.21	- (-) [PHP - 百万] ([PHP - 百万])	2,057 (-) [PHP 952百万] ([PHP - 百万])	0.81	なし	2023.1.20
合計	-	-	899,019 (146,872)	1,022,713 (232,480)	-	-	-

(注) 1.()内の金額は、1年内償還予定の金額であります。また、[]内書は外貨建社債の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
232,480	137,537	126,665	151,577	113,649

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	461,855	229,218	0.65	-
1年内返済予定の長期借入金	611,849	680,854	0.98	-
1年内返済予定のリース債務	3,896	5,115	-	-
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く)	1,404,636	1,656,910	0.74	2022年1月～ 2039年2月
リース債務 (1年内返済予定のものを除く)	7,570	9,040	-	-
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	825,223	629,600	0.03	-
債権流動化に伴う支払債務	73,800	60,600	0.09	-
1年内支払予定の債権流動化に伴う長 期支払債務	859	860	0.10	-
債権流動化に伴う長期支払債務	1,002	142	0.10	2022年5月
合計	3,390,694	3,272,342	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略して
 しております。
2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内におけ
 る返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	539,248	519,628	226,768	133,260
リース債務	3,386	2,572	1,869	807
その他有利子負債	142	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結
 会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	307,031	592,208	893,479	1,200,184
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	23,635	42,115	62,334	79,847
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	15,006	27,521	40,150	49,145
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	122.93	225.44	328.89	402.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	122.93	102.51	103.45	73.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	95,391	27,989
割賦債権	54,334	44,907
リース債権	2 78,440	2 64,658
リース投資資産	2 713,809	2 709,020
営業貸付金	2, 3, 7 512,747	2, 3, 7 512,722
その他の営業貸付債権	7 78,021	7 74,020
営業投資有価証券	2 219,263	2 225,777
賃貸料等未収入金	4,232	5,949
前渡金	18,039	5,202
前払費用	1,488	4,733
未収収益	2,176	1,389
関係会社短期貸付金	287,663	313,808
その他の流動資産	28,348	16,828
貸倒引当金	1,748	2,627
流動資産合計	2,092,210	2,004,379
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	150,306	155,630
賃貸資産前渡金	1,783	2,145
賃貸資産合計	152,089	157,776
社用資産		
建物（純額）	402	362
器具備品（純額）	335	278
リース賃借資産（純額）	60	54
社用資産合計	799	695
有形固定資産合計	152,888	158,471
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	2,891	2,279
賃貸資産合計	2,891	2,279
その他の無形固定資産		
商標権	5	2
ソフトウェア	1,453	1,427
その他	32	32
その他の無形固定資産合計	1,492	1,462
無形固定資産合計	4,383	3,742

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 33,230	2 48,285
関係会社株式	2 686,199	2 785,262
その他の関係会社有価証券	2 30,996	2 37,848
出資金	856	856
関係会社出資金	13,082	13,049
関係会社長期貸付金	24,171	73,682
破産更生債権等	7 401	7 7,555
長期前払費用	2,049	8,729
繰延税金資産	15,941	11,614
その他の投資	3,561	3,447
貸倒引当金	375	1,881
投資その他の資産合計	810,116	988,451
固定資産合計	967,388	1,150,665
繰延資産		
社債発行費	657	1,747
株式交付費	362	234
繰延資産合計	1,020	1,982
資産合計	3,060,618	3,157,027
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,816	1,335
買掛金	94,795	84,829
短期借入金	187,865	40,131
1年内償還予定の社債	75,697	73,289
1年内返済予定の長期借入金	399,654	481,294
コマーシャル・ペーパー	492,500	381,000
債権流動化に伴う支払債務	2 52,500	2 43,800
リース債務	1,608	1,680
未払金	725	760
未払費用	15,798	14,564
未払法人税等	15,582	3,575
賃貸料等前受金	720	721
預り金	8,625	8,131
前受収益	5,101	5,652
割賦未実現利益	2,143	1,838
賞与引当金	1,838	1,876
役員賞与引当金	158	194
その他の流動負債	349	186
流動負債合計	1,358,482	1,144,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
固定負債		
社債	182,739	316,565
長期借入金	1,020,042	1,177,077
リース債務	3,633	4,378
退職給付引当金	426	703
資産除去債務	2,034	2,047
受取保証金	22,035	20,628
その他の固定負債	77,705	76,127
固定負債合計	1,308,617	1,597,528
負債合計	2,667,099	2,742,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,129	81,129
資本剰余金		
資本準備金	52,436	52,436
その他資本剰余金	70	132
資本剰余金合計	52,506	52,568
利益剰余金		
利益準備金	3,019	3,019
その他利益剰余金		
別途積立金	217,100	221,100
繰越利益剰余金	38,442	38,975
利益剰余金合計	258,562	263,095
自己株式	2,550	2,460
株主資本合計	389,648	394,332
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,104	20,905
繰延ヘッジ損益	2,425	3,105
評価・換算差額等合計	1,679	17,799
新株予約権	2,191	2,504
純資産合計	393,519	414,637
負債純資産合計	3,060,618	3,157,027

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
リース売上高	1 390,596	1 357,792
割賦売上高	29,081	24,849
営業貸付収益	21,148	17,621
その他の売上高	2 23,421	2 24,178
売上高合計	464,248	424,441
売上原価		
リース原価	3 356,414	3 326,991
割賦原価	27,856	23,952
資金原価	4 10,701	4 9,378
その他の売上原価	5 9,419	5 9,683
売上原価合計	404,392	370,005
売上総利益	59,856	54,435
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	8,316	8,028
賞与引当金繰入額	1,838	1,876
役員賞与引当金繰入額	158	194
退職給付費用	840	826
福利厚生費	2,105	2,118
賃借料	1,586	1,516
コンピュータ費	1,965	1,956
減価償却費	684	698
貸倒引当金繰入額	72	9,968
その他	6,380	5,224
販売費及び一般管理費合計	23,803	32,409
営業利益	36,053	22,026
営業外収益		
受取利息	6 1,760	6 1,715
受取配当金	6 6,965	6 6,641
為替差益	-	42
その他の営業外収益	43	94
営業外収益合計	8,770	8,493
営業外費用		
支払利息	3,317	3,732
為替差損	71	-
その他の営業外費用	48	11
営業外費用合計	3,437	3,744
経常利益	41,385	26,776

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,936	1,850
その他	1	0
特別利益合計	3,937	1,850
特別損失		
関係会社株式評価損	1,872	57
投資有価証券評価損	2,080	102
その他	219	3
特別損失合計	4,173	164
税引前当期純利益	41,149	28,462
法人税、住民税及び事業税	22,505	9,986
法人税等調整額	5,402	2,779
法人税等合計	17,103	7,206
当期純利益	24,046	21,255

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	34,231	5,537	26	5,564	3,019	202,100	43,127	248,247
当期変動額								
新株の発行	46,898	46,898		46,898				
別途積立金の積立						15,000	15,000	-
剰余金の配当							13,731	13,731
当期純利益							24,046	24,046
自己株式の取得								
自己株式の処分			44	44				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	46,898	46,898	44	46,942	-	15,000	4,684	10,315
当期末残高	81,129	52,436	70	52,506	3,019	217,100	38,442	258,562

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	2,612	285,430	15,113	322	14,791	1,620	301,842
当期変動額							
新株の発行		93,796					93,796
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		13,731					13,731
当期純利益		24,046					24,046
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	64	108					108
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			11,008	2,103	13,112	570	12,541
当期変動額合計	61	104,217	11,008	2,103	13,112	570	91,676
当期末残高	2,550	389,648	4,104	2,425	1,679	2,191	393,519

当事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,129	52,436	70	52,506	3,019	217,100	38,442	258,562
当期変動額								
新株の発行								
別途積立金の積立						4,000	4,000	-
剰余金の配当							16,722	16,722
当期純利益							21,255	21,255
自己株式の取得								
自己株式の処分			61	61				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	61	61	-	4,000	532	4,532
当期末残高	81,129	52,436	132	52,568	3,019	221,100	38,975	263,095

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,550	389,648	4,104	2,425	1,679	2,191	393,519
当期変動額							
新株の発行		-					-
別途積立金の積立		-					-
剰余金の配当		16,722					16,722
当期純利益		21,255					21,255
自己株式の取得	8	8					8
自己株式の処分	98	160					160
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			16,800	680	16,120	313	16,433
当期変動額合計	89	4,684	16,800	680	16,120	313	21,118
当期末残高	2,460	394,332	20,905	3,105	17,799	2,504	414,637

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 賃貸資産

リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の賃貸資産の処分見積額を残存価額とする定額法を採用しております。

なお、顧客の事故等のために発生する賃貸資産の処分損失に備えるため、減価償却費を積増して計上しております。

(2) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物が3年～18年、器具備品が3年～20年であります。

(3) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権（正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権）については貸倒実績率により、破産更生債権等（破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として8,231百万円を債権額から直接減額しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

リース料を収受すべき時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引に係る売上高の計上基準

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

(3) 割賦販売取引に係る売上高及び売上原価の計上基準

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦販売契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延処理しております。

(4) 金融費用の計上基準

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用は支払利息として営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産にかかる金融費用からこれに対応する預金の受取利息等を控除して計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約、借入金

ヘッジ対象...借入金、リース投資資産、割賦債権、予定取引、在外子会社に対する持分への投資

(3) ヘッジ方針

資産及び負債から発生する金利及び為替の変動リスクをヘッジし、資産・負債・損益を総合的に管理する目的でデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建予定取引のヘッジについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の金額・期間等の重要な条件が同一であることをもって、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、振当処理によっている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 営業投資有価証券の会計処理

営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券は、「営業投資有価証券」として計上しているほか、一部を「その他の関係会社有価証券」に計上しております。また、それらの収益は「売上高」に含めて計上しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

貸倒引当金

当事業年度末の貸借対照表に計上されている貸倒引当金は4,509百万円であります。また、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として8,231百万円を債権額から直接減額しております。

貸倒引当金は、取引先の経営状態や支払状況等によって資産査定手続に基づき分類区分された債権について、一般債権（正常先債権、要注意先債権及び要管理先債権）については貸倒実績率により、破産更生債権等（破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は十分計上され、債権が回収可能な額として計上されていると判断しております。ただし、債権の評価には管理不能な不確実性が含まれております。特に新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている運輸業等の特定業種を中心に企業の信用状況が悪化することで新たな不良債権が増加する可能性があります。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 リース・割賦販売契約等に基づく預り手形

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リース契約に基づく預り手形	372百万円	234百万円
割賦販売契約に基づく預り手形	1,715百万円	1,033百万円
その他の預り手形	132百万円	641百万円

2 担保に供している資産及び対応する債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
リース債権及びリース投資資産	57,839百万円	48,241百万円
営業貸付金	57,371百万円	57,593百万円
営業投資有価証券	372百万円	5,032百万円
投資有価証券	2百万円	2百万円
関係会社株式	80百万円	80百万円
その他の関係会社有価証券	121百万円	1,185百万円
計	115,787百万円	112,135百万円

担保提供資産に対応する債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う支払債務	52,500百万円	43,800百万円

担保提供資産のうち63,955百万円(前事業年度:58,037百万円)は、出資先等が有する金融機関からの借入債務等に対応する担保として根質権又は抵当権が設定されているものであります。

3 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
営業貸付金	318,943百万円	340,029百万円

4 当座貸越契約及び貸出コミットメント

(1) 貸手側

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	20,555百万円	25,714百万円
貸出実行残高	9,528百万円	18,045百万円
差引額	11,026百万円	7,669百万円

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

(2) 借手側

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行等61行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越契約及び 貸出コミットメントの総額	895,757百万円	807,509百万円
借入実行残高	186,777百万円	39,023百万円
差引額	708,980百万円	768,485百万円

5 偶発債務

(1) 営業取引として、次のとおり保証しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
営業保証額 (保証予約を含む)	32,891百万円	42,752百万円

(2) 関連会社の金融機関からの借入に対し、次のとおり保証しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
IHI Investment for Aero Engine Leasing LLC	-百万円	4,683百万円
伊藤忠TC建機株	3,450百万円	3,050百万円
Yoma Fleet Ltd.	-百万円	110百万円
計	3,450百万円	7,844百万円

(3) 子会社の金利スワップ取引等に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。(想定元本等)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	-百万円	3,894百万円
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.	1,191百万円	2,914百万円
PT.Century Tokyo Leasing Indonesia	860百万円	497百万円
計	2,051百万円	7,305百万円

(4) 子会社及び従業員の金融機関からの借入等に対し、次のとおり保証(保証予約を含む)しております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Tokyo Century Leasing (Singapore) Pte. Ltd.	72,367百万円	70,999百万円
Aviation Capital Group LLC	-百万円	55,360百万円
Tokyo Century (USA) Inc.	42,819百万円	44,085百万円
TC Car Solutions (Thailand) Co.,Ltd.	10,402百万円	11,780百万円
TISCO Tokyo Leasing Co.,Ltd.	14,077百万円	10,308百万円
A-Tリンク株	10,739百万円	8,622百万円
Allegiant Partners Incorporated	-百万円	7,857百万円
A-Tソリューション(有)	8,390百万円	7,302百万円
AQUA HEAVEN合同会社	6,500百万円	6,500百万円
Tokyo Century Capital (Malaysia) Sdn. Bhd.	6,449百万円	4,564百万円
BPI Century Tokyo Lease & Finance Corporation	-百万円	3,072百万円
東瑞盛世利融資租賃有限公司	10,036百万円	1,646百万円
PT.Century Tokyo Leasing Indonesia	3,266百万円	1,135百万円
TC Business Capital (Thailand) Co.,Ltd.	970百万円	1,028百万円
AIBISHI ENERGGY CO.,Ltd.	578百万円	589百万円
CSI Leasing Canada Ltd.	-百万円	588百万円
CSI Leasing Malaysia Sdn. Bhd.	237百万円	584百万円
CSI Latina Arrendamento Mercantil S.A.	232百万円	407百万円
CSI Remarketing Locacao de Equipamentos Ltda.	309百万円	286百万円
CSI Leasing de Centroamerica S.R.L.	217百万円	221百万円
CHAOHUI ENERGY CO.,Ltd.	153百万円	156百万円
CSI Leasing Europe Ltd.	1,088百万円	53百万円
東瑞盛世利(上海)商業保理有限公司	1,067百万円	-百万円
CSI Leasing, Inc.	544百万円	-百万円
従業員(住宅資金)	49百万円	31百万円
その他	57百万円	-百万円
計	190,556百万円	237,182百万円

6 買付予約高

リース契約及び割賦販売契約の成約による購入資産の買付予約高は、次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
111,418百万円	61,748百万円

7 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金、その他の営業貸付債権、関係会社短期貸付金及び関係会社長期貸付金)に係る不良債権の状況

「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令第32号)第9条に基づく不良債権の状況は次のとおりであります。

なお、投資その他の資産の「破産更生債権等」に計上している貸付金を含んでおります。

(1) 破綻先債権

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
- 百万円	3,444百万円

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものであります。

(2) 延滞債権

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
280百万円	4,013百万円

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金のうち、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものであります。

(3) 3ヶ月以上延滞債権

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
- 百万円	- 百万円

3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金のうち、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出条件緩和債権

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
12,213百万円	6,216百万円

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(損益計算書関係)

1 リース売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース料収入	252,776百万円	252,288百万円
オペレーティング・リース料収入	30,788百万円	31,080百万円
賃貸資産売却売上及び 解約損害金	74,330百万円	26,298百万円
その他のリース料収入	32,701百万円	48,125百万円
計	390,596百万円	357,792百万円

2 その他の売上高は、営業投資有価証券にかかる受取利息及び受取配当金、売買取引売上高等であります。

3 リース原価の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース原価	261,033百万円	247,308百万円
オペレーティング・リース資産 減価償却費及び処分原価	55,676百万円	24,984百万円
固定資産税等諸税	6,835百万円	6,651百万円
保険料	1,018百万円	1,158百万円
その他のリース原価	31,850百万円	46,888百万円
計	356,414百万円	326,991百万円

4 資金原価は、「重要な会計方針」7の(4)に記載している金融費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息	10,724百万円	9,381百万円
受取利息	23百万円	3百万円
計	10,701百万円	9,378百万円

5 その他の売上原価は、営業投資有価証券取引に伴う損失及び売買取引仕入高等であります。

6 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息	1,635百万円	1,651百万円
受取配当金	6,110百万円	5,968百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	527	-
計	527	527	-

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	527	1,786	1,259
計	527	1,786	1,259

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	670,482	693,556
関連会社株式	15,189	91,177
その他の関係会社有価証券	30,996	37,848
関係会社出資金	13,082	13,049
営業投資有価証券に含まれる 子会社株式及び関連会社株式 等	63,864	56,855

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式等」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
リース取引に係る申告調整額	4,117百万円	3,852百万円
貸倒引当金	834百万円	3,830百万円
投資有価証券等評価損	3,173百万円	3,782百万円
未払費用	3,105百万円	2,820百万円
在外子会社留保利益金課税	3,026百万円	2,013百万円
固定資産の償却限度超過額	810百万円	798百万円
賞与引当金	562百万円	574百万円
退職給付引当金	138百万円	219百万円
固定資産評価損	47百万円	47百万円
その他	6,022百万円	6,294百万円
繰延税金資産小計	21,838百万円	24,234百万円
評価性引当額	2,655百万円	2,702百万円
繰延税金資産合計	19,183百万円	21,532百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,657百万円	8,794百万円
その他	1,583百万円	1,123百万円
繰延税金負債合計	3,241百万円	9,918百万円
繰延税金資産の純額	15,941百万円	11,614百万円

(表示方法の変更)

前事業年度まで区分掲記していた「譲渡損益調整資産」(前事業年度は901百万円)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より繰延税金負債の「その他」に含めて表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%	8.2%
在外子会社留保利益金課税	10.2%	2.6%
その他	5.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6%	25.3%

(表示方法の変更)

前事業年度まで区分掲記していた「評価性引当額の増減」(前事業年度は4.5%)は重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は2021年4月27日付にて第31回・第32回・第33回無担保社債(社債間限定同順位特約付)を発行いたしました。その概要は次のとおりであります。

	第31回債	第32回債	第33回債
発行総額	金10,000百万円	金20,000百万円	金20,000百万円
発行価格	各社債の金額100円につき金100円		
利 率	年0.01%	年0.09%	年0.28%
償還金額	各社債の金額100円につき金100円		
償還期限	2024年4月26日(3年債)	2026年4月27日(5年債)	2028年4月27日(7年債)
償還方法	満期一括償還		
払込期日	2021年4月27日		
担 保	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。		
資金の使途	コマーシャル・ペーパーの償還資金		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	TISCO Financial Group Pcl.	39,482,767	13,592
		PT Bumi Cakrawala Perkasa	8,117	13,468
		(株)QDレーザ	3,671,360	4,912
		(株)Q-Partners	4,660,000	4,660
		PT Bank Nationalnobu Tbk	443,790,000	2,545
		Spiber(株)	1,562,500	2,500
		PT Lippo Karawaci Tbk	1,634,964,600	2,429
		UNITED OVERSEAS BANK LIMITED	574,900	1,221
		ユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)	797,200	744
		MET VM Holding Pte.Ltd.	5,000,000	555
		その他(20銘柄)	4,220,858	2,225
		投資有価証券	その他 有価証券	(株)ダイフク
(株)ファミリーマート	2,171,468			4,998
イオン(株)	1,335,704			4,406
川崎重工業(株)	1,410,000			3,866
中央日本土地建物グループ(株)	201,560			3,612
富士ソフト(株)	588,800			3,373
(株)オリエントコーポレーション	15,362,500			2,365
月島機械(株)	1,757,000			2,254
いすゞ自動車(株)	1,507,000			1,791
(株)Mobility Technologies	10,000			1,575
(株)九電工	353,000			1,493
(株)ユーグレナ	1,000,000			1,059
オリンパス(株)	460,000			1,053
(株)みずほフィナンシャルグループ	627,727			1,003
(株)伊藤園	133,000			903
(株)ニチリン	475,618			849
その他(112銘柄)	67,059,700			8,255
計				2,233,685,720

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	ソフトバンクグループ株式会社 第1回無担保社債(劣後特約付)	5,000	5,037
計		5,000	5,037	

【その他】

種類及び銘柄名		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
営業投資 有価証券	その他 有価証券	(不動産投資信託)		
		ジャパンリアルエステイト投資法人	9,682	6,322
		D&Fロジスティクス投資法人	377	4,875
		大和ハウスグローバルリート投資法人	400	4,159
		日本ビルファンド投資法人	4,715	3,069
		NTT都市開発・プライベート投資法人	1,650	1,844
		三菱地所物流リート投資法人	4,240	1,844
		野村不動産マスターファンド投資法人	10,758	1,790
		イオンリート投資法人	11,357	1,692
		三井不動産プライベートリート投資法人	1,100	1,515
		日本オープンエンド不動産投資法人	112	1,421
		野村不動産プライベート投資法人	8	944
		第一生命ライフパートナー投資法人	800	816
		その他(3銘柄)	2,262	1,562
		(信託受益権)		
		GLOW2018-1 受益権	-	1,580
		その他(2銘柄)	-	35
		(投資事業有限責任組合等への出資)		
		(有)ファースト・ユー	-	8,360
		茨木松下合同会社	-	6,406
		収益分配請求権4号案件	-	5,000
		収益分配請求権5号案件	-	4,500
		合同会社パサニア	-	4,206
		The Realty Associates Fund XII UTP, L.P.	-	4,074
		The Realty Associates Fund XI UTP, L.P.	-	3,372
		収益分配請求権1号案件	-	2,953
		サーージュ・ソレイユ合同会社	-	2,675
		収益分配請求権2号案件	-	2,473
		宇久島みらいエネルギーホールディングス合同会社	-	2,404
		合同会社宮リバー度会ソーラーパーク	-	2,153
		投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号	27	2,025
		大和ハウスロジスティクスコアファンド投資事業有限責任組合	2,000	2,000
		アンカー・オーシャン合同会社	-	1,970
トラスト・キャピタル・メザニン2016アルファ投資事業組合	1,389	1,635		

種類及び銘柄名		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資 有価証券	その他 有価証券	Brookfield Premier Real Estate Partners Australia	- 1,601
		アンカー・キャピタル合同会社	- 1,355
		アンカー・グローバル合同会社	- 1,278
		合同会社ダブルオーセブン	- 1,206
		トラスト・キャピタル・メザニン2016投資事業組合	906 1,144
		Heitman America Real Estate Trust,L.P.	- 1,113
		合同会社ダブルオーシックス	- 1,001
		ラサール・ジャパン・プロパティ・ファンド投資事業有限責任組合	1,000 990
		投資事業責任組合インフレクション 号	12 976
		城南島施設開発特定目的会社	19,060 953
		ASEAN CHINA INVESTMENT FUND IV L.P.	- 918
		ポラリス第四号投資事業有限責任組合	100 879
		CMH Growth Fund,L.P.	- 843
		ASEAN CHINA INVESTMENT FUND L.P.	- 831
		Oaktree Transportation Infrastructure Fund,L.P.	- 826
		投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号	25 825
		その他(39銘柄)	- 8,593
計		-	115,028

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸資産							
情報関連機器・ 事務用機器	27,761	4,577	4,986	27,351	18,919	4,840	8,432
産業工作機械	44,092	961	2,694	42,360	24,265	3,252	18,094
土木建設機械	3,600	265	643	3,222	1,136	266	2,085
輸送用機器	29,517	122	46	29,592	10,372	1,609	19,220
医療機器	2,456	232	153	2,535	2,125	326	409
商業・サービス業用 機械設備	8,410	657	837	8,231	6,062	1,136	2,168
その他	106,708	23,547	7,398	122,857	17,638	5,905	105,219
小計	222,547	30,364	16,760	236,151	80,521	17,337	155,630
賃貸資産前渡金	1,783	2,341	1,979	2,145	-	-	2,145
賃貸資産計	224,330	32,706	18,739	238,297	80,521	17,337	157,776
社用資産							
建物	718	5	4	719	356	43	362
器具備品	1,114	48	13	1,149	871	105	278
リース賃借資産	131	16	36	110	56	23	54
社用資産計	1,964	70	55	1,979	1,284	172	695
有形固定資産計	226,294	32,777	18,795	240,276	81,805	17,509	158,471
無形固定資産							
賃貸資産	4,444	589	88	4,945	2,665	1,201	2,279
商標権	58	-	17	41	38	2	2
ソフトウェア	13,807	497	-	14,304	12,877	523	1,427
その他	32	-	-	32	-	-	32
無形固定資産計	18,342	1,087	105	19,324	15,581	1,728	3,742
長期前払費用	34	2	-	37	35	2	2
繰延資産							
社債発行費	1,138	1,477	94	2,522	775	387	1,747
株式交付費	383	-	-	383	149	127	234
繰延資産計	1,522	1,477	94	2,906	924	515	1,982

- (注) 1. 「当期増加額」の主な内容は次のとおりであります。
オペレーティング・リース取引による新規賃貸資産の取得額及び所有権移転外ファイナンス・リース取引が再リース取引となったことに伴うリース投資資産からの振替額であります。
2. 「当期減少額」の主な内容は次のとおりであります。
リース期間の満了及び中途解約による資産の処分等によるものであります。
3. 長期前払費用は、貸借対照表の「長期前払費用」のうち、法人税法に規定する償却対象資産のみを記載しており、償却方法は同法の規定に基づく定額法によっております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,124	4,211	-	1,825	4,509
賞与引当金	1,838	1,876	1,838	-	1,876
役員賞与引当金	158	194	158	-	194

- (注) 1. 貸倒引当金については、債権取立不能見込額を債権額から直接減額した金額を控除して記載しております。
 当期増加額の直接減額前の金額は11,794 百万円(直接減額7,583 百万円)であります。
 2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の主な内容は、洗替処理及び債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページ(https://www.tokyocentury.co.jp/jp/ir/koukoku/)に掲載しております。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年3月末日の最終株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有の株主 2. 優待内容 (1)「オリジナル・クオカード」を以下の基準により贈呈いたします。 所有株式数 100株以上1,000株未満 一律2,000円分 所有株式数 1,000株以上3,000株未満 一律4,000円分 (保有期間2年以上の場合 一律6,000円分) 所有株式数 3,000株以上 一律6,000円分 (保有期間2年以上の場合 一律8,000円分) (2)「ニッポンレンタカーご利用優待券」を一律3,000円分贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第51期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月22日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月22日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第52期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月5日 関東財務局長に提出
(第52期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月9日 関東財務局長に提出
(第52期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月8日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年3月17日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年9月30日 関東財務局長に提出
2020年6月23日提出の臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)に係る訂正報告書であります。
- (6) 訂正発行登録書
2020年5月20日 関東財務局長に提出
2020年6月23日 関東財務局長に提出
2020年6月23日 関東財務局長に提出
2020年9月30日 関東財務局長に提出
2021年3月17日 関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類及びその添付書類
2020年7月22日 関東財務局長に提出
2020年10月15日 関東財務局長に提出
2021年1月20日 関東財務局長に提出
2021年4月20日 関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類
2020年8月5日 関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書に係る訂正届出書
2020年8月25日 関東財務局長に提出
2020年8月5日提出の有価証券届出書(参照方式)に係る訂正届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

東京センチュリー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田波也人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤村誠
--------------------	-------	-----

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Aviation Capital Group LLCが保有する航空機のオペレーティング・リースにかかる賃貸資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている賃貸資産（有形固定資産）1,879,266百万円には、航空機のオペレーティング・リースにかかる賃貸資産1,203,017百万円含まれている。</p> <p>世界的な新型コロナウイルス感染拡大の長期化は、航空運輸業に大きな影響を及ぼしており、航空機リースのレシーからの短期的な支払猶予の要請やレシーの信用不安等によるリース契約の解約等の事象が生じている。</p> <p>賃貸資産の減損に関する会計上の見積りの内容については、連結注記事項（重要な会計上の見積り） 賃貸資産の減損に記載されており、当連結会計年度の航空機リースにかかる賃貸資産の減損損失の計上額は、9,940百万円である。</p> <p>航空機リースにかかる賃貸資産の大部分は、連結子会社であるAviation Capital Group LLCが保有している。Aviation Capital Group LLCが保有する航空機リースにかかる賃貸資産の減損については、米国会計基準に従って、個別の航空機をグルーピングの単位として減損会計を適用している。減損の兆候が識別された場合には、減損損失の認識の要否を判定しており、減損の兆候には、レシーの信用不安等によるリース契約の解約が含まれる。</p> <p>レシーの信用不安等によるリース契約の解約により返還された航空機のうち、売却目的保有に変更せず引き続きリース目的保有とした航空機の減損損失の認識の要否は、将来における二次リースを前提とした割引前将来キャッシュ・フローに基づき判定を行っており、将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制が整備されている。また、将来キャッシュ・フローは、（追加情報）に記載のとおり、「新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動と消費への影響は、ワクチンの普及により地域差はあるものの、徐々に解消する」という仮定を置いて見積もっている。</p> <p>減損損失の認識が必要と判定された賃貸資産については、見積売却価額又は割引後将来キャッシュ・フローに基づき減損損失を測定している。</p> <p>会社は決算において、上記の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する一定の仮定に基づき、レシーの信用不安等によるリース契約の解約により返還されたリース目的保有の航空機にかかる将来キャッシュ・フローを見積もっているが、当該将来キャッシュ・フローの見積りには、返還された航空機の二次リースの可能性及び将来リース料の見積りが含まれていることから、経営者による主観的な判断の要素が含まれる。</p> <p>以上を勘案し、Aviation Capital Group LLCが保有する航空機リースにかかる賃貸資産の減損判定に用いた一定の仮定の合理性を含め、レシーの信用不安等によるリース契約の解約により返還されたリース目的保有の航空機の減損損失の認識判定及び測定に用いた将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。</p> <p>連結子会社であるAviation Capital Group LLCの監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース契約の解約により返還されたリース目的保有の航空機にかかる将来キャッシュ・フローの見積りの前提となる二次リースの可能性及び将来リース料にかかる経営者による見積りの妥当性を確保する、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性の評価 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する一定の仮定の合理性について、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び収束時期、航空市場の回復見通しに関する経営者への見積りについての経営者への質問、利用可能な外部データとの比較及び整合性の検討 ・過年度におけるリース契約の解約により返還されたリース目的保有の航空機の二次リースの可能性及び将来リース料にかかる経営者による見積りと実績を比較することによる、経営者への見積りの精度の評価 ・リース契約の解約により返還されたリース目的保有の航空機にかかる将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる二次リースの可能性及び将来リース料の見積りの合理性についての経営者への質問、利用可能な外部データとの比較及び整合性の検討

貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社はリース、割賦、貸付取引等を行っているが、今後の景気動向、取引先の信用状況の悪化等により、不良債権が増加した場合、貸倒費用が増加するリスクがある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、グローバル経済全体に大きな影響を及ぼし、会社の事業等リスクを高める要因となっている。特に新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている運輸業等の特定業種を中心に企業の信用状況が悪化することで新たな不良債権が増加する可能性がある。</p> <p>会社は、このような債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒見積高を貸倒引当金として計上又は債権額から直接減額している。当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は12,105百万円、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は8,231百万円、東京センチュリー株式会社が保有する債権にかかる貸倒引当金の計上額は4,509百万円（連結相殺消去前）、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は8,231百万円（連結相殺消去前）である。</p> <p>連結注記事項（重要な会計上の見積り） 貸倒引当金に記載されているとおり、会社は、内部管理規定に従い、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて、一般債権及び破産更生債権等に債権区分を行い、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積高を算定している。</p> <p>会社は債権区分の妥当性を確保するための内部管理規定を整備し、社内における査閲と承認に係る内部統制を整備運用している。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、（追加情報）に記載のとおり、「新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動と消費への影響は、ワクチンの普及により地域差はあるものの、徐々に解消する」という仮定をおいて見積もっている。</p> <p>会社は内部管理規定に従い、取引先の経営状態や支払状況等の信用情報に基づいて一般債権及び破産更生債権等に債権を区分している。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により支払猶予又はリスケ要請に応じている債権については新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する一定の仮定をふまえて債権区分が判断されていること、一般債権と破産更生債権等との間には債権額に対する引当率に大きな差があること、東京センチュリー株式会社が保有する債権の金額に重要性があることから、東京センチュリー株式会社が保有する債権にかかる貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性が連結貸借対照表上において特に重要である。</p> <p>以上を勘案し、当監査法人は東京センチュリー株式会社が保有する債権にかかる貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当該監査上の主要な検討事項に対して、当監査法人が実施した主要な監査手続は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が一般債権と破産更生債権等の債権区分を判定するために採用している内部管理規定が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかの検討 ・内部管理規定に従って、延滞情報等の信用情報に基づく債権区分の妥当性を確保するための社内における査閲と承認に係る内部統制（延滞情報の正確性・網羅性にかかるIT業務処理統制を含む）の有効性の評価 ・経営者への質問、債権区分の判定に用いられた延滞情報等の信用情報の査閲、利用可能な外部データとの比較及び整合性の検討による会社が実施した債権区分の妥当性の検討 ・新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する一定の仮定の合理性について、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響及び収束時期に関する経営者の見積りについての経営者への質問、利用可能な外部データとの比較及び整合性の検討 ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により支払猶予又はリスケ要請に応じている金額的重要性のある債権について、債務者の直近の業況、延滞又は支払猶予の要請等の資金繰りの状況についての経営者への質問、債権区分の判定の基礎となる債務者の直近の財務情報、延滞や支払猶予等の信用情報の査閲、利用可能な外部データとの比較及び整合性の検討

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京センチュリー株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京センチュリー株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

東京センチュリー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田波也人
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木裕晃
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤村誠
--------------------	-------	-----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京センチュリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京センチュリー株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性

会社の当事業年度末の個別貸借対照表における貸倒引当金の計上額は4,509百万円、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額は8,231百万円であり、個別注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸倒見積高の算定における一般債権と破産更生債権等の債権区分の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月22日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。